

第 66 回通常総会議案書

第 1 号議案	全国の大学生協の 2022 年度活動のまとめと 2023 年度活動方針決定の件 ……	P. 002
第 2 号議案	2022 年度事業報告書・決算関係書類等承認の件 ……	P. 027
第 3 号議案	2022 年度学生総合共済事業のまとめと 2023 年度以降の活動基本方針決定の件 ……	P. 077
第 4 号議案	2023 年度事業計画及び予算決定の件 ……	P. 086
第 5 号議案	ブロック規約一部改正の件 ……	P. 095
第 6 号議案	監事監査規則改正承認の件 ……	P. 098
第 7 号議案	2023 年度役員選任の件 ……	P. 100
第 8 号議案	役員報酬決定の件 ……	P. 116



2022 年 12 月 17 日 於／大学生協杉並会館
全国大学生生活協同組合連合会

第 1 号議案

全国の大学生協の 2022 年度活動の

まとめと 2023 年度活動方針決定の件

第1号議案

全国の大学生協の2022年度の活動のまとめと2023年度活動方針決定の件

第1号議案は3部構成となっています。

第1章と第2章をもとに、第3章の全国の活動方針がつくられています。

本議案の構成

【第1章】2022年全国の大学生協の到達点

第1節 活動方針の視点による振り返り

第2節 大学生協2030Goalsの視点による振り返り

【第2章】予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

【第3章】2023年度全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2023年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)

第3節 2023年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

第1章

2022年度 全国の大学生協の到達点

第1節 2022年度の活動方針の視点による振り返り

2022年度活動テーマ

2022年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

組合員をど真ん中に！

組合員の参加と協同で、人がつながる・元気がつながる大学生活を創り出そう！

総論

2022年度は大学生協「再生」の最大の目的である「組合員のくらしの向上」を実現するために「組合員をど真ん中に」置くことをテーマに据えて活動しました。続くコロナ禍で、組合員の暮らしは多様化しました。大学への登校頻度、講義の受け方、キャンパス内での過ごし方、課外活動の制限、など、大学や学部、学年によって暮らしは様々です。

2022年度の大学生協は、そのような1人1人の組合員を「ど真ん中に」置き、今の大学生協に必要なことを組合員とともに、組合員の生活を出発点に考えました。組合員同士で生活実態を語る理事会運営や総会・総代会運営、組合員の生活に寄り添ったお店づくり、新入生が集う友達づくりの取り組み、大

学と協力した学生の健康を守る取り組み、その大学に通う組合員に寄り添った PC 提案、学内団体とともに取り組む社会貢献活動など、様々な取り組みが行われ、たくさんの組合員の“つながり”と“元気”が創られました。

第1章では、2022年度の全国の大学生協の活動方針について、2022年の取り組みをもとに「成果・組合員にとっての意義・課題と展望」をまとめています。また、2022年の教訓的な取り組みをSDGsの視点、大学生協2030Goalsの視点で振り返ります。

★第1章を読む前に①★

取り組み例では、取り組みをより深められるブロックニュースや報告動画、SNSのリンクを掲載しています。22年度の振り返りから学び、23年度につなげましょう♪

※ブロックニュースは、学生事務局が執筆している大学生協の取り組みレポートです。
※スタッフオンリーページにはパスワード入力が必要です。パスワードは専務理事や学生事務局にお尋ねください。

★第1章を読む前に②★

- ✓ 大学生協2030Goalsの詳細はこちらの大学生協HPをご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/goals2030/index.html>
- ✓ 大学生協がなぜSDGsに取り組むのかを深めたい方はこちらの大学生協HPをご参照ください。
<https://www.univcoop.or.jp/sdgs/relationship.html>



全国の大学生協の活動方針①：組合員が参画する場づくり

「私たちは、組合員が大学生協に参画する場面をつくり、組合員・大学が必要とし、組合員が参画したくなる大学生協づくりを進めます。」

成果

- ◇ 理事会や総会・総代会で教職員や学生、生協職員がともに「組合員にとってどんな生協にしたいのか」を議論し、具体化できた大学生協がありました。
- ◇ 総会・総代会では、2年ぶりに対面で実施する生協も増え、グループ討論や分科会が行われました。生協職員と総代(組合員)がともに大学生協の現状を見つめ、自身の生活をもとにこれからの大学生協を考えることができました。
- ◇ 総会・総代会やその前後で、総代(組合員)から出た意見をお店に反映したり、反映できない理由をしっかりと総代(組合員)に伝えることで、組合員の運営参加を意識づけることができました。
- ◇ 学生委員会と生協職員が協力し、お店を利用してもらうための工夫をこらした取り組みが行われました。
- ◇ 学生委員会による友達づくりの取り組みが多く、多くの会員生協で行われ、学生委員会の仲間も増えました。
- ◇ 学生委員会だけでなく、他サークルなど多くの上級生と協力して新生を迎え入れる取り組みが

多くの生協で行われました。学生委員会の取り組みが、縦のつながりと横のつながりを作る場となりました




- ◇ 多くの学生委員会がセミナーなどの連帯の場を通して、大学生協の価値や魅力を学びました。今年新しく学生委員会が組織された生協も、積極的にセミナーなど連帯の場に参加し、今後大学生協の学生委員会としてできることを考え、活動につなげることができました。

組合員にとっての意義

- ◇ 組合員は、自らの生活実感をもとに大学生協に期待することや要望を話し合うことで、より自分・自分たちの生活に沿った大学生協をつくることができます。より自分たちの生活に沿った大学生協になることで、豊かな大学生活につながります。
- ◇ 組合員は、自らの生活実感を交流できる場があることで、自分の生活向上を実現するためのつながりをつくることができます。
- ◇ 組合員は、自分の意見を伝え大学生協を運営する、すなわち「自分の声で何かを変える／何かを実現する」経験をすることで、民主的に意思決定を行う大切さを実感することができます。社会に出る前に、選挙など社会の仕組みを実感から学ぶことができます。
- ◇ 組合員は、お店で様々な取り組みが行われることで人とのつながりやあたたかさを感じることができます。
- ◇ 組合員は、学生委員会の取り組みに参加し、これからの大学生活をともに過ごし、たすけあえるつながりをつくることができます。友達づくりの取り組みについては、学生委員会だけでなく様々なサークルや上級生と協力して開催されることで、縦のつながりを作る機会となります。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
【山口大学生協】 【立命館生協】 2030Goals 	山口大学生協と立命館生協は、大学生協の 2030 Goals をもとに 2030 年までに進めたい事業を組合員とともに考えました。多くの組合員の声や期待をもとに未来の姿をデザインしています。 大学生協連 HP2030Goals 座談会記事  https://www.univcoop.or.jp/goals2030/index.html	  	① ② ③ ④ ⑪ ⑱
【神戸大学生協】 プレ総代会 	全ての学生委員を対象として総代会の学習会を行いました。また、生協への意見を、様々な学年を交えて話し合いました。学生同士の話し合いの中から、生協への想いを生協へ届けることができました。		①
【九州大学生協】おい でよ総代の森	新しく総代となる新生生に生協、総代、総代会について知ってもらうこと、総代としての役割を自覚してもらうこと、総代会に興味関心を抱き総代会へ積極的に参加してもらうためにオンラインで総代交流会を実施しました。		①

<p>【小樽商科大学生協】 商大生の読書感想文 ブース</p>	<p>購買の図書コーナーに「商大生の読書感想文ブース」を設置しました。学生委員のおすすめの本に学生委員がオリジナルの帯を作成・陳列し、読書を楽しむきっかけをつくっています。</p> <p>小樽商科大学生協学生委員会の Twitter https://twitter.com/OUCCOOP/status/1526103649189240832?s=20&t=rXAEOSDKlrenz_dskMZtNg</p>	 	⑥
<p>【龍谷大学生協】 SPAICY&SUPPA Iフェア</p>	<p>理事会で食堂の利用促進について議論した後、学生委員会が中心となり食欲増進メニューと夏バテ防止メニューを考案しました。目標出食数を“ミッション”として組合員に周知利用を促しました。</p> <p>関西北陸ブロック HP https://ksnet.u-coop.net/news/2022/09/ksnews-vol158.html</p>		① ②
<p>【東京理科大学生協】 七夕企画</p>	<p>組合員が願い事を書いた短冊に“ミニ短冊”をつなげて、組合員の願いにリプライできる仕組みをつくりました。お店で組合員が間接的につながれるツールになりました。</p> <p>東京理科大学生協葛飾キャンパス学生委員会 Twitter アカウント https://twitter.com/tus_coop_gi/status/1542507375818842112?s=20&t=hToYSMMqkDn9STqdLLI0-w</p>		②
<p>【高知県公立大学生協】 集えフレッシューズ 春の訪れぜよ～!!</p>	<p>2人の学生委員の「新入生に不安な想いをしてほしくない」という想いから新入生交流会を実施しました。学内サークルと協力して開催し、100人以上の新入生が参加しました。</p> <p>大学生協スタッフオンリーページ http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/19775</p>		③

<p>【茨城キリスト教学園生協】学生委員会再建</p> 	<p>専務とブロック学生事務局で学生委員会再建に向けて打ち合わせを行い、PC 講習会で学生委員会の魅力を伝えました。興味を持った学生とともに焼き立てパンの試食会・POP 作りを行い、8 名が学生委員として活動をスタートしました！</p>  <p>大学生協スタッフオンリーページ http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/19813</p>	<p>17 パートナーシップで 自然を享受しよう</p> 	<p>②</p>
--	--	---	----------

方針①：課題と展望

- ◇ 生協を身近に感じる組合員を意識的に増やすために、まずは生協店舗を利用してもらうことにこだわり、「組合員にとって身近なお店づくり」に取り組むことが大切です。
 - 身近なお店づくりには、今の生協店舗が組合員にとって利用しやすいお店になっているかを理事会・総代ミーティングで議論し、行動に移すこと。ひとことカードで寄せられた組合員の声をどのように議論し、どのようにお店に反映させたかを知らせること。などが大切です。
- ◇ 総代ミーティングや短時間の意見交換会など、組合員が集い、自らの生活をもとにどのような大学生協になってほしいかを考え、語り合う場をつくりましょう。または、コロナ禍の大学生活アンケートの活用や、会員生協でのアンケート活動など、組合員の声を集めましょう。
 - 総会・総代会当日の組合員や総代とのつながりにこだわらず、総代ミーティング等を開催し、日常的に総代をはじめ組合員が語り合える場をつくりましょう。

全国の大学生協の活動方針②：健康安全

「私たちは、組合員の生活実態を把握し、つながりづくりや組合員どうしがたすけあう取り組みを通じて健康で安全な大学生活を実現します。」










成果

- ◇ 入学準備説明会で保健管理施設の職員から、学生生活の暮らしについて説明してもらうなど、保健管理施設とともに取り組むことができました。
- ◇ 理事会で教職員、学生、生協職員で共済の重要性を実感できる議論が行われ、多くの学生の健康で安全な生活を実現することにつながりました。
- ◇ その月の給付事例やその大学の感染状況について共有するなど、共済に関する動きを報告し確認する動きが見られました。理事会で確認することで、教職員理事を通して大学との協力につながりました。
- ◇ 必達目標としていた 15 万人加入を達成することができました。各大学生協で新入生・保護者に対して熱心に、大学生活における学生総合共済の重要性を伝え続けた成果です。
- ◇ 入学準備説明会で共済制度について学生の実感をもとに伝えることができました。
- ◇ 学生が自分の経験談や給付事例をもとにその大学におけるリスクを伝えることができました。
- ◇ 自転車点検など、学生同士で声をかけあいながら、健康で安全な大学生活を実現するための取り組みが行われました。

組合員にとっての意義

- ◇ 入学準備説明会で大学と大学生協と一緒に大学生活を紹介することで、組合員は、よりその大学で暮らす先輩学生のリアルな生活を知ることができ、大学生活のリスクを身近に感じ、備えることができます。
- ◇ 組合員は、入学時に学生総合共済の説明を受けるだけでなく、日頃から生協や教員から共済の案内があることで、給付申請忘れが少なくすることができます。また、健康で安全な生活について考える機会をつくることができます。
- ◇ 組合員は、加入している学生の声を聞くことで共済の大切さを実感し、納得感を持って共済に加入することができます。
- ◇ 組合員は、学生委員会の日頃の健康安全に関する取り組みで、日常的に自分自身の生活について少し立ち止まり考える機会を設けられます。また、学生同士でたすけあいながら生活することができます。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
【名古屋市立大学生協】日常的な共済の報告活動 	<p>毎回の理事会で必ず給付事例を報告することで、理事から給付についての問題意識が挙がるようになりました。また、学生課に給付状況を報告し、全学生にコロナの申請漏れがないように連絡していただきました。</p> <p>全国新学期交流会報告動画 https://youtu.be/8IOZ2KwWBj4</p> 	 	⑨
【津田塾大学生協】× ンタルヘルスケア講習会 	<p>給付事例学習会で「こころの早期対応保障」の給付が増えていくことから、「心の病の予防、身近な人が心の病にかかった場合の対処法」をテーマに、組合員が心の病について学べる場として講演会を実施しました。ウェルネスセンターと協力し実施しました。</p>	 	⑨
【岡山大学生協】保健管理センターと協力した食の説明会 	<p>保健管理センターと協力し、コロナ禍の大学生の食と健康について紹介しました。保健管理センターの先生から大学生に向けて、健康に過ごすためのアドバイスをいただきました。合わせて生協職員からミールカードを提案しました。</p>	 	⑨
【弘前大学生協】給付事例学習会	<p>弘前大学生協では、共済給付事例学習会を継続して実施しています。学生委員、アドバイザー、各部門の職員と一緒に学生の実態をリアルに知り、それぞれの立場で自分の働き方・行動を変えるきっかけにつなげています。</p>		⑨

	<p>夏の専務理事会議報告動画</p> <p>https://youtu.be/tuGyeyxfaQI</p>		<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	
<p>【信州学生協】 卒業生への提案</p> 	<p>コープながのと協力し、卒業生に、社会人になるときに知っておきたいこと(お金・クレジットカード・保障についてなど)や、新社会人コースの提案をしました。協同組合間協同で、卒業後の組合員のくらしを支えることができました。</p> <p>スタッフオンリーページ</p> <p>http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/19470</p>		<p>3 すべての人に 健康と協力を</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>⑬</p>
<p>【弘前学院大学生協】 給付ボード</p> 	<p>学生委員会として初めて給付ボードを作成しました。たすけあいアンケートをもとに弘前学院大学に多い事例を紹介しました。学生委員と店長と一緒に作成しました。</p>		<p>3 すべての人に 健康と協力を</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>⑨</p>

方針②：課題と展望

- ◇ 保健管理施設や学生支援課といった学生生活にかかわる大学部署等との連携はこれからより強めていく必要があります。
 - 入学準備説明会での連携はいくつかの大学生協で取り組まれましたが、学生の日常的な健康と安全を支えるためには日常的な連携が大切です。
- ◇ 引き続き未加入者を減らすための活動や、加入している学生の給付申請忘れをなくす活動などを通して、学生の健康で安全な暮らしを支えましょう。加入(未加入者を減らす活動)給付(給付申請忘れをなくす活動)報告(給付事例を伝える活動)予防(健康な暮らしをするための予防活動)、この日常的な4本柱の活動が23年度新入生の加入にもつながります。
 - 必達目標としていた15万人加入は実現されましたが、新しい仲間を含め、加入している学生が健康で安全な大学生活を送ることが大切です。共済の4本柱の取り組みで学生の健康で安全な生活を支えましょう。
 - 組合員の生活実態・病気やケガの実態を保健管理施設や学生支援課といった学生生活にかかわる大学部署等へ日常的に報告し、連携しましょう。また、地域生協にも伝え、ともに大学生(若者)の健康で安全な生活を支えましょう。

全国の大学生協の活動方針③：これからの学びと成長





「私たちは、変化する組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会づくりを行います。」

成果

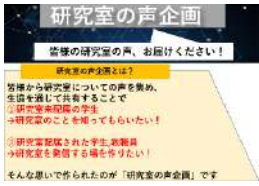


- ◇ 先輩から後輩へ、大学での学び方や経験(コト)を伝えることができました。
- ◇ 入学準備説明会では、上級生から新入生へ、大学生活をもとに、学習に必要なモノを提案することができました。実際に講義のノートの取り方や、テスト・レポートについてなどを伝え実感を伝えることができました。
- ◇ 大学と連携し、その大学の組合員にとって必要な PC を選定し提案をすることができました。大学の方針に合わせるだけでなく、学生委員をはじめとして多くの学生の声から選ぶことができました。
- ◇ 大学生協という場を通して、組合員の大学での「学び」や「得意なこと」を表現・実現する取り組みが少しずつ行われています。そのひとつとして、学内団体との協力により、SDGs 達成につながるメニュー提供など、社会貢献につながる取り組みが行われました。
- ◇ 大学生協オリジナルの旅行商品は、夏に多くの利用がありました。新型コロナの感染状況が少しずつ落ち着き始め、学生がようやく“社会体験”できるようになってきました。
- ◇ ごみ拾い活動など、地域で行われているボランティア活動に、学生委員会として参加する大学生協がいくつかありました。地域とのつながりだけでなく、その学生自身の成長にもつながりました。

組合員にとっての意義


- ◇ 新入生の組合員は、同じ大学で生活する先輩学生の実体験をもとにして、より学びやすい環境を整えることができます。
- ◇ 上級生の組合員は、自分の経験を後輩に伝えることで、たすけあいを実感することができます。協同のこころを育むことにつながります。
- ◇ 組合員は、大学生協が提供する様々な機会を通して成長することができます。

取り組み名	詳細	SDGs	Goals
<p>【岩手大学生協】教えて！学長！～直撃インタビュー～</p> 	<p>学生委員会、サポートセンタースタッフの学生 2 名で学長に岩手大学の魅力や、コロナ禍の大学や授業、新入生へのメッセージなどインタビューしました。新入生は、岩手大学で過ごす 4 年間に期待を膨らませることができました。</p> <p>実際の記事 https://newlife-u-coop.or.jp/iwate/campuslife/president_advice/</p> 	 	<p>⑤ ⑮ ⑰</p>

<p>【愛知教育大学生協】 大学と協力した ICT アンケート</p> 	<p>ICT アンケート実施後、アンケートの調査結果を大学執行部と意見交換をし、surface 活用講座を実施しました。大学の教学方針とのギャップを埋めるために生協でできることを組み立てました。</p>  <p>夏の全国専務理事会議報告 https://www.youtube.com/watch?v=9-1IbpQORrw</p>	 	<p>⑮ ⑮</p>
<p>【公立はこだて未来 大学生協】新学期 PC の提案</p> 	<p>先輩学生の声聞き、学生が選び、学生が自信を持って提案することで新学期の生協 PC は販売台数が大きく伸長しました。店舗を利用している組合員へのヒアリングや SNS を通じたヒアリングで実現することができました。</p>  <p>全国新学期交流会報告 https://youtu.be/QC3mfUcvaV8</p>	 	<p>⑥ ⑮</p>
<p>【同志社生協】 キャンパスライフセ ミナー</p>	<p>充実した大学生活に向けて、SEQ で自分を知り、計画を立てる場所として開催しました。15 人が参加し、先輩と話ながら自分の大学生活を考えることができました。</p>	 	<p>⑦</p>
<p>【明治薬科大学生協】 メール・レポートの書 き方講座</p> 	<p>学生も書き方が分からず、教員も困惑することが多いメールとレポートについて書き方をまとめ、展示しました。教員理事 2 名にインタビューを行い、展示物を一緒に作成しました。</p>  <p>スタッフオンリーページ http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/20564</p>	 	<p>④ ⑦</p>
<p>【長崎大学生協】けん こうレシピ! ちょう だい!</p> 	<p>組合員の健康な生活をサポートをしたいという想いから、SNS で、気軽に作れて栄養を摂れる自炊レシピの紹介をしました。生協職員が運営している公式 LINE で宣伝し、多くの組合員に見ていただきました。</p>  <p>スタッフオンリーページ http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/20093</p>	 	<p>⑨ ⑩</p>

<p>【静岡大学生協】研究室の声企画</p> 	<p>研究室のことを知ってもらいたい！研究室を紹介する場を作りたい！という研究室未配属の学生、配属された学生、教職員の想いに寄り添った取り組みです。投稿したコメントは生協店舗で掲示されます。</p> <p>静岡大学生協浜松キャンパスの Twitter https://twitter.com/hama coop/status/1554651013193269250?s=20&t=SQ GUALv1957Rb6qa3NKnw</p> 	<p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>③</p>
---	--	---	----------

<p>方針③：課題と展望</p>
<p>◇ <u>20年度入学生の就職活動に対して、大学生協で支援できることを考えましょう。</u></p> <p>➢ 7月に実施した「コロナ禍の大学生活アンケート」でも、20年度入学生からたくさんの就活に対する不安が寄せられました。同級生の就職活動状況が分からないことへの不安や、縦のつながりが少なく就職活動の知恵や経験を伝えてくれる先輩がいないことへの不安などです。学び講座やPC講座、交流会など、組合員がつながる場づくりを一度で止めず、大学生協でできたつながりが強められる機会を継続して設けることが必要です。</p>

<p>全国の大学生協の活動方針④：社会をつくる</p>			
<p>「私たちは、持続可能な社会の実現に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り、知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけづくりを行います。」</p>			
<p>成果</p>			
<p>◇ 入学準備説明会で大学生協が行っている環境活動を伝え、その後の環境活動への参加を促すことができました。</p> <p>◇ 商品の人気投票をしながらリ・リパック回収、ペットボトルキャップ回収をするなど、楽しみながら環境活動に参加できる工夫がされました。</p> <p>◇ SDGsの推進につながる食堂メニュー開発や、エコストローの利用など、学生団体と協力し、大学生協店舗を利用することで社会貢献ができる取り組みが行われました。</p> <p>◇ 平和について考える機会が多く設けられ、組合員が行動する機会をつくることができました。学ぶだけでなく、お店での募金活動やフレンドネーションを利用したオンライン募金など、組合員が行動する機会をつくることができました。</p>			
<p>組合員にとっての意義</p>			
<p>◇ 組合員は日常の大学生活で社会的な課題について知り、学び、社会貢献活動に参加することができます。</p> <p>◇ 社会的な課題に関心のある組合員は、大学生協の場を使って社会貢献活動に取り組むことができます。</p>			
<p>取り組み名</p>	<p>詳細</p>	<p>SDGs</p>	<p>Goals</p>
<p>【横浜市立大学生協】サスシープロジェクト</p>	<p>社会貢献活動に取り組む学生団体と「サスシープロジェクト」を立ち上げ、生協食堂でMSC/ASC CoC(Chain of Custody)認証に対応したサステイナブルな食材を使った料理</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>⑮</p>

	<p>を提供しました。この企画の実現させるために様々な株式会社にも協力してもらい、認証水産物と非認証水産物を分別するための管理を確立させました。食を通じて環境について、海について意識を持つきっかけ作りができました。</p>	<p>14 海の豊かさを 守ろう</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	
<p>【千葉大学生協】プラ スチックストロー削 減プロジェクト</p> 	<p>環境問題に取り組む学生団体と連携して、海洋汚染防止のためのプラスチック使用量の削減と学生・教職員への環境意識啓発を目的に、竹製ストローの有料配布を生協店舗に導入しました。</p>	<p>14 海の豊かさを 守ろう</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	⑮
<p>【山形大学生協】スポ GOMI</p> 	<p>「美しい山形・最上川フォーラム」という団体と共同開催で、大学周辺のごみを拾うイベントを開催しました。地域と協力し、学生のつながりをつくりながら学生の経験をつくることができました。</p> <p>山形大学生協学生委員会の Twitter</p>  <p>https://twitter.com/yamagata_kjoh1/status/1537738518935801856?s=20&t=YsrRoInwt90KboR-Q GDnQ</p>	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	① ⑦ ⑮
<p>【島根大学生協】バレ ンタインー揆</p> 	<p>バレンタインデーに関連してチョコレートの人気投票や、フェアトレード・エシカル消費のポスターを掲示し、組合員が社会的課題を学ぶ機会をつくりました。お店の利用をきっかけにかしい消費生活について学ぶことができました。</p> <p>スタッフオンリーページ</p>  <p>http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/19403</p>	<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>16 平和と公正を すべての人に</p>  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	⑮
<p>【奈良女子大学生協】 ナイトタイム説明会 での成年年齢引下げ に関する啓発</p>	<p>消費者トラブルに巻き込まれる組合員を減らすために未来の組合員とその保護者に向けて、成年年齢引下げに関する啓発をする目的で説明会の中で報告を行いました。新入生だけでなく保護者にも伝えることで、親子で共に消費者トラブルについて考えるきっかけ作りが行えました。</p>	<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	⑮

<p>【神戸大学生協】 Go To Elect</p> 	<p>2022年7月の参議院選挙の際に、「神大食堂総選挙」「不在者投票支援企画」「投票推進キャンペーン」「主権者教育リーフレット発行」を実施しました。様々な企画を通して投票を体験、投票の重要性を学ぶことができました。</p> <p>神戸大学生協 https://kobe-gi.com/348/</p> 	<p>16 平等と公正をすべての人に</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>⑰</p>
<p>【北星学園生協】生理用品配布の取り組み</p>	<p>「生理用品を生協においてほしい!」という組合員の声をきっかけに、生理に関して困っていることはあるか、生理用品の配布があったら受け取りたいかなどアンケートを実施し、アンケート結果をもとに生理用品の無償配布を実施しました。</p>	<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>⑫ ⑱</p>
<p>【東京外語大学生協】 プライド月間</p> 	<p>外語大では多様性を重視し LGBTQ+に関心のある人が多いため、店舗で企画を行いました。プライド月間のテーマカラーである虹色の旗を用意して、組合員に自由に書き込みをしてもらいました。</p> <p>スタッフオンリーページ http://www.univcoop.or.jp/staff/news/archives/20459</p> 	<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>⑫ ⑫</p>
<p>方針④：課題と展望</p>			
<p>◇ <u>引き続き、社会課題解決に向けて活動している学生団体と協力し、学生の想いを実践し社会貢献できる大学生協であり続けましょう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 改めて自大学生協で行っている取り組みが社会にとってどのような意義があるかを見つめなおすために、SDGsの視点で振り返りましょう。 ➢ 大学生協は組合員が挑戦・実践できる場であることと、大学生協の事業活動はSDGsの達成に貢献していることを組合員に伝えましょう。 			

第2節 大学生協 2030Goals の視点による振り返り

第1節で掲載した教訓的な事例を、大学生協 2030Goals の視点でマッピングしました。マッピングをすることで、大学生協 2030Goals で目指していることに対する現在の大学生協の到達度や課題展望が見えてきます。

次ページの、マッピング資料をご覧ください。

方針① 方針② 方針③ 方針④ **に私たちが実現したいこと**

大学生協2030 Goals

4 持続可能な社会実現のために実践し、発信する大学生協

Goal 15 各大学生協で、あらゆる事業・活動や脱プラスチック、食品ロスの削減、持続可能な循環型社会づくり

山形「スポGOMI」

横浜市「サスシー」

千葉「プラスチェックストロー削減プロジェクト」

Goal 16 事業や活動を進め、組合員の成長を促せる環境ができています。

奈良女子「成年年齢引き下げに関する啓発」

Goal 17 さまざまな構造的暴力がなく、個人の尊厳が守られ、戦争のない平和な社会をめざす活動に積極的に取り組んでいる。

鳥根「バレンタイン交換」

ウクライナ学習会

PeaceNow!

1 つながりのプラットフォームとしての大学生協

Goal 01 津田塾「メンタルヘルスケア講習会」

九州「おいでよ！総代の森」

茨城キリスト「学生委員会再建」

立命館生協

山口大学生協

Goal 02 大学キャンパス内での「体験の場」としての役割を果

茨城キリスト「学生委員会再建」

東京理科大「七夕企画」

Goal 03 高知県立大学生協「兼えフレッシャーズ」

高知県立大学生協「兼えフレッシャーズ」

Goal 04 大学コミュニティのハブとして教職員等、すべてのキャンパスき、つながり合えるようになっ

明治薬科大生協「メール・レポート」

静岡大学生協「研究室の声企画」

2 学びをサポートするネットワークとしての大学生協

Goal 05 学生からも大学からも頼りにされる「学び」のネットワークになっている。

岩手大生協「教えて！学長！インタビュー」

Goal 06 大学や地域社会と連携したキャリア形成支援事業

はこだて未来大学「PC提案」

小樽商科大生協「読書感想文ブース」

信州「卒業生への提案」

Goal 07 学生が生協の事業や活動ができている。

山形「スポGOMI」

明治薬科大生協「メール・レポート」

同志社「CLS」

5 大学に頼りにされるパートナーであり続ける大学生協

Goal 18 日本の大して、トの位置を

北星「生理用品配布の取り組み」

山口「2030goals」

【愛知教育大】大学協カ！ICTアンケート！

【岩手大生協】教えて！学長！

Goal 19 大学運営のパートナーと業務を担っている。

はこだて未来大学「PC提案」

愛知教育大「大学協カ！ICTアンケート！」

岩手大生協「教えて！学長！インタビュー」

Goal 20 生協活動の発展と積極的な広報により、大学の魅力と価値を高めることを推進している。

3 大学生活の頼りになるパートナー、セーフティネットとしての大学生協

Goal 08 組合員のこころから育てる生活基盤としての食生活支援事業になっている。

岡山大学生協「保健管理センターとの協力」

Goal 09 津田塾「メンタルヘルスケア講習会」

長崎大学生協「けんこうレシビ！ちゅうだい！」

弘前「給付事例学習会」

名古屋市立「大学への報告」

弘学「共済ボード」

Goal 10 自立した大学生活を送るための支援事業になっている。

長崎大学生協「けんこうレシビ！ちゅうだい！」

Goal 11 組合員にとって憩い、酒と店舗になっている。

外語「プライド月間」

山口「2030goals」

Goal 12 ジェンダー平等、ダイバーシティ活動や事業環境、

北星「生理用品配布の取り組み」

外語「プライド月間」

Goal 13 協同組合間協同や地域社会との連携で、学生の生活支援・学修支援ができています。

信州「卒業生への提案」

Goal 14 学生生活実態調査や諸種のアンケート・ヒアリング・さまざまな場面での対話活動等を通じて、「日本で一番大学生のことを知っている組織」として、学生の実態を社会に発信し続けている。

弘前「給付事例学習会」

大学生協 2030Goals から見えた成果

- ◇ (Vision 1に関連して)各生協で策定し始めている「再生計画」の具体化や組織委員会の活動を通して、多くの生協で組合員同士のつながりをつくっています。特に、理事会、総会・総代会、新入生交流会など活動方針①に関連する取り組みでつながりづくりが積極的に行われています。
- ◇ (Vision 2に関連して)学生同士や学生と教員で学びあい成長する取り組みが多く行われています。
- ◇ (Vision 3に関連して)日常的な共済活動の4本柱の取り組みで、学生1人1人の学業やキャンパスライフに貢献しています。

大学生協 2030Goals から見えた課題と展望

- ◇ (Vision 1に関連して)
「つながりをつくるプラットフォーム」として、大学生協のあらゆる場面で「つながりをつくる」ことが求められます。組合員同士のつながりの中で心身の健康を支えあうことはできないか、また、学生の学びと成長をつくれぬか、などあらゆる場面で多くの組合員“と”つながること、多くの組合員“が”つながることを大切にする必要があります。
- ◇ (Vision 2に関連して)
2030年に向けて、大学内の組合員だけでなく地域社会及び企業や他の協同組合と連携しながら学生の学びと成長を支援することが今後求められます。
- ◇ (Vision3に関連して)
Goal 12 ジェンダー平等に向けた取り組みは少ないです。2030年に国籍・人種・宗教・性自認・性的指向や障がいの有無にかかわらずすべての人が快適に利用できる商品やサービス・事業環境をつくるために、生協内での学習する機会を設けることが大切です。
- ◇ (Vision3に関連して)
多くの大学生協では樹恩割り箸を使用しています。樹恩割り箸は環境に配慮した商品であり、障がい者の雇用の機会もつくっています。樹恩割り箸を使用することや、樹恩割り箸の制作過程を組合員に伝えることがgoal 12の実現につながります。
- ◇ (Vision5に関連して)
大学に頼りにされるパートナーとして、「活動方針③これからの学びと成長」に関連する取り組みだけでなく、あらゆる場面で大学と連携し、学生の実態を共有していく中で、よりよい大学づくりに貢献することが求められます。

第2章 2023年度予想される社会の動きと私たちへの影響第1節 社会の動きとその影響第2節 大学の動きとその影響第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化第1節 社会の動きとその影響1. 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 新型コロナウイルス感染症は第7波も落ち着き、全数把握の見直しがされました。リモートワーク、オンライン講義などコロナ禍で得た新しいライフスタイルを持ち合わせながら、今後ウィズコロナの社会へ移行していくと予想されます。

2. 平和と国際政治に関すること

- ・ 2022年2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。「平和」を揺るがし、多くの人が不安を覚えました。
- ・ ウクライナ侵攻は長期化し、エネルギー資源や食糧、半導体等の供給に支障がでています。また、日本国内でも暮らしに身近な様々な商品が値上げされています。今後さらなるインフレが進み、家計を圧迫することが予想されます。
- ・ 2022年8月1日からニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開かれました。しかし、ロシアの反対により核軍縮に向けた合意形成に失敗し、最終文書を採択できずに閉幕しました。
- ・ 2022年7月8日安倍元首相が銃撃され死亡する事件が起こりました。このことをきっかけに宗教団体と政治の関係、高額献金など社会的な問題が浮き彫りになりました。

第2節 大学の動きとその影響1. 大学への新型コロナの影響

- ・ 学生の修学状況（中退者・休学者）等に関する調査【2021年度12月末時点】によると、2021年度4月から12月の中退者数の割合は0.99%(29,733人)でした。2020年度の0.97%(28,647人)であったため、若干増加しています。そのうちコロナを理由とした中退者数の割合も2021年度は0.06%(1,937人)で、2020年度の0.05%(1,367人)に比べ若干増加しています。
- ・ 中退者のうちコロナを理由とした者の内訳としては、「学生生活不適應・修学意欲低下」や「経済的困窮」が多い結果となりました。

2. 18歳人口の減少と大学の在学者数・大学進学率

- ・ 18歳人口は近年、年間5,000～18,000人ずつ減ってきている状況です。文部科学省の推計では18歳人口の減少傾向は今後も続き、2033年度には100万人を切り、2040年度には88万人にまで減少する見込みです。一方、進学率は上昇し、2022年の文科省学校基本調査では学部学生数は過去最高の263万2千人に達しています。人生100年時代において、リカレント教育の促進もされていますが、費用や時間がないということや、学び直しの成果が評価されないことからあまり定着していません。

3. 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」(内閣官房 教育未来創造会議 2022年5月10日)「未来人材ビジョン」(経済産業省 2022年5月)から見える未来の大学の姿

- ・ 我が国の現状や課題を踏まえ、在りたい社会像や目指したい人生育成の在り方を整理したうえで、大学や社会が今後取り組むべき具体的方針が「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」で提示されました。
- ・ 少子化やデジタル人材の不足、(特に女性の)理系離れ、修士・博士号取得者の少なさ、進まないリカレント教育等が、現在直面する課題となっています。
- ・ 今後大学は、人材育成の中核を担うことが期待されており、特に我が国の成長に向けて、デジタル、人工知能、脱炭素化、農業、観光など科学技術や地域資源を活用した地域の課題解決・社会の発展に寄与する高度専門人材の育成が重要視されています。
- ・ デジタル化の加速度的な進展や、脱炭素化の世界的な潮流を受け、今後の産業構造や労働需要、求められる人材スキル等がまとめられた「未来人材ビジョン」が公表されました。
- ・ 2030年及び2050年には「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」が仕事に必要な能力として一層求められると考えられています。そのため、社会課題に向き合い探求学習を始められる環境整備や、自分の属する環境を改善し続ける力を身に着けることが大切になります。
- ・ 組合員の参加と協同で、組合員自身の生活向上を目指す大学生協は、大学生がこれから求められる力を学習・経験できる場としての役割を担うことができます。

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

1. 授業に関して

- ・ 2022年7月に実施したコロナ禍の大学生活アンケートより、対面授業とオンライン授業の割合は全学年で対面授業の割合が大幅に回復しています。
- ・ 対面授業とオンライン授業の現状と学生の想いについて。現在の授業形態は対面10割が29.5%と最多で、大半は対面7割以上でした。一方で、学生は、「半々」を希望しているという回答が最多で、21.3%でした。全体の傾向として、対面がオンラインより多い状態を望んでいる学生が多いです。
- ・ 対面授業とオンライン授業のどちらも験したからこそ、自分の大学生活にとって、自分の学習にとって望ましい授業形態について、学生も様々な要望を持っています。

2. サークル・つながりについて

- ・ コロナ禍の大学生活アンケートによれば、3年生の65.8%がサークルへの所属歴がありました。入学時はコロナ禍でサークルに入れない状況にありましたが、その後入った学生も多いです。
- ・ 課外活動の制限が緩和され、徐々にサークル活動や部活動ができるようになりました。しかし、「マスクをしたままの交流で表情が分かりにくく打ち解けにくい」「懇親会などの大人数での会食についてはまだ制限があり、交流機会が少ない」という学生の困りごとがあります。
- ・ コロナ禍の大学生活アンケートの自由記述欄では、約2年の間満足に活動することができなかったサークル・部活も多く、学生組織を“継承”することに苦勞する声が多く寄せられました。

3. 就職活動について

- ・ これから就職活動を迎える3年生は就職活動に対してとても大きな不安を持っています。コロナ流行前から就職活動への不安はありましたが、コロナ禍で縦と横のつながりがなく、周りの同級生がどのように就職活動を進めているのかが分からないこと、先輩経験者からの情報を入手する機会が少ないことにより、不安がさらに強くなっています。
- ・ さらに、課外活動の制限により、学生時代に力をいれたことがなく、「就職活動の面接で話せることがない」いわゆる「ガクチカがない」ということに不安を抱える学生も多いです。

第3章 2023年度 全国の大学生協の活動方針

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成

第2節 2023年度全国の大学生協の重点(横軸)

第3節 2023年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

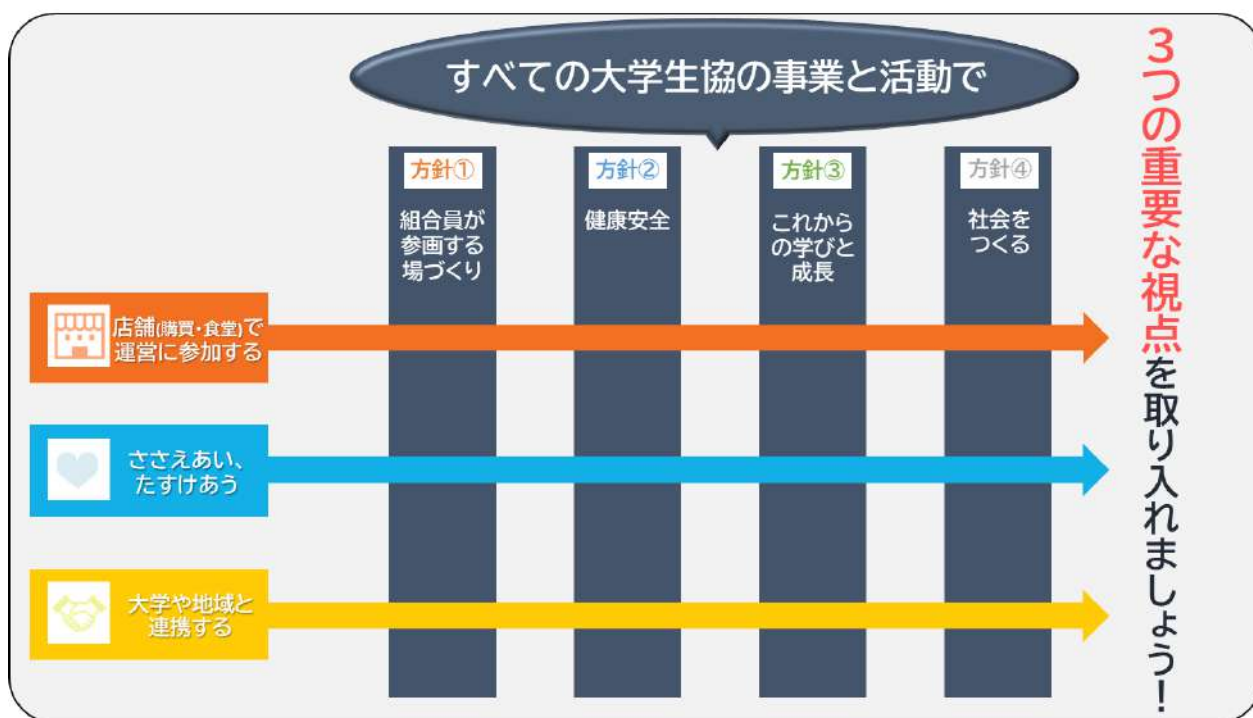
2023年度 活動テーマ

2023年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

～協同で広がる、組合員の元気！～

第1節 全国の大学生協の活動方針の構成



2023年度の全国の大学生協の活動方針を考える上で、「3つの重要な視点」と「4つの活動方針」を設定しています。3つの重要な視点(横軸)は、2023年度、大学生協のすべての取り組みを考える上で取り入れたい視点です。組合員に向けた取り組みを行う際に、3つの重要な視点で取り組みを振り返りましょう。

その上で、4つの活動方針(縦軸)を設定しています。それぞれの活動方針において、重要な視点ごとに具体的な行動目標をまとめています。

第2節 2023年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)

2023年度全国の大学生協の重要な視点(横軸)



店舗(購買・食堂)で運営に参加する

2023年、なぜ「店舗(購買・食堂)で運営参加」か

対面講義も徐々に増え、キャンパスに組合員が戻り始めていますが、学内滞在時間は減少しており、組合員にとって大学生協の店舗の利用は「当たり前」ではなくなっています。大学生協は組合員の自発的な出資・利用・運営によって作られた組織ですが、第57回学生生活実態調査によると「生協の運営・活動に参加すること」という項目では、参加しても良いと回答した組合員は22.7%（積極的に参加したい2.0%、参加しても良い20.7%）でした。未だ組合員の約2割という現状です。

2019年の第55回では16.9%（積極的に参加したい1.7%、参加しても良い15.2%）、2020年の第56回では18.5%（積極的に参加したい1.4%、参加しても良い17.1%）と徐々に運営参加に前向きな組合員は増えています。大学生協の店舗は生活を支えられる場、憩いの場、成長の場としての役割を期待できるからこそ、積極的に店舗を活用し組合員との接点をつくりましょう。

組合員は大学生協を利用・参加する中で「いいな」と思う体験を積み重ね、周りの組合員へ広げていきます。2023年度は、組合員にとって身近な「購買・食堂」から利用・運営参加を広げ、「わたしたちのお店」「わたしたちの大学生協」と実感を持てる仲間(組合員)を増やしていくことが大切です。

重要な視点として意識したいポイント

▶ 大学生協は組合員の自発的な出資・利用・運営によってつくられる

大学生協は組合員の組織であり、組合員が協同して自分たちの生活向上を実現できる場所です。大学生協の店舗も、組合員が自分の生活実感をもとに要望を伝え、自分たちの生活に寄り添った店舗をつくっていきます。その大学に通う組合員にとっての大学生協店舗の意義や、どのような店舗になりたいかを考え、組合員にとって最も身近な店舗・食堂から利用や運営参加を広げましょう。店舗の利用が増えることや、運営参加する組合員が多くなることは、生協経営を支えることにもつながります。

2022年度は対面講義が大きく復活したものの、全体として店舗・食堂の利用はコロナ前の水準には回復していません。経営問題についても、組合員に経営状況を深く知らせ、今後の運営について組合員とともに考え、自立的な経営構造をつくりましょう。

▶ 大学生協の店舗は憩いの場

大学の中にある大学生協の店舗は、組合員同士がコミュニケーションをとれる憩いの場であり、組合員と生協職員がコミュニケーションをとれる場でもあります。直接のつながりに限らず、棚づくりなど組織委員会の活動を通して間接的なつながりが生まれる場ともいえます。

学内滞在時間が減少し店舗の利用が「当たり前」ではなくなってしまった今、改めて大学生店舗の本来の役割を発揮しましょう。組合員の運営参加でつくられる組合員の店舗であること、組合員同士のコミュニケーションが生まれる場であることなど、大学生協にしかできないお店づくりで、組合員に選ばれる店舗をつくりましょう！

▶ 大学生協は組合員や生協職員が成長できる場

その大学に通う組合員にとっての大学生協や大学生協店舗の意義を考え、その実現のために行動する。そのような行動が、関わる組合員、組織委員、生協職員の成長につながります。また、店舗での挨拶などの組合員との日頃のやりとりや、組織委員会とのやりとりでのコミュニケーションが、関わる組合員、組織委員、生協職員の元気につながります。協同の力で元気を広げていきましょう！

あわせて、組合員のライフスタイルに合わせ店舗の外で組合員とつながる、SNSで組合員とつながるなど、あらゆる場で組合員が参加する場をつくることにも取り組みましょう！



ささえあい、たすけあう

2023年、なぜ「ささえあい、たすけあう」か

2022年7月に実施した、「届けよう！コロナ禍の大学生活アンケート」では社会体験や誰かと何かを成し遂げることなど、様々な「経験」を求める声が学生から多く寄せられました。“失われた大学生活”“空白の時間”を取り戻したいと半ばあきらめながら、描いていた大学生活に想いを馳せる学生もいます。大学生協は一方的に「何かをしてあげる」取り組みではなく、より多くの組合員と一緒に物事を成し遂げ、組合員の経験と、組合員同士のつながりをつくることができます。組合員が「誰かと力を合わせて成し遂げた」「この人と力を合わせたおかげで、自分にもいいことがあった」という成功体験を積み重ねていくことが、その組合員の成長にもつながります。協同に確信を持ちましょう！

また、2022年10月より、大学生協共済連が解散し、コープ共済連で新しく学生総合共済事業がスタートしました。「わたしたちの共済」をさらに発展させるために、組合員の参加と協同で健康で安全な大学生活を送れるよう力を入れていきましょう！「ささえあい、たすけあう」という協同の想いが制度となった学生総合共済を事業と活動で広げましょう。

重要な視点として意識したいポイント

▶ 大学生協は人と人をつなぐことができる組織

大学生協は様々なステークホルダーを持ち、人と人をつなぐハブとなれる組織です。大学生活における困りごとを、組合員同士のつながりや、大学生協の事業と活動の中でうまれるつながりの中で解決に向かえる機会をつくりましょう。

▶ 何事も、「やってあげる」から「一緒にやろう」へ

協同組合は、「たすけてあげる」組織ではなく「力を合わせたすけあう」ことを大切にしている組織です。大学生協も「力を合わせたすけあう」事業と活動が魅力です。生協職員も含め、すべての組合員が人と人として対等に接しあい、夢や願いを共有し、力を合わせたときに大きな力が生まれます。大学生協の魅力である、この協同体験を広げましょう。

また、多くの組合員が参加し、協同体験を広げるためには、組合員の生活実態に沿った提案が必要です。組合員の生活実態を把握し、組合員の生活を出発点にしましょう。



大学や地域との連携

2023年、なぜ「大学や地域と連携する」か

大学生協だけでできることではなく、多くの人と協力して広く組合員の生活を支えましょう。大学は脱炭素社会の構築をはじめ、SDGsが掲げる地球規模の諸課題に対応しようと様々な取り組みを始めています。また、18歳人口が減少し、生き残りをかけた大学間競争が加速化する中で、**大学が地域にとってかけがえのない存在になるために、より地域に開かれ、地域社会の発展に貢献する大学づくりが進んでいくと予想されます。大学にある協同組合として、大学、大学生協、地域の3者で連携し、組合員の生活に目を向け、組合員の生活を支えることが大切です。**

また、大学生協内に目を向けると、22年度はコープ共済連とのC0・0P学生総合共済の共同引き受けを機に、地域生協との懇談会が多くの生協で取り组まれました。大学卒業後も組合員が「新社会人コース」に加入することで切れ目のない保障を実現するために、地域生協との連携を強めていきましょう。

重要な視点として意識したいポイント

➤ 大学の中にある協同組合として大学と連携し、大学に貢献する

大学生活が多様化しているからこそ、大学との連携を強化し、学生の困りごとや現状を大学に伝え、「学生(組合員)のため」の支援をともに考えましょう。大学と連携し、大学生協の事業と活動をより多くの組合員へ伝えましょう。組合員の現状や学生支援の課題を一つひとつ提案・相談することで、大学にとって大学生協は「大学で生活する人のためになる存在」「頼りになる存在」を目指しましょう。

➤ 大学や地域とともに地域社会の魅力をつくる

組合員の暮らしはキャンパスの外にも広がります。地域と連携し、組合員の生活を広く支えましょう。大学と大学生協と地域で連携し、地域社会の発展への貢献に取り組みましょう。さらに、組合員とともに取り組むことで、組合員の経験や成長につながります。

大学や地域と連携した取り組みで、大学生協の魅力が大学生協がない大学にも広く届けましょう。

〈参考〉

大学生協で働くこと、大学生協で活動することのやりがい

大学生協連のスタッフオンリーページでは「web版UNIV.C0-0P」として生協職員や学生委員の記事を配信しています。大学生協で頑張る仲間の経験から学ぶことができます。

生協職員のガンバリ☆：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=52

この人に聞く：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=50

私たちのなかま：

https://www.univcoop.or.jp/staff/univ_coop/news/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=27

第3節 2023年度全国の大学生協の活動方針(縦軸)

活動方針①：組合員が参画する場づくり

組合員が利用・参加し、自分たちの生活向上を実感できる大学生協づくりを進めましょう。

組合員が参画する場づくり ×^{カケル}店舗で運営参加

- ◇ 総代、理事、組織委員会、生協職員で話し合い、組合員が店舗・食堂を利用したくなる取り組みを考え、実行しましょう。
- ◇ 店舗で組合員の声を聞く取り組みを行いましょう。集めた声をもとに事業と活動を展開し、組合員とともに店舗・食堂をつくりましょう。
- ◇ 組合員から寄せられた声で実現されたことを組合員に報告しましょう。実現できないことはその理由を組合員に報告しましょう。

組合員が参画する場づくり ×^{カケル}ささえあい、たすけあう

- ◇ 日常的に総代や組合員が生活実感を語り合える場をつくりましょう。総会・総代会の時期だけでなく、年間を通じてのつながりを持ちましょう。
- ◇ 様々な階層の組合員の生活が語られる理事会運営に取り組みしましょう。理事・監事学習会や意見を出し合いやすくする協議の工夫など、短時間であっても組合員の生活が持ち寄れる工夫をしましょう。

組合員が参画する場づくり ×^{カケル}大学や地域と連携

- ◇ 大学との懇談会に学生と生協職員で参加し、学生自身が自らと周りの組合員の生活について大学に伝えましょう。

活動方針②：健康安全

組合員の生活実態を把握し、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。

健康安全 ×^{カケル}店舗で運営参加

- ◇ 店舗の利用を通して組合員が自分の健康面について考えられる機会をつくりましょう。
- ◇ もしものこと、不安なことがあったときに組合員がすぐに行動できるよう、店舗の共済窓口の場所を伝える取り組みや、マイページを見てもらうための取り組みを行いましょう。

健康安全 ×^{カケル}ささえあい、たすけあう

- ◇ たすけあいの輪に誰一人取り残すことなく迎え入れ、過去最高の学生総合共済加入者数を実現しましょう。
- ◇ 全ての生協で生協職員、理事、組織委員、学生アドバイザーなど多くの人と給付事例学習会に取り組みましょう。一緒に学生の実態を交流し、それぞれの立場でできることを考え、実行しましょう。

- ◇ 給付事例やたすけあいアンケートなどから見える組合員の生活を出発点とした4本柱(加入・給付・予防・報告)の共済活動を行いましょう。
- ◇ 組合員同士で自分の心と体の健康で悩んでいることや不安なことを相談しあえる場をつくりましょう。

健康安全 ×^{カケル}大学や地域と連携

- ◇ 新入生を迎え入れる活動、たすけあい奨学制度の学業継続支援などまだまだ大学の方に知られていない活動がたくさんあります。大学生協の様々な事業や給付事例を大学に伝え、大学生協が組合員の暮らしに貢献していることを伝えましょう。また、給付事例の報告をきっかけに大学や保健管理センターと連携して組合員の健康で安全な生活を支援しましょう。
- ◇ 卒業生を切れ目のない保障で支えられるよう、新社会人コースの加入案内に取り組みましょう。
- ◇ 共同引き受けを契機とした地域生協との懇談会を実施しましょう。これまでに実施した生協は継続して行いましょう。
- ◇ たすけあい奨学制度を大学と協力して広げ、ひとりでも多くの学生が学業継続できるようにしましょう。

活動方針③：これからの学びと成長

組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。

これからの学びと成長 ×^{カケル}店舗で運営参加

- ◇ 組合員が大学で学んでいることをもとにした棚づくり、フェアなど、その大学の組合員に寄り添った店舗を、組合員とともに作りましょう。
- ◇ ポップづくりなど、組合員同士で読んだ本の感想や読んで学んだことを、共有しあえるような工夫を店舗で行いましょう。

これからの学びと成長 ×^{カケル}ささえあい、たすけあう

- ◇ 仲間づくりの取り組みなど、組合員がつながりをつくれる機会をつくりましょう。
- ◇ 先輩から後輩へ大学での学び方や経験を伝える機会をつくりましょう。
- ◇ 旅行商品や講座など、学生が学び、成長できる大学生協の事業を組合員に伝えましょう。
- ◇ 就職活動について不安を抱える組合員が不安解消できる場をつくりましょう。
- ◇ SEQを使った学生支援に取り組みましょう。SEQを受診し、分析することで大学生生活の目標を考えること、就職活動に向けて自己分析をすることができます。

これからの学びと成長 ×^{カケル}大学や地域と連携

- ◇ 大学の学修支援について把握し、組合員の学びと成長の機会を大学生協がサポートできるようにしましょう。
- ◇ 地域社会及び企業やほかの協同組合と連携した取り組みや、ボランティア活動への参加が組合員の学びと成長につながります。積極的にチャレンジしましょう。

活動方針④：社会をつくる

SDGs の達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょう。

社会をつくる^{カケル} ×店舗で運営参加

- ◇ 社会的課題を学び、店舗で社会貢献活動に取り組みましょう。組合員が利用を通して社会的課題を知り、興味関心を持てる機会をつくりましょう。社会的課題を学ぶには社会や自分の身の回りに目を向けることが大切です。
- ◇ リ・リパックや樹恩割りばし、フェアトレード商品などを利用することを通じて、持続可能な社会の実現に貢献できることを組合員に伝えましょう。

社会をつくる^{カケル} ×ささえあい、たすけあう

- ◇ 組合員の興味関心を出発点に、社会貢献活動に取り組みましょう。
- ◇ 社会的課題の解決に取り組む学生団体とともに、SDGs の達成に向けてできることを行いましょう。学生の頑張りを後押しできる大学生協であり続けましょう。

社会をつくる^{カケル} ×大学や地域と連携

- ◇ 大学が地球規模の諸課題を解決しようとしている取り組みにおいて大学生協が貢献できることを探し、ともに SDGs の解決を目指すパートナーであり続けましょう。
- ◇ 地域生協が取り組んでいる社会への取り組みなど、地域で取り組まれていることを知り、ともにできることを見つけましょう。
- ◇ 総会・総代会の議案書に大学生協の事業・活動をくまなく記載しましょう。それらの事業・活動が SDGs の達成に貢献していることを伝えるためにそれぞれの大学生協の理事会など学生や職員、教職員の集まる場で SDGs の視点から振り返りましょう。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第2号議案

2022年度事業報告書

- ・ 決算関係書類等承認の件

2022 年度事業報告書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
供給事業	勉学研究のための機器、日常生活に必要な用品、食材、書籍等を会員に供給する事業
旅行事業	会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行事業
利用事業	研修会の主催及び出版物の刊行等の事業
その他	会員の指導・連絡及び調整、会員の組合員・役職員に対する組合事業に関する知識の向上を図る事業 各種協同組合及び国際協同組合組織並びに教職員・学生諸団体との連絡及び渉外

2 事業の経過及びその成果

(1) 事業方針

- ① 「つながる元気、ときめきキャンパス ～組合員をど真ん中に！ 組合員の参加と協同で、人がつながる・元気がつながる大学生生活を創り出そう！～」を 2022 年度の全国の大学生協の活動テーマとし、大学生協連においては重点課題と事務局組織の課題を以下の通りとしました。

<重点課題>

- ① 会員経営の『再生』を支援します。
- ② 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の『再生』を進めます。
- ③ コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます。
- ④ 「大学生の暮らしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
- ⑤ 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

<大学生協連事務局組織の課題>

- ① 全国の仲間の学びあい励ましあいを推進します。
- ② 全国共同仕入事業・事業連合間共同事業の推進を図ります。
- ③ 会員生協の取り組みを、ブロックを通じて支援します。
- ④ 大学生協グループを代表した渉外活動を推進します。
- ⑤ 調査活動を推進します。
- ⑥ 大学生協連の運営整備を、大学生協共済連・大学生協事業連合との連携を強化しながらすすめます。

(2) 経済および事業環境

- ① 経済・社会の状況

1. 新型コロナウイルス感染影響が継続する中、「コロナとの共存」を目指す動きが進む
2. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、リモートワーク定着など、新しいライフスタイルへの変化
3. ロシアのウクライナ侵攻長期化の兆し／エネルギー資源、穀物価格等の高騰、インフレ進行
4. 気候変動、地球温暖化への対応、SDGs

② 大学をめぐる状況

1. 18歳人口減、コロナ禍の影響相まって、小規模大学中心に定員割れの動き顕在化
2. 2022年度より対面講義が大きく復活、一方でオンライン単位上限緩和／新しい教育スタイルへの動き、大学生の認識の変化
3. 2020年度入学者(現3年生)は今後就職活動へ→「ガクチカ」のない状況への不安

③ 会員生協の状況

1. 2022年度より対面講義復活するも、供給高はコロナ前の8割(食関係は6割)程度／経費統制で事業剰余確保するも、今後は利用環境拡充への動きが求められる→大学生協経営の正念場
2. 労働力人口の減少、最低賃金上昇に伴う人員体制確保困難／生産性向上課題
3. コロナ禍影響による組織力の低下(学生委員会、総代組織など)

(3) 事業の状況

① 「重点課題」に基づくふりかえり

1. 「会員経営の『再生』を支援します」について
 - 2022年度中の「会員再生計画」策定を提起し、全国専務理事会議(1月、7-8月)・会員専務理事向け連続学習会(4月以降)等の学習場を継続的に設定／「3つの要素(=①安定的な損益構造づくり、②組合員の生活を支え大学の期待に応える、③組合員の参加と協同を強める)」すべてを意識した「会員再生計画」づくりが進んでいる
 - 大学生協連経営支援制度適用会員生協の2021年度末決算は、18生協中15生協が当期剰余黒字となり、経営再建の足がかりに寄与／2022年度は22生協に適用、会員生協・ブロック・大学生協連本部間の経営対策方針の協議を強化
2. 「2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の『再生』を進めます」について
 - 事業再生の基本方向として「大学生協事業再生の視点と構え」を理事会議決／その後両事業連合と連携した事業再生具体化の検討を継続
 - 具体的課題として「SEQを活用した学生支援企画」の実施を7月理事会議決／2022年10月より展開開始
 - 全国共同仕入事業について、全国商品事業委員会では書籍・教材PC・電子教科書事業の現状評価と今後についての集中討議を実施／コロナ禍の利用動向変化に伴う全国事業の再整理についての協議を実施
3. 「コロナ禍の大学生の健康で安全な暮らしを守る取り組みを進めます」について
 - 共済事業譲渡にあたり大学生協共済の意義を再確認することを目的として、5/13大学生協共済連臨時総会で「私たちの共済」アピールを確認し、6月に会員生協に発信、理事会・学生委員会等での討議を呼びかけ(フェーズ1)

- 意義再確認の上で、2023 年度学生総合共済加入推進を抜本的に強化することを会員生協に提起／「学生総合共済を『会員再生計画』の中軸に位置づける」ことを提起し、過去最高の加入目標設定を呼びかけ(フェーズ 2)
4. 「『大学生のくらしに一番寄り添っている存在』を目指し、調査・社会的発信を強めます」について
- 2021 年「コロナ禍の大学生生活アンケート」結果を受けて、「全国大学生サミット」(10/31)を開催。1100 人の申込、大学生の実態に寄り添う大学生協の存在を社会的にも発信
 - 第 57 回学生生活実態調査では、「3 つの危機(くらしの危機・学びの危機・つながりの危機)」の変化を分析・発信。とりわけ 2020 年度入学者を中心とした「つながりの危機」は深刻であることを提起
 - 「これからの大学生活を見守り共に考え、見守る研究会」を新設。公開研究会の開催含め、幅広い大学生協関係者とともコロナ禍の大学生生活実態を考える契機となった
 - 大学生活の実態をより早く、より広範囲に知らせることを目指し、7 月に「保護者のための大学生活入門セミナー」を初開催
5. 「地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます」について
- 日本生協連理事会、各地連運営委員会等を通じ、大学生・大学生協の状況を継続発信／会員生協における地域生協・都道府県連と連携した学生支援活動は大きく進む
 - 「コロナ禍で大変な大学生を支援したい」との思いから、地域生協等からの大学生協連奨学財団に対する寄付(コープ共済連・コープあいち)、賛助会員加入(コープ共済連、こくみん共済 COOP)が広がる
 - 2022 年度より「CO・OP 学生総合共済」の共同引受を開始し、加入者は 150,855 人(大学生協のある大学／5 月末時点)+21,948 人(大学生協のない大学／7 月末時点)に拡大／合わせて新設された「新社会人コース」促進を契機とした大学生協と地域生協との連携した取り組みが模索される中で、卒業者を対象とした卒業支援の取り組み(社会人コース提案、LPA 活動等)が広がり始める
- ② 「大学生協連事務局組織の課題」に基づくふりかえり
1. 「全国の仲間の学びあい励ましあいを推進します」について
- 全国での感染拡大が続く中、原則としてオンライン環境を活用した学び合いを継続／参加費用やスケジュール管理の面でのメリットがあり、対面開催に比べ参加が広がる
 - 一方で PeaceNow!、ふくしま被災地スタディツアー等の現地訪問に価値のある企画については、感染対策に留意しながらの対面開催を実施
2. 「全国共同仕入事業・事業連合間共同事業の推進を図ります」について
- 図書サービス事業については、2021 年度の検討状況や 2022 年度の利用状況を踏まえ、2023 年 3 月をもって全国事業としての展開を終了することを決定
 - 国際学生証についてはコロナ禍で海外渡航者が激減する中、代理店政策やカード発行形態の変更などの動向を踏まえ、2022 年度をもって全国事業としての展開を終了し、大学生協での取扱を終了することを決定
 - 大学生協連保有システム(Zシステム)の運用終了に向けた方向性を確認／改めて全国

の大学生協グループ全体のシステム費用の低減を目指し、大学生協事業連合・中四国事業連合の協議を継続

3. 「会員生協の取り組みを、ブロックを通じて支援します」について
 - 「再生具体化プロジェクト」を設置し、「会員再生計画」策定状況と合わせ、各ブロックにおける会員経営分析等を協議
 - コロナ禍でキャンパス内での福利厚生事業経営が困難になる中で、大学生協新規設立の問い合わせは増加傾向／周南公立大学(山口県)の生協設立支援活動を継続中
 - コロナ禍で組織活動が停滞する状況において、全国学生委員会として会員生協学生委員会の再建活動支援に着手
4. 「大学生協グループを代表した渉外活動を推進します」について
 - 大学生協共済連と連携し、「再生」基本方針、大学生協共済連解散・事業譲渡の実施に向けた厚生労働省(社会・援護局 消費生活協同組合業務室)との協議を継続
 - 学生生活実態調査、コロナ禍の大学生生活アンケート等の結果報告等に基づく協議を文部科学省(高等教育局 学生支援課)と継続実施
 - 大学生を対象として消費者教育について、消費者庁との定期的な協議を継続
 - 各種記者発表や「これからの大学生活をともに考え、見守る研究会」等を通じたマスコミ関係者との意見交換を継続実施
5. 「調査活動を推進します」について
 - 学生生活実態調査・新入生保護者調査に加え、コロナ禍3年目の「コロナ禍の大学生生活アンケート」を実施、約5200通の回答集約
 - 各種調査結果を活用し、受験生および受験生保護者を対象とした「保護者のための大学生生活入門セミナー」を初開催、各地での高校訪問・地域版セミナー開催と連動
6. 「大学生協連の運営整備を、大学生協共済連・大学生協事業連合との連携を強化しながらすすめます」について
 - 中四国事業連合役員も含めた四連合役員協議を毎月開催／各連合同士の情報交流、大学生協「再生」も含めた今後の大学生協全体の政策協議を継続的に実施

(4) 業績

① 2022年度経営概況

- 事業総剰余金は前年差△2.4億円(予算差+0.6億円)となりました。コロナ禍における会費収入の減少が主な要因です。
- 事業経費はほぼ前年並み(予算差△0.8億円)となりました。物件費は大学生協杉並会館・大学生協高円寺会館の外壁工事などにより前年差+0.3億円(予算差+0.4億円)となりましたが、人件費は会員支援の体制補強が出来なかった事もあり前年差△0.2億円(予算差△1.2億円)となりました。
- 経常剰余金は△0.3億円(前年差△2.4億円・予算差+1.5億円)となり9期ぶりに経常剰余段階での赤字決算となっています。内、本部の経常剰余金は△1.1億円(前年差△1.3億円・予算差+0.9億円)ですが、通常であればほぼ収支均衡になるブロック合計の経常剰余金が0.8億円(前年差△1.1億円・予算差+0.6億円)となっています。

- 特別損失としてコロナ会員支援金他を計上、特別利益としてコープイン京都の土地売却などを計上し、税引前当期剰余金は 8.9 億円となりました。

② 損益の特徴

1. 供給高・供給剰余金 ※供給高は収益認識会計基準を適用する前の金額です。
 - 全国共同仕入事業による※供給高は 275 億 4,167 万円(前年差+2 億 8,700 万円・予算差+9 億 4,757 万円)となりました。
 - 供給の主力であるパソコン分野の※供給高は 239 億 9,304 万円(前年△12 億 5,205 万円・予算△5 億 3,195 万円)となりました。海外を中心とした旅行事業の※供給高は 16 億 1,865 万円(前年+13 億 2,956 万円・予算+13 億 1,865 万円)と増加しましたが、コロナ前と比較すると回復に至りません。
 - 供給剰余金は 3 億 7,223 万円(前年差+2,842 万円・予算差+4,429 万円)となりました。
2. 会費収入
 - 会費収入は 6 億 2,055 万円となり、前年から 1 億 8,650 万円減少しました。
 - 当会の会費は会員生協の供給高などにに基づき計算されますが、会員での増減から約 2 年遅れで会費額に反映するため、コロナ禍による供給高の減少の影響を大きく受けています。
3. 利用事業収入・利用事業原価・利用事業剰余金
 - 各種セミナーなどの参加費収入とセミナー開催に要する費用等を計上する科目で、利用事業剰余金は 1 億 134 万円となりました。
 - 一部対面でのセミナーを開催しましたが、多くは引き続きオンライン開催となり、コロナ前と比較し、収入(会員生協の参加費など)及び開催に要する費用(利用事業原価)が減少しています。
4. 事業総剰余金
 - 18 億 2,838 万円(前年差△2 億 3,664 万円・予算差+6,220 万円)となりました。
5. 人件費
 - 5 億 2,333 万円(前年差△2,150 万円・予算差△1 億 1,671 万円)となりました。
 - 「会員生協への経営支援に資する人材の体制補強」を目指し本部の職員給与予算を増額しましたが、補強が進みませんでした。またブロックによってはコロナ禍での職員減少を補充できず、人件費全体では予算比で大きくマイナスしています。
6. 物件費
 - 13 億 7,344 万円(前年差 2,853 万円・予算差+4,045 万円)となりました。
 - 機関会議の対面開催や会員訪問が徐々に再開する中、会議費・通信交通費・教育文化費を始めとする費用が前年より増加しています。
 - 大学生協杉並会館・大学生協高円寺会館の外壁工事(2022 年度予算には反映済み)などで、施設維持管理費が 1 億 3,802 万円(前年差+7,761 万円)と増加しています。
 - 減価償却費は施設等への投資時期などとの関係で当期は減少しています。
 - 教材パソコン事業の次年度以降のサポート費用が 4,375 万円と見込まれ、これを PC サポート引当金とするために 2,420 万円を PC サポート引当金繰入額としました。

- (株)大学生協事業センターの電子書籍事業部門等での欠損に対処するために、当会が契約に基づき事業センターに支払う委託料は1,800万円です。

7. 事業剰余金

- △6,839万円(前年差△2億4,367万円・予算差+1億3,846万円)となりました。

8. 事業外損益

- 事業外収益は4,306万円です。
- 事業外費用は695万円です。

9. 経常剰余金

- △3,228万円(前年差△2億4,026万円・予算差+1億5,214万円)となりました。

10. 特別利益・特別損失

- 特別利益はコープイン京都の土地売却などを計上し11億2,584万円となりました。
- 特別損失はコロナ会員支援金他を計上し2億790万円となりました。

11. 当期剰余金

- 法人税及び法人税等調整額を加えた当期剰余金は16億1,821万円でした。

(5) 財務の特徴

- 2023年度に予定する大学生協共済連の解散による残余財産の分配により、当会の資金は50億円程増加する見込みとなります。
- 従前は大学生協連自身の毎月の資金繰りの確認等にも人的リソースを割いてきましたが、今後は「資産をどのように保全し運用するか」等の検討も行い、しかるべき時期に理事会で方針を持つことを目指します。
- 一方でコロナ禍による会費収入の減少により、経常剰余段階での赤字構造は解消できておらず、後述する「対処すべき重要な課題」に対する対応を行う中で、大学生協連の経営構造も総合的に見直していきます。

3 対処すべき重要な課題

(1) 「会員再生計画」策定を契機とした会員経営改革支援

- ① 「会員再生計画」策定検討を契機として「これからの大学生協経営をどのように進めるのか」という模索が会員生協において進んでいる／「会員再生計画」策定の3つの要素を大学生協経営のポイントとして引き続き位置づけることが重要

(2) 事業譲渡後の大学生協としての学生総合共済事業の再定義

- ① 大学生協共済連が解散し、大学生協連として改めて学生総合共済や健康安全活動の取り組みをどのように位置づけるかが問われている／組合員の健康で安全な暮らしの向上を実現するとともに、「たすけあい」の理念を制度化した学生総合共済について、3つの要素を具体化するためにも大学生協経営の中軸に位置づけ続けることが必要

(3) 組合員の「暮らし向上」を実現する大学生協事業再生

- ① コロナ禍の生活変化に対応し、組合員の「暮らし向上」を実現する大学生協事業の再生はこれからも具体化を進める／「大学生協事業再生の視点と構え」を基本方針とし、組合員の参加などを大事にした大学生協事業の革新を進める必要がある

4 当該事業年度における重要な事項

(1) 増資および資金の借入その他の資金調達状況

京都の土地等の売却により当期は1,864,617千円の資金を得ました。
また、大学生協事業連合に800,000千円、中四国事業連合に200,000千円を出資しました。

(2) 組合が所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

大学生協会館・高円寺会館の外壁改修工事 65,840千円

(3) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業務提携先	所在地	提携内容	摘要
大学生協事業連合	東京都杉並区	業務委託（全国事業：情報機器、白衣、書籍、非流通図書、文具、ソフトウェア、自販機、コピー、Tuoカード、旅行事業、電子書籍 / 管理系業務：経理、総務、会館管理、システム）	2006年10月より

(4) 他の会社を子法人等および関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式または持分の取得

2022年6月に大学生協共済連が100%出資していた（株）大学生協保険サービスの株式1000株のうち300株を当会が41,650千円で取得しました。なお、コープ共済連が700株を取得しています。

(5) 事業の全部の譲渡又は一部の譲渡又は譲受、合併その他の組織の再編成

該当事項はありません。

(6) 教育事業等の状況

当事業年度の会員組合員、会員及び当会の役職員に対する教育事業等に要した費用は以下のとおりです。

(単位：千円)

科目	内容	金額
利用原価	組合員活動研修セミナー、新任専務理事研修会、UNIV.CO-OP発行費用、Campus Life発行費用他	14,392
広報費	大学生生活ガイドブック、ホームページ他	25,104
調査研究費	各セミナー、各業務研修会他	1,424
合計		26,528

(注) 利用原価科目の金額は、セミナーや発行物等で原価が収入を上回り、当会が負担した金額です。

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 大学生協連の状況

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
会 員 数	214会員	214会員	214会員	215会員
出 資 金 額	967,927	970,501	964,348	967,265
供 給 高	38,455,593	28,294,663	27,254,671	27,541,673
供 給 剰 余 金	471,348	266,898	343,813	372,234
会 費 収 入	825,159	818,366	807,064	620,559
利用事業剰余金	96,027	136,790	116,714	101,345
福祉基金収支	3,798	△ 5,474	—	—
その他事業収入	841,282	815,215	797,437	734,243
経 常 剰 余 金	19,709	93,114	207,982	△ 32,285
当 期 剰 余 金	13,312	△ 19,324	△ 32,569	1,618,213
総 資 産	13,101,284	13,350,883	12,436,020	13,610,751
純 資 産	8,501,533	8,484,783	8,446,060	10,067,191

(2) 部門別・業態別・事業所別供給事業の状況表

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
[部門別供給高]				
物 品	30,541,520	25,200,830	26,799,295	25,823,685
書 籍	165,725	175,460	166,545	100,968
旅 行	7,758,262	2,920,984	289,093	1,618,653
内 部 振 替	△ 9,915	△ 2,611	△ 262	△ 1,634
合 計	38,455,593	28,294,663	27,254,671	27,541,673
[業態別供給高]				
直 送 供 給	30,541,520	25,200,830	26,799,295	25,823,685
旅 行	7,758,262	2,920,984	289,093	1,618,653
そ の 他	165,725	175,460	166,545	100,968
内 部 振 替	△ 9,915	△ 2,611	△ 262	△ 1,634
合 計	38,455,593	28,294,663	27,254,671	27,541,673
[事業所別供給高]				
旅行センター東京	7,758,262	2,920,984	289,093	1,618,653
図書サービス	165,725	175,460	166,545	47,514
共 同 事 業	30,541,520	25,200,830	26,799,295	25,877,139
内 部 振 替	△ 9,915	△ 2,611	△ 262	△ 1,634
合 計	38,455,593	28,294,663	27,254,671	27,541,673

本年度の供給高は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

6 その他組合の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況に関する事項

第65回通常総会の議決状況

第65回通常総会開催日時	2021年12月18日 10時00分	
総会日現在会員数及び代議員数		214会員 357
出席代議員数	会 員	214会員
	本 人	6名
	代理人（委任）	0名
	書 面	351名
	計	357名
(重要な議事、議決事項および議決状況)		
第1号議案	全国の大学生協の2021年度活動のまとめと 2022年活動方針決定の件	賛成多数で可決決定
第2号議案	2021年度事業報告書・決算関係書類等承認の件	賛成多数で可決承認
第3号議案	大学生協「再生」基本方針（共済事業譲渡を含む）決定の件	賛成多数で可決決定
第4号議案	2022年度事業計画及び予算決定の件	賛成多数で可決決定
第5号議案	定款一部改正の件	3分の2以上の賛成 で可決決定
第6号議案	「大学生協2030Goals」決定の件	賛成多数で可決決定
第7号議案	生活協同組合連合会大学生協事業連合及び生活協同組合連合会 大学生協同組合中国・四国事業連合への加入決定の件	賛成多数で可決決定
第8号議案	2022年度役員選任の件	賛成多数で可決決定
第9号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決決定

2 会員に関する事項

会員出資金等増減表

区 分	会 員 数	会員出資金合計	
		口 数	出資金額総額（千円）
期首現在	214	964,348	964,348
当期増加	3	2,918	2,918
当期減少	2	1	1
期末現在	215	967,265	967,265

<期中増加会員>

旭川大学生生活協同組合
山口県立大学生生活協同組合
日本コープ共済生活協同組合連合会

<期中減少会員>

大阪府立大学生生活協同組合
全国大学生協共済生活協同組合連合会

(注) 大阪市立大学生生活協同組合と大阪府立大学生生活協同組合が合併し、出資金は合併存続生協である大阪市立大学生生活協同組合に引き継がれ、名称が「大阪公立大学生生活協同組合」に変更されました。

3 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役職名	氏名	担当	就任年月日	他の法人の役職等
会長理事（代表理事）	生源寺 眞一		2018年12月16日	福島大学教授 東京大学名誉教授 (一財)全国大学生協奨学財団理事 (公財)大日本農会理事 (公財)農学会理事 (公財)食生活研究会理事 (公財)山崎香辛料振興財団理事 (一財)農政調査委員会理事 (一財)中央酪農会議理事 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK理事・会長 NPO法人中山間地域フォーラム理事・会長
副会長理事	武川 正吾		2018年12月16日	明治学院大学教授 明治学院消費生活協同組合常務理事
専務理事（代表理事）	中森 一郎	人事労務、財務、会計、組織、機関運営、広報、調査、会員支援、全国共同仕入事業、システム、設立、法務、子会社	2020年12月19日	日本生活協同組合連合会理事 全国大学生協共済生活協同組合連合会理事 大学生協事業連合会監事 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協奨学財団専務理事 (株)大学生協事業センター代表取締役 UCOM Inc. CEO (株)大学生協保険サービス取締役 (公財)生協総合研究所評議員 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK理事・副会長
理事	米山 高生		2021年12月18日	東京経済大学教授 一橋大学名誉教授 全国大学生協共済生活協同組合連合会会長理事 東京経済大学生生活協同組合理事
理事	角田 咲桜	全国学生委員会委員長	2020年12月19日	茨城大学卒 全国大学生協共済生活協同組合連合会理事
理事	林 優樹	全国学生委員会副委員長	2021年12月18日	福山市立大学卒 全国大学生協共済生活協同組合連合会理事
理事	原田 将弥	全国学生委員会副委員長	2021年12月18日	白梅学園大学卒 全国大学生協共済生活協同組合連合会理事
理事	高本 雅哉	全国教職員委員会委員長	2018年12月16日	信州大学教授 信州大学生生活協同組合理事長
理事	矢間 裕大	全国院生委員会委員長	2021年12月18日	大阪大学大学院生 大阪大学生生活協同組合理事
理事	Lee Jaeyoung (イ・ジ ョン)	全国留学生委員会委員長	2021年12月18日	京都大学学生
理事	大原 昌明		2020年12月19日	北星学園大学教授 コープさっぽろ社会福祉基金理事
理事	横山 英信		2016年12月18日	岩手大学教授 岩手大学生生活協同組合理事 (公財)岩手県漁業担い手育成基金理事 NPO法人岩手地域総合研究所理事
理事	榎澤 能生		2021年12月18日	早稲田大学教授 早稲田大学生生活協同組合理事長
理事	向井 清史		2015年12月20日	名古屋市立大学名誉教授 NPO法人すけっとファミリー理事 NPO法人地域と協同の研究センター常任理事 (公財)愛知県農業振興基金理事 (一社)協働・夢プロジェクト理事長
理事	只友 景士		2017年12月17日	龍谷大学教授 龍谷大学生生活協同組合副理事長 NPO法人京都自治総合研究所理事長 (公社)京都勤労学園理事
理事	江口 太郎		2020年12月19日	大阪大学名誉教授 大阪大学生生活協同組合理事長 (一社)アートエリアB1監事 (公財)吉田科学技術振興財団評議員
理事	松野尾 裕		2019年12月15日	愛媛大学名誉教授 愛媛大学生生活協同組合監事 大学生協中国・四国事業連合理事長
理事	佐藤 宗治		2009年12月20日	鹿児島大学名誉教授 雲南農業大学名誉教授 認定NPO法人JUON(樹恩) NETWORK監事
理事	井内 善臣		2006年12月16日	兵庫県立大学名誉教授 大学生協事業連合理事長 兵庫県立大学生生活協同組合監事
理事	佐藤 和之		2020年12月19日	全国大学生協共済生活協同組合連合会専務理事
理事	小助川 誠		2019年12月15日	北海道大学生協専務理事 大学生協事業連合理事 北海道生活協同組合連合会理事 (株)エルムプロジェクト代表取締役 キャンパスライフサポート(株)代表取締役 コープ総合サービス取締役
理事	若柳 恒太郎		2019年12月15日	東北大学生生活協同組合専務理事 宮城教育大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 (株)パーシティブハウス取締役 宮城県生活協同組合連合会副会長理事

理事	後藤 有里		2018年12月16日	慶應義塾生活協同組合専務理事 日本赤十字看護大学生生活協同組合理事 東京海洋大学生生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 神奈川県生活協同組合連合会監事
理事	中島 達弥		2015年12月20日	東京大学消費生活協同組合専務理事 大東文化学園生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事
理事	姫田 歩		2020年12月19日	早稲田大学生生活協同組合専務理事 法政大学生生活協同組合理事 全国大学生協共済生活協同組合連合会理事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事 早稲田コープサービス代表取締役 (株)UCF取締役
理事	小山 浩明		2021年12月18日	茨城大学生生活協同組合専務理事 茨城キリスト教大学生生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 茨城県生活協同組合連合会理事
理事	坂本 聡		2021年12月18日	名古屋大学消費生活協同組合専務理事 自然科学研究機構岡崎生活協同組合代表理事 岐阜大学消費生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 愛知県生活協同組合連合会理事 大学生協住まいサービス監査役 (一社)協働・夢プロジェクト理事 (株)コープリビングサービス東海取締役
理事	國見 伸行		2019年12月15日	京都大学生生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 京都府生活協同組合連合会理事
理事	關戸 雅弘		2021年12月18日	2022年6月30日付 辞任
理事	中井 傑		2020年12月19日	山口大学生生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 山口県生活協同組合連合会理事
理事	松井 康旨		2020年12月19日	長崎大学生生活協同組合専務理事 純心大学生生活協同組合理事 長崎県立大学佐世保校生活協同組合監事 長崎県立大学シーボルト校生活協同組合監事 長崎県生活協同組合連合会理事 (株)コープリビング九州取締役
理事	田中 康大		2021年12月18日	北星学園生活協同組合理事
理事	千葉 慧己		2021年12月18日	宮城大学生生活協同組合理事
理事	土屋 広登		2021年12月18日	信州大学卒
理事	濱口 真帆		2021年12月18日	お茶の水女子大学卒
理事	中野 駿		2021年12月18日	名古屋大学消費生活協同組合理事
理事	高瀬 雄大		2021年12月18日	福井大学学生
理事	柿平 聖矢		2021年12月18日	奈良教育大学学生
理事	小塩 溪		2021年12月18日	近畿大学学生
理事	加藤 有希		2021年12月18日	福山市立大学生生活協同組合理事
理事	古賀 蒼大		2021年12月18日	長崎県立大学佐世保校生活協同組合理事

監事	柏木 浩樹	監事会議長 特定監事	2020年12月19日	東洋大学生生活協同組合専務理事 東京理科大学消費生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 大学生協事業センター監査役
監事	佐藤 洋志		2020年12月19日	東北学院大学生生活協同組合専務理事 東北工業大学生生活協同組合専務理事 尚綱学院大学生生活協同組合専務理事 宮城学院生活協同組合監事 (一財)全国大学生協奨学財団監事 宮城県生活協同組合連合会理事 (株)パーシティブハウス取締役 (株)TGコープサポート代表取締役
監事	松本 明男		2020年12月19日	富山大学生生活協同組合専務理事 富山県立大学生生活協同組合常務理事 富山高専専門学校生活協同組合理事 富山県生活協同組合連合会副会長理事
監事	神田 齊宜		2020年12月19日	徳島大学生生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 徳島県生活協同組合連合会理事
監事	磯崎 修治		2020年12月19日	大分大学生生活協同組合専務理事 大分県生活協同組合連合会理事 (福)ラポール評議員
監事	高木 宏行		2010年12月19日	弁護士

<注> (株)は株式会社の略です。(公財)は公益財団法人の略です。(公社)は公益社団法人の略です。(一社)は一般社団法人の略です。

(一財)は一般財団法人の略です。(福)は社会福祉法人の略です。NPO法人は特定非営利活動法人の略です。

<注> 担当、他の法人の役職等は期末現在のものです。

(2) 辞任した役員

役職名	氏名	担当	退任期日	理由
理事	關戸 雅弘		2022年6月30日	辞任の申し出による

(3) 役員賠償責任保険契約

当生協が2021年12月の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- ①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）
- ②保険契約者：日本生活協同組合連合会
- ③保険期間：2022年4月1日～2023年4月1日
- ④被保険者の範囲：当生協のすべての理事および監事
- ⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。保険料は全額当会が負担する。

4 職員数およびその増減その他の職員の状況

職員状況表

区 分		前期末数（パート職員は年計）	当期末数（パート職員は年計）	平均年齢、平均勤続年数
正規職員		12名	13名	55.9歳 12.5年
再雇用職員		13名	14名	
パート職員	総労働時間	21,071時間	20,795時間	

（注1）「正規職員」には、大学生協連本部で勤務している者の数値を記載しています。

（注2）正規職員の勤続年数は、原則として当会への移籍日より起算しています（一部の職員は最初の生協採用日より起算しています）。

（注3）「再雇用職員」は、正規職員を定年退職したのち月給制または時給制で大学生協連本部で勤務している者です。

（注4）「パート職員」は、大学生協連本部で時給制で勤務している者のうち、時給制の再雇用職員以外の者で、その実際の労働時間を記載しています。この労働時間には、NPO法人JUONネットワークの業務に従事し人件費をJUONネットワークが負担している者の労働時間が含まれています。

（注5）上記のほか、大学生協事業連合に出向しているパート職員・定時職員（人件費を各法人が負担しており当会の人件費には計上されていません）がいます。

上表のほかに、ブロックへの出向受入等をしている職員数は以下のとおりです。

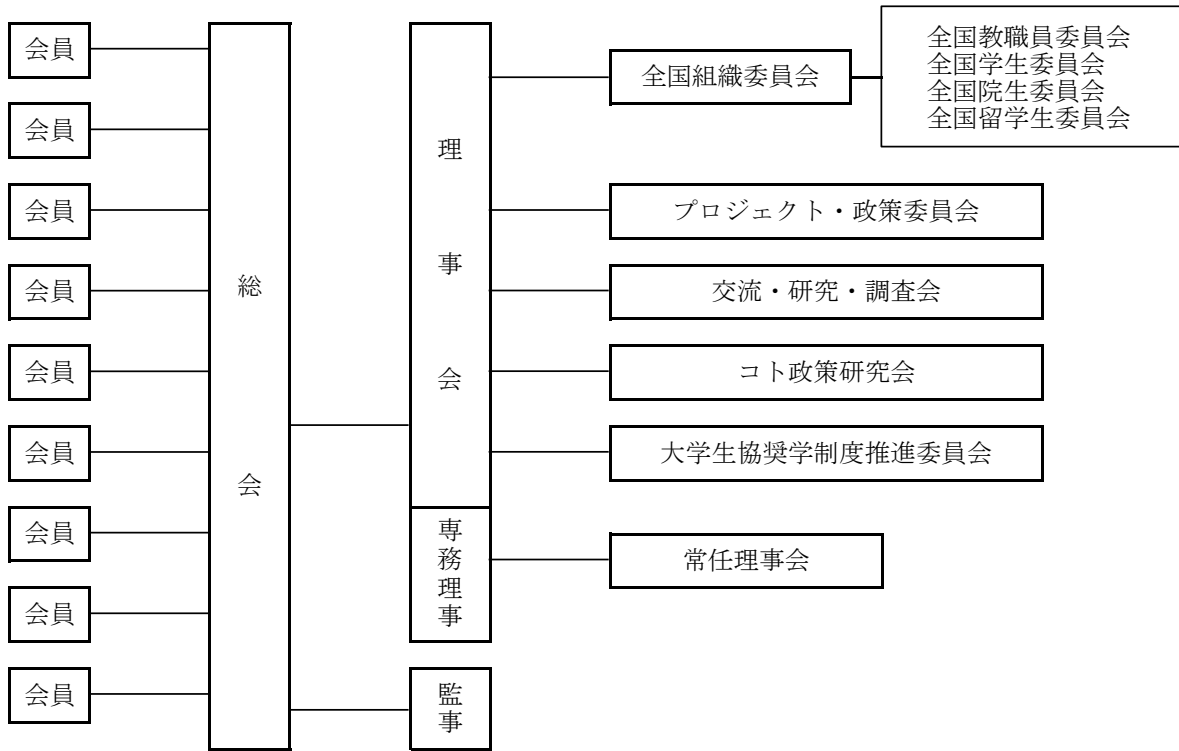
ブロック	前期末数	当期末数
北海道	5名	5名
東北	3名	3名
東京	11名	11名
東海	3名	5名
関西北陸	8名	9名
中国・四国	4名	4名
九州	4名	4名
合 計	38名	41名

（注6）ブロックの人数は、正規職員・再雇用職員等の各職員の人数です。

5 業務の運営の組織に関する事項

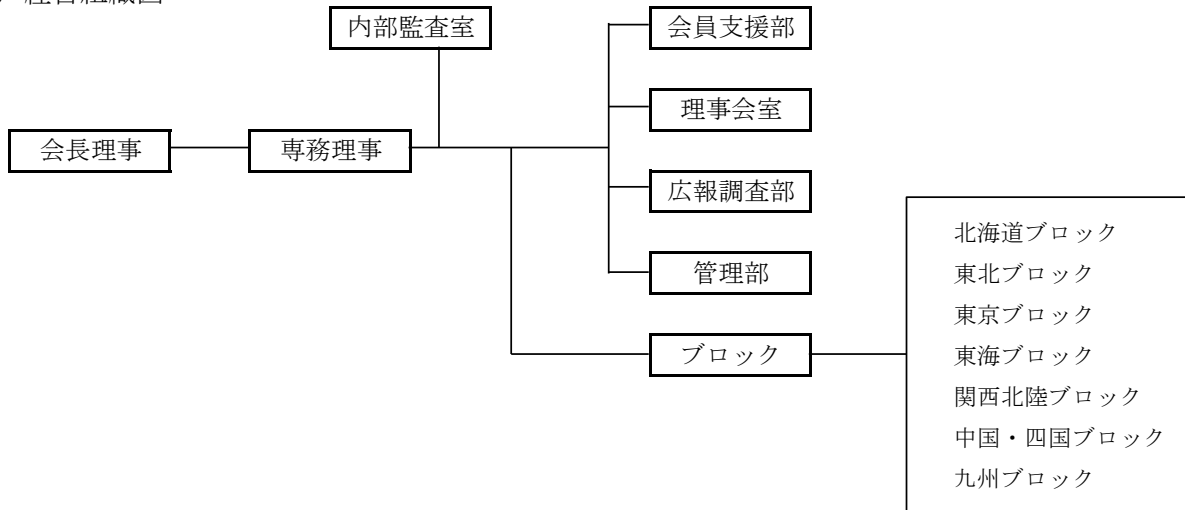
2022年9月30日現在

(1) 運営組織図



(注) 上の運営組織にはブロックは含んでいません。

(2) 経営組織図



(子会社等)

株式会社大学生協事業センター

UCOM Inc.

6 施設の設置状況に関する事項

(1) 施設一覧表

施設名	所在地	建 物		土 地	
		延床面積㎡	取得日	面積㎡	取得日
＜主たる事務所＞					
1. 大学生協杉並会館	東京都杉並区	6,456.77	1996年6月1日	1,618.52	1994年1月17日
＜所有する施設＞					
2. 渋谷土地	東京都渋谷区	—	—	482.09	1980年7月30日
3. 大学生協仙台会館	宮城県仙台市青葉区	1,309.56	1996年3月31日	732.64	1995年3月27日
4. 大学生協東海会館	愛知県名古屋市昭和区	—	—	449.98	1995年3月28日
5. 大学生協高円寺会館	東京都杉並区	902.34	2010年7月31日	454.79	2009年9月11日

(注) 渋谷土地（旧渋谷会館跡地）は共有です。

(注) コープイン京都の土地は廃業に伴い売却しました。

(2) ブロック事務所一覧表

名 称	所 在 地	延床面積㎡
北海道ブロック	北海道札幌市	44.61
東北ブロック	宮城県仙台市	32.30
東京ブロック	東京都杉並区	70.00
東海ブロック	愛知県名古屋市	51.70
関西北陸ブロック	大阪府大阪市	25.00
中国・四国ブロック	愛媛県松山市	64.80
九州ブロック	福岡県福岡市	30.00

(注) ブロックの事務所は、すべて賃借です。

7 子法人等および関連法人等の状況に関する事項

(1) 子法人等および関連法人等の概要

(2022年9月末日現在)

区 分		子 法 人 等		関 連 法 人 等
会 社 名		株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
代 表 者 名		中森 一郎	中森 一郎	和田 長太郎
設 立 年 月 日		1969年6月11日	2008年9月4日	2010年7月23日
事 業 内 容		第1種旅行業業務、学生生活110番取扱業務、コンピュータソフトウェアの仕入・販売・輸出入・開発、プロバイダ業務、電子書籍販売・電子教材開発業務	国際プログラムの企画・アテンド業務・US大学の福利厚生事業の調査	損害保険代理業
資本金	資本金	45,000,000円	US\$200,000	10,000,000円
	生協の出資額	36,000,000円	US\$151,000	3,000,000円
株式 (出資) の状況	発行済株式 (出資)の総数	90,000株	200株	1,000株
	生協の持株 (出資)数	72,000株	151株	300株
	生協の持株 (出資)比率	80%	75.5%	30%
決算月日		9月30日	9月30日	9月30日
主たる事業所(事務所) の所在地		東京都杉並区和田3-30-22	870 Market Street, Suite 1005 San Francisco, CA 94102	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-13
株主(出資者)名		大学生協連80% (株)エステイートラベル10% ジャパンベストレスキューシステム(株)10%	大学生協連75.5% 丸善雄松堂(株)24.5%	大学生協連30% コープ共済連70%
当会の関係役員 (当会の関係役員はすべて非常勤で無給です)		代表取締役社長(非常勤) 中森一郎	代表取締役社長(非常勤) 中森一郎	取締役(非常勤) 中森一郎

(2) 子法人等および関連法人等の決算概況

(単位：千円)

区 分	子 法 人 等		関連法人等
会社名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況			
科 目／決算期	2022年9月期	2022年9月期	2022年9月期
流動資産	599,796	43,492	373,870
固定資産	39,725	3,685	307,348
資産合計	639,522	47,177	681,219
流動負債	567,768	4,881	95,544
固定負債	15,000	28,962	240,000
負債合計	582,768	33,843	335,544
資本金	45,000	28,962	10,000
剰余金	11,754	△ 15,628	335,675
評価・換算差額等	—	—	—
純資産合計	56,754	13,333	345,675
負債及び純資産合計	639,522	47,177	681,219
損 益 の 状 況			
科 目／決算期	2021年10月1日～2022年9月30日	2021年10月1日～2022年9月30日	2021年10月1日～2022年9月30日
売上高	1,087,948	64,045	847,279
売上総利益	139,224	64,045	847,879
営業利益	132	△ 15,138	271,653
経常利益	△ 944	△ 15,129	270,431
当期純利益	1,312	△ 15,129	206,841
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書			
株主資本 当期首残高	55,441	28,463	138,834
(純資産 当期変動額	1,312	△ 15,130	206,841
合計) 当期末残高	56,754	13,333	345,675

(注) UCOM Inc.における金額は、2022年9月30日現在のヒストリカルデータTTM（仲値）である144.81円/\$を換算レートとしています。

8 その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2010年10月の理事会で、「内部統制整備に関する基本方針」を議決しました。その内容は次の通りです。

- 1 理事・委員及び職員の職務の執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事・委員及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を適正に作成します
- 5 理事・委員及び職員の職務の執行が効率的に行われるようにします
- 6 子会社等における業務の適正を確保します
- 7 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します

これを受けて、2022年度は2021年10月に専務理事が「内部統制上の2022年度の課題」を定めて（2021年11月2日に一部修正）取り組みました。

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策に注力し、随時対策会議を行うなど、リスク対策を継続しました。
- ・「各規定の遵守状況・改定の必要性の有無の点検等」を計画どおり年2回（2月7日、8月9日）実施しました。
- ・危機管理委員会を計画どおり年2回（2月28日、8月9日）開催し、理事会に報告しました。
- ・総会（2021年12月18日）において、定款を改正（生協法の条番号改正への対応）しました。
- ・臨時総会（2022年2月15日）において、定款の「会員の資格」の条を改正し、これに関連して会員規約、役員選任規約を改正しました。
- ・諸規則（「会員等への情報開示に関する規則」、「意思決定規則（および別表）」、「理事会規則」、「役員報酬等に関する規則」、「大学生協設立基金運用細則」）について、改正を行いました。
- ・公式SNSを5月26日に開設したことに伴い、ソーシャルメディアポリシー（公開）、ソーシャルメディアガイドライン（内規）を制定しました。

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2022 年度事業報告書の附属明細書

2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで

1 役員報酬等の状況

(1) 退職金を除く役員報酬の明細

区分	定款上の定員 (人)	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2021 年 12 月の総会の議決における限度額 (千円)
理事	39~44	31	28,412	40,000
監事	2~7	1	1,200	2,000
合計		32	29,612	42,000

この金額は、2021 年 10 月から 2022 年 9 月までの間に実際に支給した額です。なお、「2021 年 12 月の総会の議決における限度額」は、2022 年 1 月から 12 月までの報酬についてのものです。

(2) 退職金である役員報酬の明細

区分	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2021 年 12 月の総会の議決における限度額 (千円)
理事	0	—	10,000
監事	0	—	—
合計	0	—	10,000

この金額は、2021 年 10 月から 2022 年 9 月までの間に実際に支給した金額です。なお、「2021 年 12 月の総会の議決における限度額」は、2022 年 1 月から 12 月までの報酬についてのものです。

2 役員その他の法人等における兼職の状況

事業報告書における「役員一覧表」及び「子法人等および関連法人等の概要」に記載しています。

3 役員との間の利益が相反する取引の明細

(単位：千円)

役職名	氏名	取引の内容	取引額	期末残	摘要
専務理事	中森一朗	業務委託費等の支払	18,000	—	大学生協事業センター
理事	佐藤和之	会費額の決定と受領	200,000	—	大学生協共済連
理事	佐藤和之	杉並会館賃貸料の受領	12,024	—	大学生協共済連
取引額の合計			230,024	—	

杉並会館賃貸料の取引額は、2020 年 12 月改定の契約で定めた年額です。上記のほか、大学生協共済連との間での委託料の受領や高円寺会館賃貸料の受領、(株)大学生協事業センターへの貸付等の取引を例年どおり行っています。

4 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

2022年度決算関係書類

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表

(2022年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,896,505	流動負債	2,451,371
現金預金	3,106,968	買掛金	1,183,514
受取手形	2,062	短期借入金	410,000
供給未収金	2,278,726	未払金	752,481
未収金	219,087	未払法人税等	2,571
商前渡替金	597	未払費用	22,706
立替金	2,296	前受金	6,711
未収消費税等	46,660	預り金	6,270
未収還付法人税等	4,101	賞与引当金	23,362
短期貸付金	2,461	P C サ ポ ー ト 引 当 金	43,753
仮払金	232,896		
	645		
固定資産	7,714,245	固定負債	1,092,189
有形固定資産	2,716,499	退職給付引当金	161,361
建物及附属設備	2,430,527	役員退職慰労引当金	1,706
減価償却累計額	<u>△ 1,714,286</u>	預り保証金	929,121
構築物	32,258		
減価償却累計額	<u>△ 27,848</u>	負債合計	3,543,560
機械装置	72,478		
減価償却累計額	<u>△ 71,236</u>	(純 資 産 の 部)	
器具備品	108,559	会員資本	10,067,191
減価償却累計額	<u>△ 98,489</u>	出資金	967,265
土地	10,069	剰余金	9,099,926
無形固定資産	165,501	法定準備金	967,927
ソフトウェア	138,176	任意積立金	6,192,981
ソフトウェア仮勘定	27,241	共済事業積立金	573,300
その他無形固定資産	83	全国連帯システム開発積立金	497,177
その他固定資産	4,832,244	新規事業積立金	76,313
関係団体出資金	1,596,080	特別修繕積立金	77,980
子会社等株式	93,448	会員生協役職員教育研修積立金	34,070
長期貸付金	46,065	大学生協設立支援積立金	2,492
長期保有有価証券	105,408	勉学援助制度積立金	56,647
差入保証金	137,859	緊急事態特別積立金	4,400,000
子会社投資損失引当金	△ 5,745	新型コロナ対策積立金	475,000
長期預金	2,124,000		
繰延税金資産	735,128	当期末処分剰余金	1,939,017
		(うち当期剰余金)	1,618,213
		純資産合計	10,067,191
資産合計	13,610,751	負債・純資産合計	13,610,751

2 損益計算書

損 益 計 算 書

(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
供 給 事 業 高 価 485,973	
供 給 原 卸 1,485	
期 首 商 品 入 高 計 112,851	
期 末 商 品 入 高 計 114,337	
期 末 商 品 入 高 計 597	
期 末 商 品 入 高 計 113,739	
期 末 商 品 入 高 計 372,234	
会 費 収 入 費 入 620,559	
利 用 事 業 収 入 業 入 206,156	
利 用 事 業 原 価 業 原 価 104,810	
利 用 事 業 剩 余 金 業 剩 余 金 101,345	
そ の 他 事 業 収 入 入 料 268,859	
受 取 手 数 受 託 収 入 318,411	
不 動 産 貸 借 収 入 146,971	
不 動 産 貸 借 収 入 734,243	
不 動 産 貸 借 収 入 1,828,382	
事 業 経 費 費 費 523,330	
人 物 事 業 損 失 費 費 1,373,449	
人 物 事 業 損 失 費 費 1,896,779	
人 物 事 業 損 失 費 費 68,397	
事 業 外 収 益 7,326	
受 取 配 当 金 7,486	
受 取 配 当 金 28,251	
受 取 配 当 金 43,064	
事 業 外 費 用 289	
支 払 利 息 失 金 6,661	
支 払 利 息 失 金 6,951	
支 払 利 息 失 金 32,285	
特 別 利 益 1,125,846	
固 定 資 産 売 却 益 1,125,846	
特 別 損 失 4,983	
固 定 資 産 除 却 損 4,983	
コ ロ ナ 対 策 会 員 生 協 支 援 金 175,000	
子 会 社 事 業 撤 退 損 12,946	
子 会 社 事 業 撤 退 損 12,946	
子 会 社 事 業 撤 退 損 5,745	
子 会 社 事 業 撤 退 損 7,290	
子 会 社 事 業 撤 退 損 1,939	
子 会 社 事 業 撤 退 損 207,905	
子 会 社 事 業 撤 退 損 885,656	
子 会 社 事 業 撤 退 損 2,571	
子 会 社 事 業 撤 退 損 △ 735,128	
子 会 社 事 業 撤 退 損 △ 732,557	
子 会 社 事 業 撤 退 損 1,618,213	
子 会 社 事 業 撤 退 損 36,634	
子 会 社 事 業 撤 退 損 36,634	
子 会 社 事 業 撤 退 損 178,950	
子 会 社 事 業 撤 退 損 178,950	
子 会 社 事 業 撤 退 損 65,840	
子 会 社 事 業 撤 退 損 65,840	
子 会 社 事 業 撤 退 損 31,350	
子 会 社 事 業 撤 退 損 31,350	
子 会 社 事 業 撤 退 損 7,820	
子 会 社 事 業 撤 退 損 7,820	
子 会 社 事 業 撤 退 損 209	
子 会 社 事 業 撤 退 損 209	
子 会 社 事 業 撤 退 損 1,939,017	
子 会 社 事 業 撤 退 損 1,939,017	

3 注記

(注) 決算関係書類の金額は、剰余金処分案を除き千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 決算日の市場価格等にもとづく時価法

株式等以外のもの （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法は以下のとおりです。

商品（パーソナルコンピュータ・ソフトウェア）

移動平均法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

商品（その他）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～65年

建物附属設備 8年～15年

器具備品 5年～15年

② 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェアは利用可能期間（5年または10年）にもとづく定額法

③ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

② 子会社投資損失引当金

子会社への出資にかかる損失に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、出資額の範囲内で必要と認められる金額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上しています。

④ PCサポート引当金

教材パソコンのアフターサービスに対する費用支出に備えるため、サービス提供期間内の費用見込額を過去の実績に基づき計上しています。

- ⑤ 退職給付引当金 退職給付会計に関する注記に記載しています。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、役員報酬等に関する規則による期末要支給額相当額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当会の会員生協との契約から生じる収益は、主に会員生協からの会費収入、会員生協に対する商品やサービスの提供によるものです。

会費については、当会の事業を実施するうえで必要な経費にあてるために定款に基づきすべての会員生協が負担しており、当該会費収入に対応した期間に収益を認識しています。

商品やサービスの提供に関しては、会員生協との契約に基づいて、商品やサービスを引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品やサービスを引き渡す時点において会員生協が当該商品やサービスへの支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品やサービスの提供のうち、当会が代理人に該当すると判断したものについては、会員生協から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。

③ 決算関係書類の作成基準

「消費生活協同組合法」及び「消費生活協同組合法施行規則」に準拠して作成しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

この収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

○ 代理人取引にかかる収益認識

会員生協への商品またはサービスの提供における当会の役割が本人取引に該当する取引を「当会が主催する旅行商品、国際学生証、非流通書籍、コピー機コインキット」とし、それ以外の取引については、原則、代理人取引に該当すると判断しました。当会が代理人に該当すると判断した取引について、従来は会員生協から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から仕入先に支払う額を控除した額で収益を認識する方式に変更しています。

これにより、当事業年度の供給高及び供給原価がともに27,055,700千円減少していますが、事業総剰余金、経常損失金及び税引前当期剰余金への影響はありません。また、当期首の繰越剰余金残高への影響もありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当会は、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについては、当事業年度の決算関係書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、全体としては会員生協での食堂や売店等での組合員の利用や旅行事業の利用高等がもう一段階回復するものの2019年以前の水準までは回復しないものと想定しており、これは当会の会費収入等が2023年度以降もなお2019年水準までは回復しないことに通じます。一方、コロナ禍の変化を踏まえた新たなくらしの願いを実現するための事業強化等により会員生協及び当会の経営等が再生していくとの仮定を置き、当年度の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の決算関係書類に計上した金額

繰延税金資産 735,128 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について計上しています。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な状況変化により、当該見積もりに関して見直しが必要となった場合、翌年度において繰延税金資産の金額に重大な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報に関する注記

大学生協共済連の解散と残余財産の分配

当会の会員であった大学生協共済連は、2022年5月13日開催の大学生協共済連臨時総会において、当会の会員であるコープ共済連に対し共済事業の全部譲渡及び共済契約の包括移転を行い、行政庁による認可を得て解散することを決議し、2022年9月30日に解散いたしました。

① 解散の理由

解散を決めたのは、第一に、大学生協共済連解散により残余財産を分配し会員生協の自己資本を増強することで会員生協経営と大学生協事業の再生を実現し、組合員のくらしの向上に貢献するためです。第二に、コロナ禍における急速な環境変化においても学生総合共済事業をより安定した事業基盤で運営できるようにし、共済加入者に対しより良い共済サービスを提供できるようにするためです。

② 業績への影響

大学生協共済連の解散に伴い、2023年2月頃までに、当会の大学生協共済連に対する出資金(573,300千円)の全額の返還及び残余財産のうち当会への分配額が支払われる見通しです。当会への分配額はまだ確定していませんが5,133,648千円と想定されており、2023年9月期の特別利益として計上いたします。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額 221,064 千円が含まれています。

(3) 保証債務は以下のとおりです。

被保証者	保証債務額	被保証債務の内容
株式会社大学生協事業センター	131,150 千円	各旅客鉄道会社 6 社への債務
大学生協事業連合	15,000 千円	北海道旅客鉄道(株)への債務

(4) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(5) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	202,896 千円
長期金銭債権	25,065 千円
短期金銭債務	24,853 千円
長期金銭債務	— 千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等及び関連法人等との取引高

① 事業取引による取引高

事業収入

業務受託収入 183,819 千円

② 事業取引以外の取引高

64,819 千円

(2) 会員等業務受託収入

会員等業務受託収入には、大学生協共済連からの業務受託収入 50,850 千円が含まれています。

(3) 事業外損益の内訳は以下のとおりです。

① 受取配当金には以下が含まれています。

大学生協共済連出資配当金 6,879 千円

② 雑収入には以下が含まれています。

大学生協事業連合からの渋谷会館跡地の賃貸収入 16,351 千円

システム譲受に伴うもの 3,285 千円

過年度計上済みキャンセル料の新型コロナを理由とする返金 1,985 千円

外貨建資産の決算期為替相場への換算替 857 千円

③ 雑損失には以下が含まれています。

生協設立支援金 6,500 千円

(4) 特別損益の内訳は以下のとおりです。

① 特別利益

固定資産売却益 (コープイン京都) 1,125,846 千円

当会が京都に所有し宿泊研修施設（コープイン京都）として活用してきた土地・建物（前期末簿価 880,855 千円）について、（株）近鉄不動産に 2,057,000 千円で売却する契約を 2021 年 9 月 30 日に締結、2022 年 1 月 28 日に引渡しており、仲介手数料等を相殺した売却益を計上しています。

② 特別損失

固定資産除却損 4,983 千円

保有していた絵画について、専門業者等に引き渡す等により処分しました。

コロナ対策会員生協支援金 175,000 千円

2020 年 11 月策定の会員生協支援策に基づき会員生協に支援金として支払った額です。

子会社事業撤退損 12,946 千円

子会社 UCOM Inc. が洋書事業から撤退するに際し必要な費用の一部を負担しました。

子会社投資損失引当金繰入額 5,745 千円

子会社 UCOM Inc. について、1.（3）②の子会社投資損失引当金を設けるため。

事業撤退損 7,290 千円

国際学生証事業を継続することができなくなり、保有していた在庫を処分しました。

コープイン京都終了に伴う損失 1,939 千円

設備撤去費用や各種解約金等です。

（5）法人税等は、法人住民税です。

7. 退職給付に関する注記

（1）採用する退職給付制度

当会は、職員の退職により支給する退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度を採用しています。

（2）退職給付債務の計上

職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期における退職給付債務（退職一時金制度は簡便法による期末自己都合退職要支給額、企業年金制度は簡便法による直近の責任準備金を採用）及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

（3）簡便法を適用した確定給付制度に関する事項

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	150,366 千円
退職給付費用	11,918 千円
移籍者の受入額	23,108 千円
出向者の受入額	909 千円
出向者受入支払額	－ 千円
退職給付の支払額	△23,286 千円
制度への拠出額	△1,654 千円

退職給付引当金の期末残高 161,361 千円

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	186,098 千円
年金資産	△24,736 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>161,361 千円</u>
退職給付引当金	<u>161,361 千円</u>

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,361 千円
③ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	11,918 千円

(4) 複数事業主制度に関する事項

このほかに、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である日生協企業年金基金に加入しており、同基金への拠出額は1,654千円です。

要拠出額を福利厚生費として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりです。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額 (2022年9月30日現在)	44,279,896 千円
<u>年金財政計算上の給付債務の額 (2022年3月31日現在)</u>	<u>35,065,426 千円</u>
差引額	9,214,470 千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当会の割合 (2022年9月分) 0.09%

③ 補足説明

給付債務の額は2022年3月末時点に表示しており、年金時価資産額は2022年9月末時点に表示しているため、6ヶ月のずれがあります。この時点で9,214,470千円の差引額となっていますが、給付債務の額は6ヶ月分が追加されるため、差引額は減少します。なお、2022年3月末時点の実質的な剰余金相当額は10,633,241千円で、過去勤務債務残高はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,102,765 千円
減損損失	588,871 千円
適格現物出資	113,390 千円
賞与引当金	6,522 千円
退職給付引当金	45,052 千円
PCサポート引当金	12,215 千円
その他	<u>19,298 千円</u>
繰延税金資産小計	1,888,116 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△535,540 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△617,447 千円</u>
評価性引当額小計	<u>△1,152,987 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>735,128 千円</u>

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.12%
住民税均等割等	0.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11%
評価性引当額の増減	△116.93%

その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△82.71%

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、資金計画に照らして、必要な資金を調達しています。また、資金運用は、安全性の高い預金によって行う方針であり、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

事業債権である供給未収金は、会員生協に対するものであり会員生協の経営状況によることとなります。会員生協の経営状況を日常的に把握することでリスク管理を行っています。

事業債務である買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日となっています。

短期借入金は、主に商品代の支払を目的としたものであり、返済は1ヶ月以内を基本としています。

長期借入金は、システム開発費などの投資の場合に償却計画にあわせ行っています。

預り保証金は、主に定期的に返還する建設協力金と期間の定めのない会員生協からの営業保証金です。

長期預金は金融機関の判断で預金が終了し払い戻される可能性がある一方、当会の判断での中途解約は原則としてできず、金融機関の同意を得て中途解約する場合は当会が金融機関に損害金を支払う必要があります。

金融負債に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、管理部が適時に資金計画を作成・更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです（時価の算定方法については（注）を参照）。

なお、市場価格のない子会社等株式、関係団体出資金及び長期保有有価証券は取得価格をもって貸借対照表計上額（1,794,937千円）とし、子会社投資損失引当金5,745千円を計上しています。

また、現金は注記を省略しており、預金、供給未収金、買掛金、短期借入金などの流動項目は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期預金	2,124,000	1,962,712	△161,287
② 預り保証金	125,798	119,205	△6,592

(注)

① 長期預金

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しています。

② 預り保証金

預り保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。なお、会員生協からの航空会社等

の預り保証金（貸借対照表計上額 803,323 千円）については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが極めて困難と認められることから、「②預り保証金」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当会では、東京都その他の地域において、土地及び建物等を賃貸用不動産として所有しています。また、当会で使用している土地及び建物等の一部については、関係団体に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,238,131	△879,371	1,358,759	1,422,497
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,395,450	△52,190	1,343,260	1,554,839

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額のうち、主な減少額はコープイン京都売却によるもの（土地 518,218 千円、建物等 348,511 千円）、減価償却による 11,788 千円です。

(注3) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当期増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものです。

(注4) 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」にもとづいて当会で算定した金額です。ただし、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する 2022 年 9 月期における損益は、次のとおりです。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	89,273	78,213	11,059	1,125,846
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	74,048	125,227	△51,179	-

(注1) 賃貸費用は、当該不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であり、事業経費に計上しています。

(注2) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当会が事務所等として使用する部分は賃貸収益には含まれておりませんが、賃貸費用には、当該部分に係る費用が含まれております。

(注3) 賃貸不動産の「その他損益」は、京都の土地・建物の売却に伴う固定資産売却益です。

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 大学生協 事業セン ター	東京 都 杉 並 区	45,000	学生生活 110番、電子 書籍の販 売・ソフト 開発、プロ バイダ事 業、コンピ ュータソフ トウェアの 販売等	直接 80.0%	供給 先・仕 入先・役 員 兼任	資金の回収	200,000	短期 貸付 金	200,000
							資金の貸付	200,000		
							債務の保証	131,150		

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ① 資金の貸付の金利は、市場金利を勘案して決定しています。
- ② 債務の保証は、株式会社大学生協事業センターの各旅客鉄道会社6社への債務に対して行ったものです。

(2) 組合

該当する事項はありません。

(3) 役員及びその近親者

該当する事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

14. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4 剰余金処分案

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		<u>1,939,017,854</u>
II 剰余金処分額		
任意積立金		
1 会員生協役職員研修積立金	10,000,000	
2 全国連帯システム開発積立金	502,823,000	
3 新規事業積立金	120,000,000	
4 特別修繕積立金	460,000,000	
5 大学生協設立支援積立金	10,000,000	
6 税効果調整積立金	735,128,604	
		<u>1,837,951,604</u>
III 次期繰越剰余金		<u>101,066,250</u>

注1 会員生協役職員研修積立金は、会員生協役職員が大学生協連のセミナーに参加する際の費用の一部を補助するための積立金です。

注2 全国連帯システム開発積立金は、全国の連帯を強化するために構築するシステムのための積立金です。

注3 新規事業積立金は、電子書籍事業等の新規事業を創設するための積立金です。

注4 特別修繕積立金は、建物等諸施設の大規模な修繕等に備えるための積立金です。

注5 大学生協設立支援積立金は、生協設立運動を推進するための積立金です。

注6 税効果調整積立金は、今期計上した法人税等調整額・繰延税金資産に対応した積立金です。今の見通しでは、2023年度に繰延税金資産の全部または大半を取崩すことになる予定であるため、他の目的等のために積立てられる性質のものではありません。2023年度以降の繰延税金資産の取崩額が確定した段階で、理事会が適当と認める額を取崩します。

注7 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として81,000,000円が含まれています。

以上のとおり提案いたします。

2022年12月17日
代表理事 会長理事 生源寺 眞一

2022年度決算関係書類の附属明細書

1 会員資本の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考	
出資金	964,348	2,918	1	967,265	(注1)(注3)	
法定準備金	967,927	-	-	967,927		
任意積立金	共済事業積立金	573,300	-	-	573,300	
	会員生協経営支援対策積立金	-	-	-	-	
	連帯事業積立金	-	-	-	-	
	全国連帯システム開発積立金	447,177	50,000	-	497,177	(注2)
	新規事業積立金	67,663	40,000	31,350	76,313	(注2)(注4)
	特別修繕積立金	93,820	50,000	65,840	77,980	(注2)(注4)
	子会社事業安定積立金	-	-	-	-	
	復興ボランティア積立金	-	-	-	-	
	会員生協役員教育研修積立金	24,280	10,000	209	34,070	(注2)(注4)
	理事会プロジェクト予備費積立金	-	-	-	-	
	大学生協設立支援積立金	10,312	-	7,820	2,492	(注4)
	勉学援助制度積立金	56,647	-	-	56,647	
	緊急事態特別積立金	4,400,000	-	-	4,400,000	
新型コロナ対策積立金	613,950	40,000	178,950	475,000	(注2)(注4)	
当期末処分剰余金	226,634	7,037,559	5,325,176	1,939,017		
合 計	8,446,060	7,230,477	5,609,346	10,067,191		

(注1) 増加は新規加入・増資による増加です。

(注2) 増加は剰余金処分による増加です。

(注3) 減少は脱退による減少です。

(注4) 減少は目的使用による減少です。

2 借入金の明細

(1) 長期借入金の増減

該当事項はありません。

(2) 短期借入金等の増減

(単位：千円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
短期借入金			
㈱みずほ銀行	200,000	100,000	△ 100,000
中央労働金庫	200,000	100,000	△ 100,000
㈱三菱UFJ銀行	200,000	100,000	△ 100,000
㈱りそな銀行	200,000	100,000	△ 100,000
農林中央金庫	20,000	10,000	△ 10,000
合 計	820,000	410,000	△ 410,000

(注) 借入金平均利率は0.441%です。

2022年9月末現在で、金融機関等に75.0億円の借入枠を有しています。

3 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	1,126,498	-	348,511	61,746	716,241	1,714,286	2,430,527
	構築物	5,555	-	895	249	4,410	27,848	32,258
	機械装置	4,119	-	2,407	470	1,241	71,236	72,478
	器具備品	25,109	6,704	15,806	5,937	10,069	98,489	108,559
	土地	2,502,230	525	518,218		1,984,536		
	計	3,663,512	7,229	885,838	68,403	2,716,499	1,911,861	2,643,824
無形固定資産	ソフトウェア	201,684	70,400	-	133,908	138,176		
	ソフトウェア仮勘定	-	27,241	-		27,241		
	その他無形固定資産	103	-	-	20	83		
	計	201,788	97,641	-	133,928	165,501		
合計	3,865,300	104,871	885,838	202,332	2,882,000			

(注1) 主な増減の内容は以下のとおりです。

- 1 建物及び附属設備の減少は、コープイン京都売却に伴う348,511千円の除却です。
- 2 土地の増加は、高円寺会館隣の私道購入525千円、減少は、コープイン京都売却518,218千円です。
- 3 ソフトウェアの増加は、大学生協共済連・(株)大学生協保険サービスから譲渡された全国生協共済加入WEB70,400千円です。
- 4 ソフトウェア仮勘定の増加は、大学生協共済連・(株)大学生協保険サービスから譲渡された全国生協共済加入WEB27,241千円です。

(注2) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 関係団体等出資金等の明細

(単位：千円)

出資先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
関係団体 出資金	大学生協事業連合	-	800,000	-	800,000	
	大学生協共済連	573,300	-	-	573,300	
	中四国事業連合	-	200,000	-	200,000	
	中央労働金庫	20,000	-	-	20,000	
	賀川記念全国生協教育基金協会	1,000	-	-	1,000	
	コープ共済連	-	1,000	-	1,000	
	㈱学びと成長講座センター	430	-	-	430	
	日本生活協同組合連合会	250	-	-	250	
	協同総合研究所	100	-	-	100	
	京都中央信用金庫	10	-	10	-	退会
	小計	595,090	1,001,000	10	1,596,080	
子会社 等株式	㈱大学生協事業センター	36,000	-	-	36,000	
	㈱大学生協保険サービス	-	41,650	-	41,650	
	UCOM Inc.	15,798	-	-	15,798	
	小計	51,798	41,650	-	93,448	
長期保有 有価証券	共栄火災海上株式会社 株式	-	105,408	-	105,408	
合計	646,888	1,148,058	10	1,794,937		

5 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
賞与引当金	22,089	23,362	22,089	23,362	目的使用
PCサポート引当金	32,956	24,208	13,411	43,753	目的使用
プロバイダ事業終了準備引当金	24,497	-	24,497	-	目的使用
子会社投資損失引当金	-	5,745	-	5,745	
役員退職慰労引当金	731	975	-	1,706	
合計	80,274	54,291	59,998	74,567	

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記に記載しております。

6 事業経費の明細

(単位：千円)

1. 人件費					
	役員報酬				17,820
	職員給与				271,621
	定時職員給与				125,036
	賞与引当金繰入額				23,362
	福利厚生費				72,596
	退職給付費用				11,918
	役員退職慰労引当金繰入額				975
	人件費合計				<u>523,330</u>
2. 物件費					
	消耗品費				16,838
	減価償却費				202,332
	水道光熱費				7,081
	通信交通費				46,810
	車両運搬費				3,922
	賃借料				29,267
	PCサポート引当金繰入額				24,208
	広報費				33,003
	会議費				13,043
	調査研究費				148
	教育文化費				14,983
	渉外費				305
	諸会費				16,649
	研修採用費				415
	委託料				788,514
	保険料				7,174
	租税公課				29,772
	施設維持管理費				138,029
	雑費				946
	物件費合計				<u>1,373,449</u>
	事業経費合計				<u>1,896,779</u>

7 事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細1 (損益その1)

項 目	(単位：千円) 金 額	内 訳		
		本 部	ブロック計	(単位：千円) 内部取引相殺
I 供給事業				
供給高	485,973	487,608	—	△ 1,634
供給原価	113,739	115,373	—	△ 1,634
供給剰余金	372,234	372,234	—	—
II 会費				
会費収入	620,559	301,041	319,517	—
III 利用事業				
利用事業収入	206,156	218,126	251	△ 12,221
利用事業原価	104,810	102,195	2,614	—
利用事業剰余金または損失金 (△)	101,345	115,930	△ 2,362	△ 12,221
IV その他事業収入				
受取手数料	268,859	268,859	—	—
会員等業務受託収入	318,411	185,647	132,764	—
不動産賃貸収入	146,971	154,171	—	△ 7,200
事業総剰余金	1,828,382	1,397,884	449,919	△ 19,421
V 事業経費				
人件費	523,330	258,050	265,280	—
物件費	1,373,449	1,285,910	106,961	△ 19,422
事業剰余金または損失金 (△)	△ 68,397	△ 146,075	77,677	0
VI 事業外損益				
事業外収益	43,064	42,340	724	0
事業外費用	6,951	6,942	9	—
経常剰余金または損失金 (△)	△ 32,285	△ 110,677	78,392	—
VII 特別損益				
特別利益	1,125,846	1,125,846	—	—
特別損失	207,905	207,905	—	—
税引前当期剰余金または損失金 (△)	885,656	807,263	78,392	—
法人税等	2,571	2,571	—	—
法人税等調整額	△ 735,128	△ 735,128	—	—
当期剰余金または損失金 (△)	1,618,213	1,539,820	78,392	—

(注) 損益計算書の内部供給と科目両建て等による金額の相殺および表示科目の振替は以下のとおりです。

(単位：千円)

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 調査利用収入の内調査研究費と相殺額 | 11,532 |
| 2. 施設管理不動産賃貸収入の内東京ブロック賃借料と相殺額 | 7,200 |
| 3. 旅行センター供給高の内当該供給原価の相殺額 | 1,634 |
| 4. 利用収入の内教育文化費と相殺額 | 465 |

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細2 (損益その2 ブロック別)

(単位：千円)

項 目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
I 会費							
会費収入	18,024	32,844	88,195	32,207	79,245	33,575	35,425
II 利用事業							
利用事業収入	137	29	—	46	—	—	39
利用事業原価	14	1,632	—	182	325	—	458
利用事業剰余金または損失金(△)	122	△ 1,603	—	△ 136	△ 325	—	△ 419
III その他事業収入							
会員業務受託収入	10,710	10,000	46,054	13,000	29,000	11,000	13,000
受取手数料	—	—	—	—	—	—	—
事業総剰余金	28,857	41,240	134,249	45,071	107,919	44,575	48,005
IV 事業経費							
人件費	24,511	22,915	101,413	22,646	33,590	24,413	35,790
物件費	6,249	18,403	31,992	12,032	18,363	12,020	7,900
事業剰余金または損失金(△)	△ 1,904	△ 77	844	10,392	55,965	8,142	4,314
V 事業外損益							
事業外収益	500	2	26	70	—	0	125
事業外費用	0	—	—	—	—	8	—
経常剰余金または損失金(△)	△ 1,404	△ 75	870	10,462	55,965	8,133	4,439
VI 特別損益							
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—	—	—
税引前当期剰余金または損失金(△)	△ 1,404	△ 75	870	10,462	55,965	8,133	4,439

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細3 (事業経費その1)

(単位：千円)

項目	金額	本部	ブロック計	内部取引相殺
1. 人件費				
役員報酬	17,820	17,820	—	—
職員給与	271,621	109,917	161,704	—
定時職員給与	125,036	63,393	61,643	—
賞与引当金繰入額	23,362	23,362	—	—
福利厚生費	72,596	42,370	30,226	—
退職給付費用	11,918	212	11,706	—
派遣人件費	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	—	—
人件費合計	523,330	258,050	265,280	—
2. 物件費				
消耗品費	16,838	8,873	7,964	—
減価償却費	202,332	202,332	—	—
水道光熱費	7,081	3,869	3,212	—
通信交通費	46,810	36,680	10,129	—
車両運搬費	3,922	3,567	355	—
賃借料	29,267	14,931	21,536	△ 7,200
PCサポート引当金繰入額	24,208	24,208	—	—
広報費	33,003	27,199	5,804	—
会議費	13,043	7,361	5,906	△ 224
調査研究費	148	2,205	9,475	△ 11,532
教育文化費	14,983	—	15,448	△ 465
渉外費	305	263	42	—
諸会費	16,649	15,858	790	—
研修採用費	415	—	415	—
委託料	788,514	764,559	23,955	0
保険料	7,174	6,727	447	—
租税公課	29,772	29,771	0	—
施設維持管理費	138,029	136,814	1,215	—
雑費	946	686	260	—
物件費合計	1,373,449	1,285,910	106,961	△ 19,422
事業経費合計	1,896,779	1,543,960	372,241	△ 19,422

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細4 (事業経費その2 ブロック別)

(単位：千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
1. 人件費							
役員報酬	—	—	—	—	—	—	—
職員給与	13,010	14,994	63,603	15,454	14,152	17,152	23,336
定時職員給与	7,550	4,435	19,650	3,660	15,736	3,831	6,779
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—
福利厚生費	3,210	2,386	12,556	2,709	2,690	2,474	4,198
退職給付費用	740	1,098	5,603	823	1,011	954	1,475
派遣人件費	—	—	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—
人件費合計	24,511	22,915	101,413	22,646	33,590	24,413	35,790
2. 物件費							
消耗品費	592	1,666	2,605	352	1,667	510	569
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—
水道光熱費	120	—	1,843	—	828	207	213
通信交通費	886	712	3,438	502	1,512	1,895	1,181
車輛運搬費	4	25	3	20	125	175	1
賃借料	1,560	—	13,153	1,852	1,800	2,017	1,152
広報費	—	—	469	282	3,379	—	1,672
会議費	26	536	366	1,445	649	2,617	263
調査研究費	1,411	3,080	1,528	462	1,257	1,163	570
教育文化費	1,460	2,687	1,133	2,676	2,377	2,873	2,241
渉外費	—	2	—	30	—	9	—
諸会費	5	—	—	480	305	—	—
研修採用費	—	—	—	56	358	—	—
委託料	160	9,130	6,920	3,857	3,524	347	15
保険料	0	12	293	10	1	120	8
租税公課	—	—	—	—	—	0	—
施設維持管理費	17	545	—	—	576	76	—
雑費	6	3	235	0	—	5	9
物件費合計	6,249	18,403	31,992	12,032	18,363	12,020	7,900
事業経費合計	30,761	41,318	133,405	34,678	51,953	36,433	43,690

8 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

I. 事業活動によるキャッシュ・フロー	
事業収入	1,349,658
事業原価の支出	7,507
人件費支出	△ 507,914
その他の事業支出	△ 1,282,442
小計	△ 433,189
利息及び配当金の受取額	14,813
利息の支払額	△ 289
法人税等の還付額	925
法人税等の支払額	△ 2,789
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 420,529
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
土地の取得による支出	△ 525
有形固定資産の売却による収入	1,794,693
有形固定資産の取得による支出	△ 7,375
無形固定資産の取得による支出	△ 97,641
短期貸付金の回収による収入	30
長期貸付金の貸付による支出	△ 78,105
関係団体からの退会による収入	10
関係団体への新規加入による支出	△ 1,001,000
子会社等株式の取得による支出	△ 41,650
差入保証金の払戻による収入	5,057
差入保証金の差入による支出	△ 2,197
預り保証金の受入による収入	2,529
預り保証金の返還による支出	△ 41,505
定期預金解約による収入	30,000
長期保有有価証券の取得による支出	△ 105,408
長期預金取得による支出	△ 2,124,000
その他増減	6,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,660,109
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	710,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,120,000
会員出資金の減資による支出	△ 1
会員出資金の新規加入および増資による収入	2,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 407,083
IV. 現金及び現金同等物の増加額	△ 2,487,722
V. 現金及び現金同等物の期首残高	5,594,690
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	3,106,968

現金及び現金同等物の範囲

(単位：千円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	5,624,690	3,106,968
預入期間が3カ月を超える定期預金	△ 30,000	—
現金及び現金同等物	5,594,690	3,106,968

9 主要な事業に係る資産及び負債の内容その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預金 (単位：千円)

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金	1,673	1,909	235
当座預金	14,597	15,523	925
普通預金	5,578,419	3,089,535	△ 2,488,883
定期預金	30,000	—	△ 30,000
合 計	5,624,690	3,106,968	△ 2,517,722

なお、今期から②長期預金を持っています。

② 受取手形 (単位：千円)

期 日 別 内 訳	金 額
2022年10月期日 商品代金	2,062
合 計	2,062

③ 供給未収金

イ. 内訳

(単位：千円)

相 手 先	物 販	旅 行	合計金額
大学生協事業連合	1,910,040	272,280	2,182,321
中四国事業連合	72,743	16,690	89,434
神奈川大学生協	3,542	875	4,417
昭和大学生協	1,466	—	1,466
その他	—	1,088	1,088
合 計	1,987,792	290,933	2,278,726

ロ. 回収状況

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
1,581,793	30,206,894	29,509,961	2,278,726	92.83%

④ 未収金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合	174,916
大学生協共済連	19,374
中四国事業連合	6,827
(財) 全国大学生協連奨学財団	817
その他	17,152
合 計	219,087

⑤ 商品 (単位：千円)

内 訳	金 額
商品 コピー機併設キット	597
商品 国際学生証 (カード)	—
合 計	597

⑥ 前渡金 (単位：千円)

内 訳	金 額
図書サービス 書籍定期購読	1,802
その他	493
合 計	2,296

⑦ 立替金 (単位：千円)

内 訳	金 額
あんしんサポート24 暫定保険料	21,000
大学生協事業連合	5,303
国内旅行保険・行事保険 暫定保険料	1,700
その他	18,657
合 計	46,660

⑧ 未収還付法人税等 (単位：千円)

内 訳	金 額
杉並税務署 所得税還付金	2,461
合 計	2,461

⑨ 短期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
(株)大学生協事業センター	200,000
福岡教育大学生協	30,000
UCOM Inc.	2,896
合 計	232,896

⑩ 長期貸付金 (単位：千円)

内 訳	金 額
福岡教育大学生協	20,000
UCOM Inc.	26,065
合 計	46,065

⑪ 差入保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
全日本空輸 (株)	82,000
日本航空 (株)	33,000
(社) 日本旅行業協会	15,100
その他	7,759
合 計	137,859

⑫ 長期預金 (単位：千円)

内 訳	金 額
三井住友信託銀行 特約付自由金利型定期預金	2,124,000
合 計	2,124,000

(2) 主要な負債の内容

① 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
TD シネックス (株)	198,821
パナソニックシステムソリューションジャパン (株)	171,073
アップルジャパン	161,454
ダイワボウ情報システム (株)	109,819
(株) エスシー	91,741
ウィッシュインターナショナル (株)	64,915
キャノンマーケティングジャパン (株)	55,642
ワールドトラベルシステム(株)	54,451
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)	44,628
S B C&S (株)	43,745
トラベルプラザインターナショナル (株)	23,713
(株) ティーガイア	18,887
ブラザー販売 (株)	18,170
財) 国際ビジネスコミュニケーション協会	15,845
グローバルソリューションサービス (株)	12,198
その他	98,412
合 計	1,183,514

② 未払金

(単位：千円)

相手先	金額
大学生協事業連合	501,841
(株)NR I ネットコム	67,279
(株)大学生協事業センター	24,853
その他	158,507
合 計	752,481

③ 未払法人税等

(単位：千円)

内 訳	金額
法人住民税	2,571
合 計	2,571

④ 未払費用

(単位：千円)

内 訳	金額
未払給与	15,746
未払社会保険料	4,201
労働保険料	2,758
合 計	22,706

⑤ 前受金 (単位：千円)

内 訳	金 額
大学生協事業連合	6,083
大学生協共済連	628
合 計	6,711

⑥ 預り金 (単位：千円)

内 訳	金 額
給与控除	3,802
北海道ブロック	1,175
個人報酬源泉税分	395
その他	896
合 計	6,270

⑦ 預かり保証金 (単位：千円)

内 訳	金 額
ジャパンベストレスキューシステム (株)	671,323
東北大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	82,797
大学生協事業連合 (杉並会館敷金)	30,000
東北学院大学生協生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	21,001
その他	123,999
合 計	929,121

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

監査報告書

私たち監事は、2021年10月1日から2022年9月30日までの2022年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

第1 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、年度当初に定めた監査方針等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、また監事監査等において理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況については担当職員に聞き取り調査をし、財産の状況については監査法人の報告を受けて確認しました。

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

大学生協「再生」基本方針の具体化の状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。教育ICT事業の協業に伴うプラットフォーム変更に関して、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、UCOMの今後の経営等について、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、決算関係書類及びそれらの附属明細書については、公認会計士監査規約に基づく八重洲監査法人の監査について、当該監査法人が独立の立場を保持して、適切な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また当該監査法人から消費生活協同組合法施行規則第139条に準じて、同条各号に掲げる事項、並びに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該監査法人の監査意見を踏まえて、当該事業年度に係わる決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びそれらの附属明細書について、監事として検討いたしました。

第2 監査の結果

1 事業報告書及びその附属明細書の監査結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、連合会の状況を重要な点において正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 事業報告書作成時点で維持されている内部統制システムに関する理事会議決の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の執行状況についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

2 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、連合会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、連合会の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき重要な事項は認められません。

2022年11月21日
全国大学生生活協同組合連合会

特定監事 柏木浩樹



監事 佐藤洋志



監事 松本明男



監事 神田斉宣



監事 磯崎修治



監事(員外) 高木宏行



独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

全国大学生生活協同組合連合会
理事会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士
業務執行社員

廣瀬 達也

指定社員 公認会計士
業務執行社員

滝澤 直樹

<決算関係書類等監査>

監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までの 2022 事業年度の剰余金処分案を除く決算関係書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められ

る会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、全国大学生生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生生活協同組合連合会の 2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までの 2022 事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

全国大学生生活協同組合連合会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【参考資料1】 比較貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度	構成比	2022年度	構成比	科 目	2021年度	構成比	2022年度	構成比
(資産の部)					(負債の部)				
流動資産	7,783,076	62.6	5,896,505	43.3	流動負債	2,870,765	23.1	2,451,371	18.0
現金預金	5,624,690	45.2	3,106,968	22.8	買掛金	905,137	7.3	1,183,514	8.7
受取手形	1,555	0.0	2,062	0.0	短期借入金	820,000	6.6	410,000	3.0
供給未収金	1,581,793	12.7	2,278,726	16.7	未払金	733,920	5.9	752,481	5.5
商品	1,485	0.0	597	0.0	未払法人税等	2,789	0.0	2,571	0.0
前渡金	5,203	0.0	2,296	0.0	未払消費税等	39,294	0.3	-	-
立替金	38,518	0.3	46,660	0.3	未払費用	23,169	0.2	22,706	0.2
未収選付法人税等	1,535	0.0	2,461	0.0	前受金	217,018	1.7	6,711	0.0
未収消費税等	-	-	4,101	0.0	預り金	49,893	0.4	6,270	0.0
前払費用	1,099	0.0	-	-	賞与引当金	22,089	0.2	23,362	0.2
短期貸付金	200,030	1.6	232,896	1.7	P C サポート引当金	32,956	0.3	43,753	0.3
未収金	327,051	2.6	219,087	1.6	プロバイダ事業終了準備引当金	24,497	0.2	-	-
仮払金	111	0.0	645	0.0					
					固定負債	1,119,194	9.0	1,092,189	8.0
固定資産	4,652,944	37.4	7,714,245	56.7	退職給付引当金	150,366	1.2	161,361	1.2
有形固定資産	3,663,512	29.5	2,716,499	20.0	役員退職慰労引当金	731	0.0	1,706	0.0
建物及び附属設備	3,821,556	30.7	2,430,527	17.9	預り保証金	968,097	7.8	929,121	6.8
減価償却累計額	△ 2,695,058	△ 21.7	△ 1,714,286	△ 12.6					
					負債合計	3,989,960	32.1	3,550,489	26.1
構築物	42,176	0.3	32,258	0.2	(純資産の部)				
減価償却累計額	△ 36,621	△ 0.3	△ 27,848	△ 0.2	会員資本	8,446,060	67.9	10,067,191	74.0
機械装置	80,630	0.6	72,478	0.5	出資金	964,348	7.8	967,265	7.1
減価償却累計額	△ 76,511	△ 0.6	△ 71,236	△ 0.5	剰余金	7,481,712	60.2	9,099,926	66.9
器具備品	232,788	1.9	108,559	0.8	法定準備金	967,927	7.8	967,927	7.1
減価償却累計額	△ 207,679	△ 1.7	△ 98,489	△ 0.7	任意積立金	6,287,150	50.6	6,192,981	45.5
土地	2,502,230	20.1	1,984,536	14.6	共済事業積立金	573,300	4.6	573,300	4.2
					全国連帯システム開発積立金	447,177	3.6	497,177	3.7
無形固定資産	201,788	1.6	165,501	1.2	新規事業積立金	67,663	0.5	76,313	0.6
ソフトウェア	201,684	1.6	138,176	1.0	特別修繕積立金	93,820	0.8	77,980	0.6
ソフトウェア仮勘定	-	-	27,241	0.2	会員生協役職員教育研修積立金	24,280	0.2	34,070	0.3
その他無形固定資産	103	0.0	83	0.0	大学生協設立支援積立金	10,312	0.1	2,492	0.0
					勉学援助制度積立金	56,647	0.5	56,647	0.4
その他固定資産	787,644	6.3	4,832,244	35.5	緊急事態特別積立金	4,400,000	35.4	4,400,000	32.3
関係団体出資金	595,090	4.8	1,596,080	11.7	新型コロナ対策積立金	613,950	4.9	475,000	3.5
子会社等株式	51,798	0.4	93,448	0.7					
長期貸付金	-	-	46,065	0.3	当期末処分剰余金	226,634	1.8	1,939,017	14.2
長期保有有価証券	-	-	105,408	0.8	(うち当期剰余金)	(△ 32,569)	△ 0.3	(1,618,213)	11.9
差入保証金	140,756	1.1	137,859	1.0					
子会社投資損失引当金	-	-	△ 5,745	△ 0.0	純資産合計	8,446,060	67.9	10,067,191	74.0
長期預金	-	-	2,124,000	15.6					
繰延税金資産	-	-	735,128	5.4	負債・純資産合計	12,436,020	100.0	13,610,751	100.0
資産合計	12,436,020	100.0	13,610,751	100.0					

【参考資料2】 比較損益計算書

(1) 大学生協連合計 (本部+ブロック) 損益対前年比較

(単位:千円)

科目	2021年度実績	2022年度実績	対前年増減額
供給事業			
供給高	27,254,671	27,541,673	287,002
供給原価	26,910,858	27,169,439	258,581
供給剰余金	343,813	372,234	28,420
会費			
会費収入	807,064	620,559	△ 186,505
会費収入合計	807,064	620,559	△ 186,505
利用事業			
利用事業収入	201,248	206,156	4,907
利用事業原価	84,534	104,810	20,275
利用事業剰余金	116,714	101,345	△ 15,368
その他事業収入			
その他事業収入	797,437	734,243	△ 63,194
事業総剰余金	2,065,029	1,828,382	△ 236,647
事業経費			
人件費	544,839	523,330	△ 21,509
物件費	1,344,916	1,373,449	28,532
事業剰余金または損失金 (△)	175,273	△ 68,397	△ 243,670
事業外損益			
事業外収益	47,271	43,064	△ 4,207
事業外費用	14,562	6,951	△ 7,610
経常剰余金	207,982	△ 32,285	△ 240,267
特別損益			
特別利益	20	1,125,846	1,125,826
特別損失	237,783	207,905	△ 29,877
税引前当期剰余金	△ 29,780	885,656	915,436
法人税等	2,789	2,571	△ 217
法人税等調整額	—	△ 735,128	△ 735,128
当期剰余金	△ 32,569	1,618,213	1,650,783
当期首繰越剰余金	23,939	36,634	12,695
目的積立金取崩額	235,264	284,169	48,904
当期末処分剰余金	226,634	1,939,017	1,712,382

(1) (2) (3) に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 2022年度実績の供給高・供給原価は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

(2) 大学生協連本部 損益対前年予算比較

(単位:千円)

科目	2021年度実績	2022年度予算	2022年度実績	対予算増減額
供給高	27,254,671	26,594,100	27,541,673	947,573
供給剰余金	343,813	327,940	372,234	44,294
会費収入	401,706	316,140	301,041	△ 15,098
利用事業剰余金	116,813	119,241	103,708	△ 15,532
その他事業収入	664,387	537,954	601,478	63,524
事業総剰余金	1,526,721	1,301,275	1,378,463	77,188
役員報酬	27,324	15,360	17,820	2,460
職員給与	118,465	141,882	109,917	△ 31,964
定時職員給与	58,238	98,851	63,393	△ 35,457
福利厚生費	43,733	50,023	42,370	△ 7,652
賞与引当金繰入額	22,089	22,000	23,362	1,362
役員退職慰労引当金繰入額	900	1,500	975	△ 525
退職給付費用	8,929	12,000	212	△ 11,787
人件費計	279,682	341,616	258,050	△ 83,565
消耗品費	26,904	40,420	8,873	△ 31,546
減価償却費	269,035	203,293	202,332	△ 960
水道光熱費	2,855	2,259	3,869	1,610
通信交通費	32,646	32,277	36,680	4,403
貸借料	8,902	16,493	7,731	△ 8,761
PCサポート引当金繰入額	18,026	—	24,208	24,208
車輛運搬費	1,774	1,978	3,567	1,589
広報費	22,221	23,891	27,199	3,308
会議費	4,299	25,035	7,137	△ 17,897
調査研究費	△ 9,343	1,748	△ 9,326	△ 11,074
教育文化費	△ 380	120	△ 465	△ 585
渉外費	53	100	263	163
諸会費	14,979	16,110	15,858	△ 251
採用費	39	210	—	△ 210
委託料	765,110	655,774	764,558	108,784
保険料	9,587	7,740	6,727	△ 1,012
租税公課	30,243	17,850	29,771	11,921
施設維持管理費	59,031	132,995	136,814	3,819
雑費	782	650	686	36
物件費計	1,256,770	1,178,943	1,266,487	87,544
事業費用合計	1,536,453	1,520,559	1,524,538	3,979
事業剰余金または損失金 (△)	△ 9,732	△ 219,284	△ 146,075	73,208
受取利息	1,037	—	7,326	7,326
受取配当金	7,487	7,486	7,486	0
雑収入	36,078	17,950	27,526	9,576
支払利息	2,889	3,000	289	△ 2,710
雑損失	11,672	—	6,652	6,652
経常剰余金	20,308	△ 196,848	△ 110,677	86,170
特別利益	20	1,538,781	1,125,846	△ 412,934
特別損失	237,783	679,414	207,905	△ 471,508
税引前剰余金	△ 217,454	662,519	807,263	144,744
法人税等	2,789	—	2,571	2,571
法人税等調整額	—	—	△ 735,128	△ 735,128
当期剰余金	△ 220,243	662,519	1,539,820	877,301

(3) 大学生協連ブロック 損益対前年予算比較

(単位:千円)

項目	2021年度実績	2022年度予算	2022年度実績	対予算増減額
会費収入	405,357	338,840	319,517	△ 19,322
利用事業剰余金	△ 99	△ 6,940	△ 2,362	4,577
その他収入	133,050	133,000	132,764	△ 235
事業総剰余金	538,308	464,900	449,919	△ 14,980
人件費	265,156	298,433	265,280	△ 33,152
物件費	88,146	154,050	106,961	△ 47,088
費用合計	353,303	452,483	372,241	△ 80,241
事業剰余金	185,005	12,417	77,677	65,260
経常剰余金	187,673	12,417	78,392	65,975

第3号議案

2022年度学生総合共済事業のまとめと

2023年度以降の活動基本方針決定の件

2022 年度学生総合共済事業のまとめと 2023 年度以降の活動基本方針

1. 2022 年度大学生協共済連活動のまとめ

- ① 別紙「2022 年度共済事業のまとめ案」参照 ……(抜粋)2022 年度ヘッドライン
 - i. 新型コロナで過去最高の共済金支払
 - ii. コープ共済連との共同引受の開始もさまざまな障害発生
 - iii. コープ共済連への共済事業譲渡・大学生協共済連解散を議決・執行
 - iv. 4 年ぶりに新入生 15 万人加入達成
 - v. 新社会人コース取り組みスタート

2. 2023 年度以降の大学生協連の課題

- ① 会員生協とともに学生総合共済事業を活用しながら、組合員の健康で安全な暮らしを実現するための政策的なリーダーシップを発揮すること
 - i. 共済健康安全分野の担当者を配置し、会員生協で進められる組合員の健康で安全な暮らしを守る取り組みの継続した発展をめざします。
 - ii. これまで全国の大学生協が学生総合共済事業を取り組んできたことの意義・価値を再確認するとともに、コロナ禍の大学生生活実態を踏まえ、組合員のより健康で安全な暮らしを実現するための当面 3 ヶ年の行動計画を 2023 年度に策定します。
- ② 事業譲渡後の新しい体制を定着させるため、コープ共済連大学生協部会の運営に参画し、引き続き学生総合共済事業を中核に据えた学生組合員の健康で安全な暮らしの実現を進めること
 - i. 2022 年 10 月より、大学生協共済連解散後の新しい体制での学生総合共済事業がスタートします。コープ共済連・大学生協連・大学生協連会員生協が連携し、大学生活を支える学生総合共済事業を引き続き強化することが必要です。
 - ii. 大学卒業後の生活を支える「新社会人コース」の取扱いが本格的に始まります。地域生協と連携し、卒業予定者に対して大学卒業後の暮らしの提案を新たな事業領域として取り組みましょう。
- ③ 組合員がたすけあい、ささえあう「わたしたちの共済」を発展させることで、大学生協経営を強化・革新すること
 - i. たすけあいの理念を制度にした学生総合共済の事業と活動を会員生協経営にしっかりと位置づけることで、「会員再生計画」策定における「3 つの要素」(＝①安定的な経営構造づくり／②組合員の生活変化・大学からの期待への対応／③組合員の参加と協同による運営強化)がより具体的に盛り込まれることとなります。
 - ii. 2023 年 5 月の総(代)会で「会員再生計画」を策定した後も、学生総合共済の事業と活動を会員生協経営の基軸に位置づけることを通じて、大学生協経営の強化・革新をめざします。

3. 2023 年度以降の活動基本方針

- ① コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します。
 - i. 「CO・OP 学生総合共済」の制度内容に関すること、コープ共済連大学本部の運営に関すること

等は、コープ共済連大学生協部会、およびコープ共済連理事会・総会の決定事項とし、大学生協連会員生協はコープ共済連会員生協としてその決定に参画します。

- ii. 全国の大学生協としての共済健康安全活動や、学生総合共済事業を通じた大学生協の組織と事業の強化課題については、大学生協連理事会・総会での決定事項とします。

② コープ共済連大学生協部会を基幹とした新しい運営を定着させ、学生総合共済事業推進のための大学生協のガバナンスとマネジメントを整備します。

- i. コープ共済連との連携に関わる大学生協における意思形成・協議の中心は「コープ共済連大学生協部会」とします。

- コープ共済連理事会の下に設置される理事会専門委員会
- コープ共済連理事会・総会に諮る議案等に対する全国の大学生協の意思形成をはかります。
 - ◆ コープ共済連理事会としての決定事項の事前協議／大学生協グループとしての学生総合共済推進施策の確認、等
 - ◆ 委員長は米山理事(大学生協連理事)／副委員長は中森(大学生協連専務理事)／委員構成は大学生協共済連理事会の構成を踏襲します(学識経験者枠以外)。
- 大学生協連理事会に対して協議内容の報告を実施します。
- コープ共済連大学生協部会での決定事項に基づく大学生協内部の推進機能の強化を進めます。
 - ◆ 会員生協の学生総合共済の取り組みを支えるブロック機能について、各ブロック(副運営委員長＋事務局長)との政策一致、意思統一をより強化します。
 - ◆ 全国学生委員会との連携を強化し、全国の学生委員会活動における共済健康安全の取り組みを進めます。

③ 2023 年度以降の大学生協経営強化の課題に「学生総合共済事業と活動の強化」を位置づけ、会員生協と共に推進します。

- i. 「会員再生計画」策定の際に提起した「3 つの要素」を、引き続き大学生協経営を強化するための要素として位置づけます。
- ii. たすけあいの理念を制度化した学生総合共済の理念学習や取り組み交流を強め、学生総合共済の事業と活動の強化を通じた「3 つの要素」の具体化を会員生協と共に進めます。
- iii. コープ共済連大学生協部会と連携し、年次での加入数の目標設定を行い、目標達成のための執行管理を行います。

④ 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します。

- i. 大学生協と地域生協が協力して、卒業生向けのセミナーやイベントを提案し、卒業後の生活設計等の提案を行う中でCO・OP学生総合共済「新社会人コース」の加入を推進します。
- ii. 新入生に対し、卒業後の「新社会人コース」による保障継続をお伝えし、学生総合共済と一体的に加入を推進します。

⑤ 地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します。

- i. ブロック事務局は、年間を通じて会員生協の「共済活動の4本柱」を支援し、日常的な共済活動を推進します。
- ii. ブロックでは、全国の先進的な共済推進の取り組みを共有し、地域における学びあい・励ましあい・交流の場面を旺盛につくり、全国への普及を強めます。

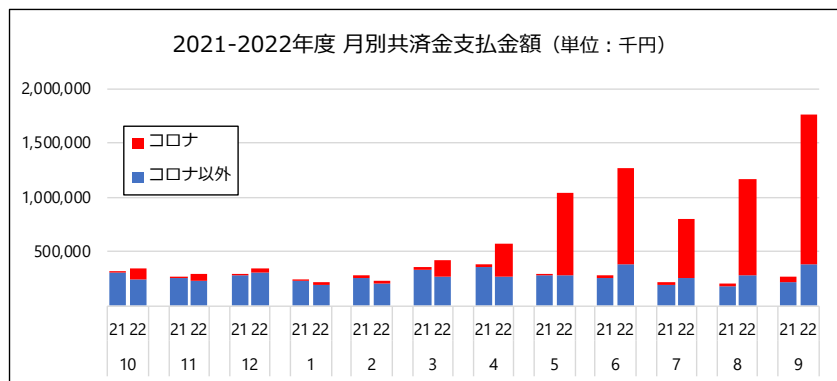
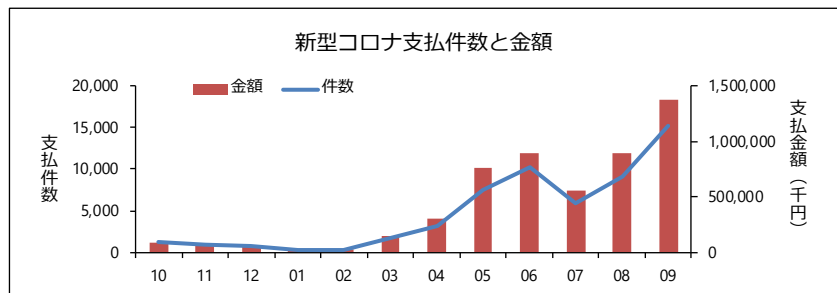
以上

1. 2022年度ヘッドライン

- (1) 新型コロナで過去最高の共済金支払
- (2) コープ共済連との共同引受の開始もさまざまな障害発生
- (3) コープ共済連へ共済事業を譲渡し、大学生協共済連を解散
- (4) 4年ぶりに新入生15万人加入達成
- (5) 新社会人コース取り組みスタート

2. 2022年度の概況

(1) 一昨年より猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症による2022年度の共済金支払はオミクロン株の拡大により感染者が大きく増加し、56,226件 51億7,148万円の共済金の支払いがありました。また、コロナ以外を含めた全体の共済金支払は、84億3,112万円(対前年149.3%増)となり昨年度最終実績(33億8,505万円)を大きく超過しました。「こころの早期

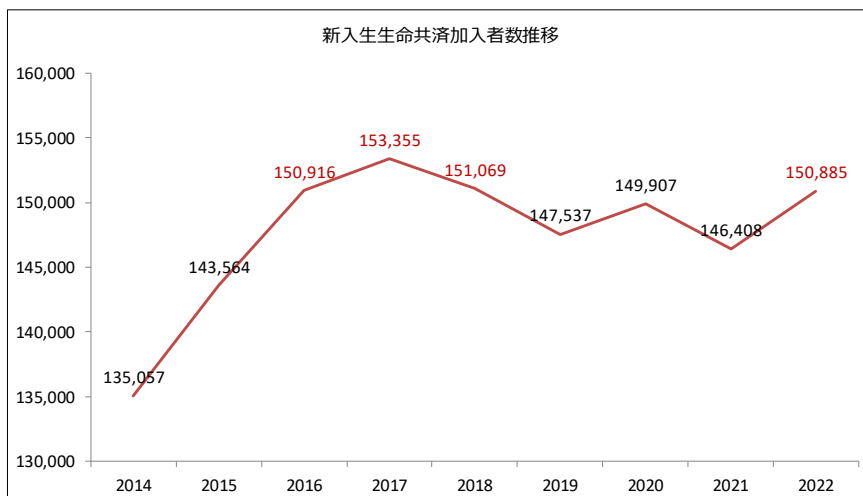


対応保障」の支払件数は、昨年度の1,939件から2,648件と大きく増加しました。また、無料健康相談テレホンのこころの相談件数も1,293件から1,344件と増加していることと合わせて、新型コロナウイルスの影響も考えられ、引き続き「こころの病」に留意する必要があります。なお、新型コロナウイルス感染症に関する入院共済金における特別取扱いについて、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を限定するという政府からの方針等を踏まえ、9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方については、みなし入院(自宅療養・宿泊療養)に関して、重症化リスクの高い方々に限定して入院共済金の支払対象とすることにしました。

- (2) コープ共済連との共同引受の開始(新規約となるCO・OP学生総合共済G1200コース)を受け、昨年8月の契約事務をコープ共済連へ委託したことに続いて、1月に共済・保険サポートダイヤルの業務を(「コープ共済センター」として運営を開始)、2月に共済金支払(給付)事務をコープ共済連へ委託しました。また、2006年の共済システム導入以来、全面的な改修となる新基幹システムを1月に稼働しました。
- (3) 今回の共同引受及び新共済開始、新基幹システムの稼働に加えて、新型コロナウイルスの感染

拡大に伴い、コープ共済センターへの想定を超える入電の集中による新学期からの受電率の低下、共済金支払・共済契約事務の大幅な遅延、新基幹システムの各種障害が発生し、共済加入者及び会員生協のみなさまに大変ご迷惑・ご負担をおかけしました。

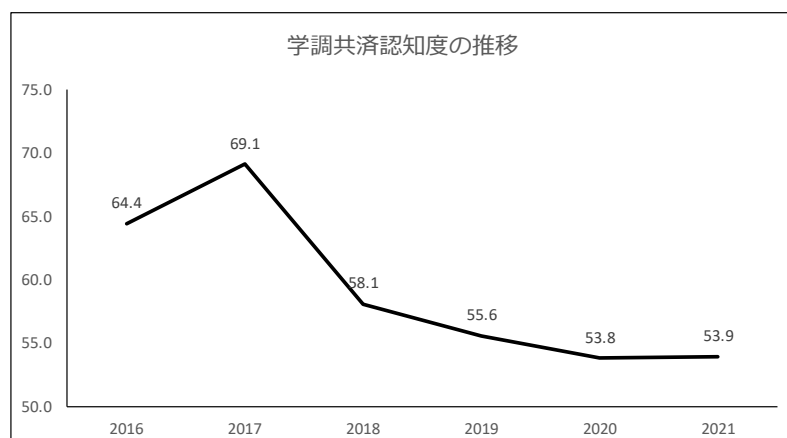
- (4) コロナ禍 3 回目の新学期となった 2022 年度新学期の新生の生命共済加入は、昨年から 5,183 人増加して 150,885 人（新生比加入率 55.3%）と前年実績を上回り、4 年ぶりに 15 万人の加入者を迎えることができました。規模別にみ



ると、大規模・中規模私立大学（+5.8%）、小規模国公立大学（+6.1%）の加入増が大きく貢献しました。加入増の要因として、①新生に早期に情報を届ける取り組みが前進したこと、②新生とのつながりを広げ、生協を知らせる取り組みが前進したこと、③ブロック内での学び合いが進み、先進事例のヨコ展開が行われたこと、がありました。また、2022 年度新学期の全国加入 Web は 196 会員生協で取り組まれ、全体の 8 割を超える 123,401 人の新生が Web を通じて共済に加入しました。2023 年度の新学期加入推進に向けて、6～7 月に「共済推進のための専務理事会議」「新学期準備会議」をそれぞれオンラインで開催し、会員生協との方針の連携を図りました。会員生協への情報提供として「16 万人加入推進ニュース」を発行しています。

- (5) CO・OP 学生総合共済「新社会人コース」が新たにできたことを受けて、2022 年 3 月卒業生 245,837 名（取扱 123 会員生協）へ「新社会人コース」紹介チラシを配布するなど、卒業生向けへの取り組みを行った結果、23,487 件の資料請求、12,967 名の申込につながりました。卒業後の「新社会人コース」で、切れ目ない保障と、社会人としての生活の安心を提案できるようになりました。大学生協の組合員が卒業後地域生協の組合員になることにより、20 代・30 代の若年層の生協事業の利用を促進し、組合員活動への参加を推進し、協同組合をさらに強めていくことにつながります。

- (6) 2021 年学調での共済認知度は 53.9%となり、前年度より 0.1 ポイント増加しました。このことを踏まえ、共済認知度の向上と組合員の実態を踏まえた 4 本柱の共済活動と給付事例学習会が各地で行われることを目的として「パワーアップ共済 2022」を提起し、現在各会員生協で



取り組まれています。9月までのところでは、共済活動コンテストを実施し、会員生協間の学びあいを進めました。しかし、各会員生協での活動は、新型コロナウイルスの影響で困難な状況が続いており、引き続き連帯組織での支援や会員生協間の学び合い・励まし合いが必要な状況となっています。

	2021	2022
給付事例学習会	70	90
給付ボード	125	110
大学への報告	172	170
健康・安全活動	91	107

▲日常活動実施会員生協数の推移

- (7) 共済事業を通じて明らかになっている学生のケガ、病気の実態などについて、ANNUAL REPORT（事業報告書）を発行し、大学生協の内外に広報を行いました。
- (8) 2022年8月に第40回全国共済セミナーをオンラインで開催し、102生協440人の参加（昨年度92生協366人）で行われました。また、2021年11月には第7回全国共済担当者研修集会をオンラインで開催し、28生協49人の職員の参加で、会員生協の共済担当職員の学習と交流を行いました。その他、会員生協共済担当者向けの研修は、2022年1月に春季共済業務研修会を開催しましたが、当初予定していた新基幹システム操作研修が新型コロナ感染拡大のためほとんどの地域で実施できず（オンデマンド研修に変更）、新学期の会員生協の業務に大きな影響がありました。2022年7月には臨時共済業務研修会をすべて対面で開催し、新基幹システム操作研修等を実施しました。
- (9) 共済事業譲渡・共済連解散に向けては、2021年12月18日の第12回通常総会において「共済事業譲渡及び大学生協共済連解散基本方針」を議決し、5月13日に臨時総会を開催し、共済事業の全部譲渡及び共済契約の包括移転及び大学生協共済連の解散等を議決しました。同総会では、合わせて総会アピールとして「組合員の参加と協同による『わたしたちの共済』sをさらに発展させていくために」を採択し、会員生協へ大学生協共済の意義と価値を再確認し、これからも共済事業・活動をすすめていくことを呼びかけました。
- 9月29日に厚生労働省より大学生協共済連解散が認可され、9月30日に大学生協共済連は解散しました。現在、清算事務手続きを進めています。

3. 大学生協共済連各会議の日程と主な内容

(1) 総会

第12回通常総会 2021年12月18日	第1号議案 2021年度事業報告書承認の件 第2号議案 剰余金処分案承認の件 第3号議案 2022年度事業計画及び予算決定の件 第4号議案 共済事業譲渡及び大学生協共済連解散基本方針決定の件 第5号議案 定款一部改正の件 第6号議案 会計監査人規約一部改正の件 第7号議案 監事監査規則一部改正承認の件 第8号議案 2022年度役員選任の件 第9号議案 役員報酬決定の件
2022年度5月臨時総会 2022年5月13日	第1号議案 共済事業の全部譲渡及び共済契約の包括移転決定の件 第2号議案 全国大学生協共済生活協同組合連合会解散決定の件 第3号議案 清算人選任の件 第4号議案 解散により、加入する連合会から脱退する件

(2) 理事会

第1回 2021年12月18日	代表理事選定の件 会長理事、専務理事選任の件 業務執行理事及び執行役員選定の件 顧問選任の件 2022年度理事会委員会・委員選任の件 役員報酬検討委員選任の件 2022年度共済事業への異議申立て及び審査委員委嘱の件 資産運用確認理事選定の件 専務理事に事故あるときの職務代行順序決定の件 役員報酬決定の件 第40回全国共済セミナー開催決定の件
第2回 2022年2月18日	2022年度5月臨時総会開催の件 パワーアップ共済2021のまとめ及び2022年方針決定の件 大学生協保険サービス株式譲渡請求の件（利益相反取引） 第40回全国共済セミナー開催方法決定の件 全国加入Webシステムの大学生協連への譲渡決定の件（利益相反取引） 個人情報保護方針及び個人情報保護規則一部改正の件 共済業務委託手数料に関する規則一部改正の件 幹部職員人事決定の件
第3回 2022年3月23日	2022年度5月臨時総会の開催及び諸事項決定の件 2022年度5月臨時総会議案決定の件 「『わたしたちの共済』のこれからを考える」取扱決定の件
第4回 2022年5月13日	2022年度5月臨時総会当日運営計画決定の件 第8次中期計画のまとめ及び取扱決定の件
第5回 2022年7月15日	2022年度新学期加入のまとめ及び2023年度加入推進方針決定の件 2023年3月卒業生向け加入推進方針決定の件 大学生協部会運営委員推薦の件 特定認定非営利法人JUON NETWORKへの寄付決定の件 共栄火災株式の大学生協連への譲渡承認の件 幹部職員人事決定の件
第6回 2022年8月25日	共済代理店への共済・保険システム端末の設置方針決定の件
第7回 2022年9月22日	大学生協連への「従業員に対する給与等支払債務」譲渡の件 役員退職金支給決定の件

(3) 全国共済委員会

第1回 2022年1月22日	パワーアップ共済2021まとめと今年度について 第39回全国共済セミナーまとめ第40回全国共済セミナーについて 「わたしたちの共済」のこれからを考える 各地での共済活動推進の具体化を考える
第2回 2022年4月16日	2022年度新学期加入推進状況について パワーアップ共済2022について 第40回全国共済セミナーについて 「わたしたちの共済」のこれからを考える 各地での共済推進活動の具体化に向けて

第3回 2022年7月9日	「わたしたちの共済」のこれからを考える パワーアップ共済2022について 第40回全国共済セミナーについて 各地での共済活動推進の具体化に向けて
------------------	---

(4) 業務検討委員会

第1回 2022年2月17日	2022年間議題の確認 2022春研振り返り《中間総括》について 新基幹システム研修サポート状況について 実践課題テーマ①「窓口受付票運用」提起
第2回 2022年4月18日	実践課題テーマ①「窓口受付票運用」実践報告及び成果と課題論議 2022臨時共済業務研修会の概要について 2022臨時共済業務研修会について（大学契約企画G） 2022臨時共済業務研修会について（共済金企画1G）
第3回 2022年6月8日	大学生協共済代理店 業務分担表（抜粋）について 実践課題テーマ②「窓口手順書運用（契約編）」 実践課題テーマ②「窓口手順書運用（共済金編）」
第4回 2022年8月2日	実践課題テーマ②「窓口手順書運用（契約編・共済金編）」実践報告 実践課題テーマ②「窓口手順書運用（契約編・共済金編）」成果と課題 2022臨時研（中間）振り返りについて

以上

第4号議案

2023年度事業計画及び予算決定の件

以下の事業計画および予算を決定します。

I 事業計画

1. 2023年度の大学生協の事業に大きな影響のある環境変化

(1) 社会・経済に関して

- 新型コロナウイルス感染影響が継続する中、「コロナとの共存」を目指す動きが進む
- DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、リモートワーク定着など、新しいライフスタイルへの変化
- ロシアのウクライナ侵攻長期化の兆し/エネルギー資源、穀物価格等の高騰、インフレ進行
- 気候変動、地球温暖化への対応、SDGs

(2) 大学に関して

- 18歳人口減、コロナ禍の影響相まって、小規模大学中心に定員割れの動き顕在化
- 2022年度より対面講義が大きく復活、一方でオンライン単位上限緩和/新しい教育スタイルへの動き、大学生の認識の変化
- 2020年度入学者(現3年生)は今後就職活動へ→「ガクチカ」のない状況への不安

(3) 大学生協に関して

- 2022年度より対面講義復活するも、供給高はコロナ前の8割(食関係は6割)程度/経費統制で事業剰余確保するも、今後は利用環境拡充への動きが求められる→大学生協経営の正念場
- 労働力人口の減少、最低賃金上昇に伴う人人体制確保困難/生産性向上課題
- コロナ禍影響による組織力の低下(学生委員会、総代組織など)

2. 2023年度大学生協連方針の基調

(1) コロナ禍における組合員の暮らしへの影響は続く一方で、2022年度より対面講義が大幅に復活するなど、これからのキャンパスライフの姿が徐々に形作られています。大学生協連は、全国の会員生協とともに以下の基調に基づく活動を推進し、コロナ後の組合員の暮らしを支える「新しい大学生協経営のカタチ」を確立することを目指します。

- 「会員再生計画」の3つの要素を大切にしたい会員経営改革支援
- 「ささえあい、たすけあう」学生総合共済の取り組みを大学生協経営の基軸に!
- 「大学生協事業の視点と構え」に基づく大学生協事業再生の推進

3. 2023年度大学生協連の重点課題

(1) 「会員再生計画」に基づく会員経営改革を支援します。

- 「会員再生計画」策定後の、その具体化における会員生協どうしの学び合いを支援します。
- 各ブロックと連携し、経営構造困難生協への経営支援機能を果たします。
- 次なる指針として「大学生協2030Goals」を位置づけ、会員生協とともにその実現に取り組みます。
- 今後の大学生協経営を支える経営幹部層育成のための研修を進めます。

(2) 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の「再生」を進めます。

- 「大学生協事業の視点と構え」に基づき、全国共同仕入事業、事業連合間共同事業の政策強化を進めます。

- コロナ禍の学生生活の変化を踏まえ、新たなくらしの願いを実現するための事業強化を会員生協、事業連合とともに進めます。
- 新学期事業提案を「これからのよりよい大学生活づくりのお約束」と位置づけ、新学期事業提案を契機とした年間通じた事業活動の強化を進めます。
- 今後の大学生協経営強化に貢献するシステム環境整備について、大学生協事業連合・中四国事業連合・コープ共済連とも連携した政策協議を進めます。

(3) コロナ禍の大学生の健康で安全なくらしを守る取り組みを進めます。

- コープ共済連と連携し、引き続き学生総合共済事業を推進し、大学生の学業継続と健康安全を実現します。
- コープ共済連大学生協部会を基幹とした新しい運営を定着させ、学生総合共済事業推進のための大学生協のガバナンスとマネジメントを整備します。
- 2023 年度以降の大学生協経営強化の課題に「学生総合共済事業と活動の強化」を位置づけ、会員生協と共に推進します。
- 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現します。
- 地域の共済推進におけるブロックの役割を再確認し、会員生協に対する支援機能を強化します。

(4) 「大学生のくらしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。

- 学生生活実態調査等の調査活動や「これからの大学生活を見守り共に考える研究会」を通じて、コロナ禍の学生生活の実態をより深く把握します。
- 大学生や大学教職員はもちろん、様々な角度から大学生活に関わる方々とともにこれからの大学生活についての情報交換・意見交換を行い、With/After コロナのよりよい大学生活づくりに寄与します。
- コロナ禍で変わる大学生活の実態を受験生・保護者・高校関係者に発信します。

(5) 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

- コープ共済連と連携した学生総合共済事業の強化を進めます。合わせて「新社会人コース」を通じて、大学卒業後の新社会人生活に関する情報提供や生活提案を進めます。
- 日本生協連や各地地域生協との連携を強化し、生活協同組合連携による幅広い世代のくらし応援に取り組みます。

4. 大学生協連事務局組織の課題

(1) 全国の仲間の学びあい励ましあいを推進します

- 引き続き、各種セミナー（事業系委員会・組織系委員会などの主催）の開催、発行物（UNIV.CO-OP/Campus Life/新学期活動事例集など）による学びあい励ましあいを推進します。
- オンライン環境を有効に活用しつつ、対面機会を効果的に活用する運営を行います。

(2) 全国共同仕入事業・事業連合間共同事業の推進を図ります

- 全国共同仕入事務局と連携し、全国商品事業委員会・全国旅行事業委員会等における事業政策整理を進めます。
- 大学生協事業連合・中四国事業連合との定期協議を継続します。

(3) 会員生協の取り組みを、ブロックを通じて支援します

- 「会員再生計画」に基づく会員生協の経営強化支援を継続します。2023 年度はブロック繰越剰余相当分の活用を通じて、会員生協の経営機能強化に寄与する施策を実施します。
- コロナ禍における学生委員会活動の到達点を踏まえ、学生委員会・学生組織の強化課題に取り組みます。
- 生協設立を志向する大学への情報提供と、設立支援活動を進めます。

(4) 大学生協グループを代表した渉外活動を推進します

- 行政庁や各種団体、マスコミ、各種協同組合に対する情報発信と意見交換を進めます。
- 国際協同組合同盟(ICA)・国際協同組合同盟アジア太平洋委員会(ICA-AP)・日韓セミナー・ドイツ学生支援協会(DSW)等との交流を進めます。

(5) 調査活動を推進します

- 「学生生活実態調査」「院生生活実態調査」「保護者に聞く新入生調査」を行います。
- とりわけ「学生生活実態調査」については、コロナ禍における学生生活の実態を数値的にも明らかにするため、財政的な措置も実施しながら多くの会員生協へ参加を呼び掛けます。

(6) 大学生協連の運営整備を進めます。

- 大学生協事業連合・中四国事業連合との情報交流と連携を強めます。当面はシステム環境整備を重点とした大学生協全体の構造強化に取り組みます。
- 「執行役員会議」を設置し、基幹会議の運営を見直すことを通じて、大学生協経営全般の政策協議機能を強化します。
- 大学生協連の収支構造見直しに着手し、2024 年度以降の経常剰余収支均衡を目指します。

5. 全国共同仕入事業の課題

(1) 書籍分野

- 教科書事業については、学習会/研修会など会員生協への政策一致を進めます。また会員店舗が取り組みやすい環境を出版社や取次との関係で整えます(電子コンテンツ獲得、リードタイム短縮など、時間創出のためのしくみの提案等)。
- 書籍再構築リスタートに伴い、モデル店舗のサポートを地区とともに進めます。
- ECサイトの次期展開に向けた政策を整理します。

(2) DECS分野

- EDX UniText の安定した利用サポートを進めます。
- 語学系辞書コンテンツを自大学の学修スタイルを提案できるコンテンツとして提案を進めます。
- 採用品拡大にむけ、電子化許諾交渉をすすめるとともに、書籍商品課と協力して教科書データの整理を行います。
- NTT 東西と各大学との協業案件を進め、生協店舗の新たなビジネスモデルについての検討を進めます。

(3) 情報機器・ソフトウェア分野

- 会員全体で推進する(新学期)事業について事業部で全体把握し共有化していく場面を継続して作ります。(iPad との同時購入促進と在校生向け宣伝強化、ICT 調査の推進等)
- 校費伸長を目的とした取り組みの推進。(実務担当者学習会、年度末校費在庫展開、校費活動実践交流会、事業部としての研究室訪問等)

- 新学習指導要綱の下で「情報I」を学んだ新入生が入学する 2025 年度に向けて、大学生協としての教材PCの展開についての研究を進めます。

(4) キャンパスライフ(文具・コピー・白衣など)

- 文具分野は、web カタログ(KiSPA、ウイズカウネットカタログ)の活用を進めます。また、COOP 文具のありようについての政策検討を進めます。

(5) 海外旅行

- コロナ禍で開催できなかった国際プログラムについて、開催に向けた条件が整いつつあります。コロナ禍で行動制約された学生にとっての貴重な体験機会として位置づけ、積極的な促進を行います。
- コロナ禍での会員生協経営環境の大きな変化を受け、2017 年度に提起した「旅行事業政策答申」の具体化がより求められる状況になっています。手配機能の集中化等の検討を進めます。

(6) 自動販売機

- 2022 年度より対面講義が復活しキャンパス人口は回復傾向にありますが、コロナ前の 85～95%の回復率と予測しています。回復状況の見極めと台当たり利用高(パーマシンの)の維持向上が課題となります。
- 自販機業界の業界再編や会社間の業務委託の動きが活発になっており、その点を踏まえた大学生協としての自販機事業政策についての検討を進めます。

6. 研修費互助規定に基づく研修費補助の対象とする研修会

- 組合員活動研修セミナー(2023 年 2 月)を対象とします。

II 予算

0. 予算案に対する補足(P2K 基盤終息対応費について)

- ・ 大学生協連及び事業連合の所有するシステムには、土台となる 2 つの基盤(TK 基盤と P2K 基盤)が存在します。両基盤とも初期開発から年数が経ち保守終了が迫る中、3 連合会(大学生協連・大学生協事業連合・中四国事業連合)が所有するシステムの基盤終息後の対応(移行・切り替え・終了など)が必要になってきています。
- ・ 特に P2K 基盤は保守終息後の対応を早急に行わなければならない、2023 年度に以下の対応を行います。
 - P2K 基盤上にあるシステムの内、3 連合会が P2K 基盤保守終了後も維持が必要なシステムについて、TK 基盤を活用した運用を開始します。
 - 対象となるシステム群を「全国システム(TK 基盤暫定共用システム)」と位置づけ、システムの開発者を大学生協連に一本化します。
- ・ 2023 年度予算は改修額の最大の見込み額 8.5 億円を「P2K 基盤終息対応費」として計上します。

1. 損益について

「P2K 基盤終息対応費」を加えた 2023 年度予算は、経常剰余段階で 11 億 8,338 万円の赤字(本部 10 億 6,934 万円の赤字、ブロック合計 1 億 1,403 万円の赤字)となりました。また、特別損益(大学生協共済連の解散による残余財産の分配他)を加えた税引前当期剰余金では 37 億 7,061 万円の黒字を想定しています。

全体としては収入の減少がありつつも、会員生協の再生を支援するために関連する費用を増やす予算とします。

一方で、2年連続(2022年度・2023年度)経常剰余段階の赤字を計上することとなり、早期に収支構造を改善する必要があります。2023年度は会員生協再生の具体化を支援しつつ、大学生協連の経営構造をどう改善していくか総合的な見直しを行う年とします。

(1) 収入の部(2022年度実績との差△1.8億円)

- ・ 会費収入は回復傾向ですが、コロナ前の収入には届かない状況です(コロナ前の会費収入との差△1.7億円)。
- ・ 全国共同仕入事業による供給高・供給剰余・各収入等については、2023年度の利用動向を推測し予算化します。
- ・ P2K基盤の終息に伴い、大学生協事業連合P2K地区の会員がTKシステムの利用を開始します。ZKシステムの利用地区数変更に伴い開発会社に支払う運用費の値引き(システム統合値引き)が大幅に減少し、大学生協連の収入が減少します(システム部門の利用剰余金:2022年度実績との差△1.1億円)。

(2) 支出の部(2022年度実績との差+9.6億円)

1) 本部の支出(2022年度実績との差+7.7億円)

- ・ 人件費
 - 2022年度に予算化も実現できなかった「会員生協への経営支援に資する人材の体制補強」について、2023年度に再度予算化します(職員給与0.4億円)。
- ・ 物件費
 - 機関会議や研修・セミナーの対面参加、会員訪問などが増えることを想定し通信交通費・会議費を増額します(2022年度実績との差+0.4億円)。
 - 2022年度は大学生協杉並会館・大学生協高円寺会館の外壁修繕を行いました。2023年度は修繕予定が無いいため施設維持管理費の予算は減少します(2022年度実績との差△0.6億円)。2023年度は高円寺会館の空調改修を予定します。
 - 電子書籍事業の利用拡大を目指し、全国共同仕入事業を委託している大学生協事業連合の体制強化を行います(委託料予算0.2億円)。
 - 事業センターに支払う委託料については、2,300万円を予算化します。

2) ブロックの支出(2022年度実績との差+1.9億円)

- ・ ブロック予算は通常は「単年度で収支を均衡させる(単年度で黒字が出た場合でも翌年度に持ち越せない)」という考えで執行しています。
- ・ コロナ禍の特別対応として「2020～2023年度の4年間に限り通算での収支均衡を可能」としており、2023年度が2020～2022年度までの繰越額の範囲内で支出を計画・執行できる最終年度内となります。ブロック毎の繰越総額の範囲内で、2023年度強化すべき内容を予算化しました。
 - 会員生協再生支援のための体制強化(人件費増)。
 - 学生生活実態調査他調査の全会員実施(東北・関西・中四国)。
 - SEQ資格取得、取り組み支援(東海・関西)。

2023年度損益予算

【本部+ブロック=法人計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位：千円または%)

	2022年度実績	2023年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	27,541,673	26,601,000	△ 940,673	△ 3.42 %
供給剰余金	372,234	360,800	△ 11,434	△ 3.07 %
GP率 (%)	1.35%	1.36%		
会費収入	620,559	651,757	31,198	5.03 %
会員等業務受託収入	318,411	304,820	△ 13,591	△ 4.27 %
利用事業収入	206,156	91,170	△ 114,986	△ 55.78 %
利用事業原価	104,810	94,781	△ 10,029	△ 9.57 %
利用事業剰余金	101,345	△ 3,611	△ 104,956	△ 103.56 %
供給事業手数料収入	250,650	163,380	△ 87,270	△ 34.82 %
不動産賃貸収入	146,971	159,762	12,790	8.70 %
その他手数料収入	18,209	15,358	△ 2,851	△ 15.66 %
事業総剰余金	1,828,382	1,652,266	△ 176,116	△ 9.63 %
役員報酬	17,820	20,077	2,257	12.67 %
職員給与	271,621	349,714	78,092	28.75 %
定時職員給与	125,036	163,670	38,633	30.90 %
退職給付費用	11,918	21,400	9,481	79.55 %
法定福利費	62,121	69,466	7,344	11.82 %
厚生費	10,474	11,115	640	6.11 %
賞与引当金繰入額	23,362	25,000	1,637	7.01 %
役員退職慰労引当金繰入額	975	2,070	1,095	112.31 %
人件費計	523,330	662,512	139,181	26.60 %
消耗品費	16,838	39,727	22,888	135.93 %
施設維持管理費	138,029	74,272	△ 63,757	△ 46.19 %
減価償却費	202,332	157,435	△ 44,897	△ 22.19 %
水道光熱費	7,081	6,078	△ 1,003	△ 14.16 %
通信交通費	46,810	71,352	24,541	52.43 %
車両運搬費	3,922	2,608	△ 1,314	△ 33.50 %
広報費	33,003	49,663	16,659	50.48 %
賃借料	29,267	41,610	12,342	42.17 %
会議費	13,043	58,134	45,090	345.70 %
調査研究費	148	36,491	36,342	24555.41 %
教育文化費	14,983	37,966	22,982	153.39 %
PCサポート引当金繰入額	24,208	—	△ 24,208	△ 100.00 %
渉外費	305	130	△ 175	△ 57.38 %
諸会費	16,649	17,099	449	2.70 %
租税公課	29,772	18,495	△ 11,277	△ 37.88 %
研修採用費	415	10,472	10,056	2423.13 %
委託料	788,514	718,363	△ 70,151	△ 8.90 %
P2K基盤終息対応費	—	850,000	850,000	—
保険料	7,174	8,313	1,138	15.86 %
雑費	946	942	△ 4	△ 0.42 %
物件費計	1,373,449	2,199,150	825,700	60.12 %
事業経費合計	1,896,779	2,861,662	964,882	50.87 %
事業剰余金	△ 68,397	△ 1,209,396	△ 1,140,998	1668.20 %
受取利息	7,326	5,000	△ 2,326	△ 31.75 %
受取配当金	7,486	1,658	△ 5,828	△ 77.85 %
雑収入	28,251	19,575	△ 8,676	△ 30.71 %
事業外収益	43,064	26,233	△ 16,831	△ 39.08 %
支払利息	289	220	△ 69	△ 23.88 %
雑損失	6,661	—	△ 6,661	△ 100.00 %
事業外費用	6,951	220	△ 6,731	△ 96.83 %
経常剰余金	△ 32,285	△ 1,183,383	△ 1,151,097	3565.42 %
特別利益	1,125,846	5,100,000	3,974,153	352.99 %
特別損失	207,905	146,000	△ 61,905	△ 29.78 %
税引前当期剰余金	885,656	3,770,617	2,884,960	325.74 %

法人計・本部小計・ブロック小計に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高、GP率は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

2023年度損益予算

【本部小計】

全国大学生協同組合連合会

(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位：千円または%)

	2022年度実績	2023年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	27,541,673	26,601,000	△ 940,673	△ 3.42 %
供給剰余金	372,234	360,800	△ 11,434	△ 3.07 %
GP率 (%)	1.35%	1.36%		
会費収入	301,041	323,107	22,065	7.33 %
会員等業務受託収入	185,647	172,420	△ 13,227	△ 7.12 %
利用事業収入	205,904	78,770	△ 127,134	△ 61.74 %
利用事業原価	102,195	72,381	△ 29,814	△ 29.17 %
利用事業剰余金	103,708	6,389	△ 97,319	△ 93.84 %
供給事業手数料収入	250,650	163,380	△ 87,270	△ 34.82 %
不動産賃貸収入	146,971	159,762	12,790	8.70 %
その他手数料収入	18,209	15,358	△ 2,851	△ 15.66 %
事業総剰余金	1,378,463	1,201,216	△ 177,247	△ 12.86 %
役員報酬	17,820	20,077	2,257	12.67 %
職員給与	109,917	140,700	30,782	28.00 %
定時職員給与	63,393	78,780	15,386	24.27 %
退職給付費用	212	12,000	11,787	5559.91 %
法定福利費	33,420	36,123	2,702	8.08 %
厚生費	8,949	9,864	914	10.21 %
賞与引当金繰入額	23,362	25,000	1,637	7.01 %
役員退職慰労引当金繰入額	975	1,500	525	53.85 %
人件費計	258,050	324,044	65,993	25.57 %
消耗品費	8,873	21,146	12,272	138.31 %
施設維持管理費	136,814	73,000	△ 63,814	△ 46.64 %
減価償却費	202,332	157,435	△ 44,897	△ 22.19 %
水道光熱費	3,869	3,650	△ 219	△ 5.66 %
通信交通費	36,680	46,727	10,046	27.39 %
車両運搬費	3,567	2,315	△ 1,252	△ 35.10 %
広報費	27,199	27,899	699	2.57 %
賃借料	7,731	18,612	10,880	140.73 %
会議費	7,137	33,330	26,192	366.99 %
調査研究費	△ 9,326	1,664	10,990	△ 117.84 %
教育文化費	△ 465	120	585	△ 125.81 %
PCサポート引当金繰入額	24,208	—	△ 24,208	△ 100.00 %
渉外費	263	130	△ 133	△ 50.57 %
諸会費	15,858	16,210	351	2.21 %
租税公課	29,771	18,495	△ 11,276	△ 37.88 %
研修採用費	—	460	460	—
委託料	764,558	691,992	△ 72,566	△ 9.49 %
P2K基盤終息対応費	—	850,000	850,000	—
保険料	6,727	7,090	362	5.38 %
雑費	686	630	△ 56	△ 8.16 %
物件費計	1,266,487	1,970,905	704,417	55.62 %
事業経費合計	1,524,538	2,294,949	770,410	50.53 %
事業剰余金	△ 146,075	△ 1,093,733	△ 947,657	648.75 %
受取利息	7,326	5,000	△ 2,326	△ 31.75 %
受取配当金	7,486	1,658	△ 5,828	△ 77.85 %
雑収入	27,526	17,950	△ 9,576	△ 34.79 %
事業外収益	42,339	24,608	△ 17,731	△ 41.88 %
支払利息	289	220	△ 69	△ 23.88 %
雑損失	6,652	—	△ 6,652	△ 100.00 %
事業外費用	6,942	220	△ 6,722	△ 96.83 %
経常剰余金	△ 110,677	△ 1,069,345	△ 958,667	866.18 %
特別利益	1,125,846	5,100,000	3,974,153	352.99 %
特別損失	207,905	146,000	△ 61,905	△ 29.78 %
税引前当期剰余金	807,263	3,884,655	3,077,391	381.21 %

2023年度損益予算

【ブロック小計】

全国大学生生活協同組合連合会

(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

(単位：千円または%)

	2022年度実績	2023年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	—	—	—	—
供給剰余金	—	—	—	—
GP率(%)				
会費収入	319,517	328,650	9,132	2.86%
会員等業務受託収入	132,764	132,400	△ 364	△ 0.27%
利用事業収入	251	12,400	12,148	4839.84%
利用事業原価	2,614	22,400	19,785	756.89%
利用事業剰余金	△ 2,362	△ 10,000	△ 7,637	323.33%
供給事業手数料収入	—	—	—	—
不動産賃貸収入	—	—	—	—
その他手数料収入	—	—	—	—
事業総剰余金	449,919	451,050	1,130	0.25%
役員報酬	—	—	—	—
職員給与	161,704	209,014	47,309	29.26%
定時職員給与	61,643	84,890	23,246	37.71%
退職給付費用	11,706	9,400	△ 2,306	△ 19.70%
法定福利費	28,700	33,343	4,642	16.17%
厚生費	1,525	1,251	△ 274	△ 17.97%
賞与引当金繰入額	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	570	570	—
人件費計	265,280	338,468	73,187	27.59%
消耗品費	7,964	18,581	10,616	133.30%
施設維持管理費	1,215	1,272	56	4.61%
減価償却費	—	—	—	—
水道光熱費	3,212	2,428	△ 784	△ 24.41%
通信交通費	10,129	24,625	14,495	143.10%
車両運搬費	355	293	△ 62	△ 17.46%
広報費	5,804	21,764	15,959	274.97%
賃借料	21,536	22,998	1,461	6.78%
会議費	5,906	24,804	18,897	319.96%
調査研究費	9,475	34,827	25,351	267.56%
教育文化費	15,448	37,846	22,397	144.98%
渉外費	42	—	△ 42	△ 100.00%
諸会費	790	889	98	12.41%
租税公課	0	—	0	—
研修採用費	415	10,012	9,596	2312.29%
委託料	23,955	26,371	2,415	10.08%
保険料	447	1,223	775	173.38%
雑費	260	312	51	19.62%
物件費計	106,961	228,245	121,283	113.39%
事業経費合計	372,241	566,713	194,471	52.24%
事業剰余金	77,677	△ 115,663	△ 193,340	△ 248.90%
受取利息	0	—	0	—
受取配当金	—	—	—	—
雑収入	724	1,625	900	124.31%
事業外収益	724	1,625	900	124.31%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	9	—	△ 9	△ 100.00%
事業外費用	9	—	△ 9	△ 100.00%
経常剰余金	78,392	△ 114,038	△ 192,430	△ 245.47%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
税引前当期剰余金	78,392	△ 114,038	△ 192,430	△ 245.47%

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第5号議案

ブロック規約一部改正の件

ブロック規約を次の通り改正します。

1. 改正内容

改正案	現行
<p>(ブロックの対象地域)</p> <p>第3条 ブロックの対象地域は次のとおりとする。</p> <p>(1) 北海道：北海道</p> <p>(2) 東北：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県</p> <p>(3) 東京：新潟県、長野県、山梨県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県</p> <p>(4) 東海：静岡県、愛知県、岐阜県、三重県</p> <p>(5) 関西北陸：富山県、石川県、福井県、京都府、滋賀県、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県</p> <p>(6) 中国・四国：岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県</p> <p>(7) 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> <p>2 会の会員は、当該会員が消費生活協同組合であるときは、その主たる事務所が所在する都道府県を対象地域とするブロックに所属し、当該会員が消費生活協同組合連合会であって、当該連合会の区域が一つのブロックに含まれるときはそのブロックに属し、当該連合会の区域が複数のブロックに含まれるときは、当該区域に含まれるすべてのブロックに所属するものとする。ただし、<u>日本コープ共済生活協同組合連合会</u>についてはいずれのブロックにも所属しないものとする。</p>	<p>(ブロックの対象地域)</p> <p>第3条 ブロックの対象地域は次のとおりとする。</p> <p>(1) 北海道：北海道</p> <p>(2) 東北：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県</p> <p>(3) 東京：新潟県、長野県、山梨県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県</p> <p>(4) 東海：静岡県、愛知県、岐阜県、三重県</p> <p>(5) 関西北陸：富山県、石川県、福井県、京都府、滋賀県、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県</p> <p>(6) 中国・四国：岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県</p> <p>(7) 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> <p>2 会の会員は、当該会員が消費生活協同組合であるときは、その主たる事務所が所在する都道府県を対象地域とするブロックに所属し、当該会員が消費生活協同組合連合会であって、当該連合会の区域が一つのブロックに含まれるときはそのブロックに属し、当該連合会の区域が複数のブロックに含まれるときは、当該区域に含まれるすべてのブロックに所属するものとする。ただし、<u>全国大学生協共済生活協同組合連合会</u>についてはいずれのブロックにも所属しないものとする。</p>
<p>(施行期日等)</p> <p>1 この規約は 1999 年 7 月 17 日から施行する。</p>	<p>(施行期日等)</p> <p>1 この規約は 1999 年 7 月 17 日から施行する。</p>

<p>1 2010年10月1日一部改正施行し、経過措置等についてはブロック運営規則に定める。</p> <p>1 2012年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2015年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2016年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2018年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p><u>1 2022年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</u></p> <p>(<u>2022年12月17日</u>の通常総会で一部改正。)</p>	<p>1 2010年10月1日一部改正施行し、経過措置等についてはブロック運営規則に定める。</p> <p>1 2012年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2015年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2016年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>1 2018年12月の通常総会において議決したときから一部改正施行する。</p> <p>(<u>2018年12月16日</u>の通常総会で一部改正。)</p>
--	---

2. 改正の理由

大学生協共済連の解散と、コープ共済連が全国大学生協連に加盟したことを規約に反映することとします。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第6号議案

監事監査規則改正承認の件

監事監査規則を次の通り改正することを承認します。

1. 改正内容

改正案	現行
(特定監事の選任等) 第17条 監事会は、次に掲げる職務を行う監事（以下「特定監事」という。）を互選する。 ～中略～ (4) 消費生活協同組合法第31条の <u>9</u> 第5項、同法施行規則第133条第1項を踏まえ、前各号の日程について合意すること。	(特定監事の選任等) 第17条 監事会は、次に掲げる職務を行う監事（以下「特定監事」という。）を互選する。 ～中略～ (4) 消費生活協同組合法第31条の <u>7</u> 第5項、同法施行規則第133条第1項を踏まえ、前各号の日程について合意すること。
(施行期日) 1 この規則は、2008年12月14日から施行する。 1 2010年11月20日一部改正施行する。 1 2014年12月15日一部改正施行する。 1 2020年12月19日一部改正施行する。 1 <u>2022年12月17日一部改正施行する。</u>	(施行期日) 1 この規則は、2008年12月14日から施行する。 1 2010年11月20日一部改正施行する。 1 2014年12月15日一部改正施行する。 1 2020年12月19日一部改正施行する。

2. 改正の理由

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第71号）の施行に伴い、「消費生活協同組合法第31条の7」より「消費生活協同組合法第31条の9」に条番号が改正されました。

監事監査規則第17条（特定監事の選任等）第1項(4)において「消費生活協同組合法第31条の7」の条番号を引用していることから「消費生活協同組合法第31条の9」に条番号を改正します。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を監事に一任します。

第7号議案

2023年度役員選任の件

2023年度の理事・監事を次のとおりに選任します。

役員推薦者名簿(敬称略)

全国大学生生活協同組合連合会

理 事						
ブロック区分 30名	学生等		教職員等		常勤理事等	
	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
北海道	瀬川 大輔	北星学園生協理事	芳賀 永	北海道大生協監事	小助川 誠	北海道大生協専務理事
東北	山川 瑞生	東北大生協常務理事	横山 英信	岩手大生協理事	若柳 恒太郎	東北大生協専務理事
東京	戸張 桜	跡見学園女子大/員外	石田 淳	東京大生協理事長	後藤 有里	慶應義塾生協専務理事
	澤木 翔	群馬大生協/員外	棚澤 能生	早稲田大生協理事長	中島 達弥	東京大生協専務理事
					姫田 歩	早稲田大生協専務理事
					丸山 智晴	群馬大生協専務理事
東海	高須 啓太	岐阜大生協常務理事	向井 清史	名古屋市立大/員外	坂本 聡	名古屋大生協専務理事
関西北陸	羽根 裕太郎	富山大/員外	江口 太郎	大阪大生協理事長	國見 伸行	京都大生協専務理事
	六島 新菜	京都教育大生協理事	青木 真美	同志社生協理事長	木下 高志	大阪大生協専務理事
	白崎 優奈	和歌山大生協理事				
中国・四国	四宮 凜果	愛媛大生協監事	松本 一郎	島根大生協理事長 中国・四国事業連合/監事	中井 傑	山口大生協専務理事
九州	儀満 政寿	長崎県立大シーボルト校生協/理事	佐藤 宗治	鹿児島大/員外	松井 康旨	長崎大生協専務理事
全体区分 11名	会長理事・専務理事就任予定者 (2名)		教職員委員長就任予定者 (1名)			
	武川 正吾	副会長理事 明治学院生協/常務理事	只友 景士	龍谷大生協副理事長		
	中森 一朗	専務理事 コープ共済連/理事	院生委員長就任予定者 (1名)			
	学識経験者 (1名)		山口 朝香	金城学院大生協理事		
	米山 高生	東京経済大生協理事	留学生委員長就任予定者(1名)			
	学生等 (3名)		生長 さやか	東京学芸大/員外		
	高橋 明日香	兵庫県立大卒/員外	事業連合の常勤代表理事 又はこれに準じる者(1名)			
	鳥井 和真	山形大卒/員外	井内 善臣	大学生協事業連合理事長		
	加藤 有希	福山市立大生協理事	コープ共済連推薦者 (1名)			
			和田 寿昭	コープ共済連代表理事理事長		

監 事						
全体区分 7名	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
	佐藤 洋志	東北学院大生協/東北工業大生協/尚綱学院大生協専務理事	柏木 浩樹	東洋大生協専務理事	松本 明男	富山大生協専務理事
	神田 齊宜	徳島大生協専務理事	磯崎 修治	大分大生協専務理事	太田 龍彦	公認会計士/員外
	高木 宏行	弁護士/員外				

※所属は就任予定であるものを含みます。

理事定数（ブロック区分 北海道）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	セガワ 瀬川 ダイスケ 大輔	北海道 ブロック	北星学園生協理事
		略歴 2020年 北星学園大学社会福祉学部 入学 2021年 北星学園生協学生理事 現在、北星学園生協学生理事在任中		
理事	教職員等	ハガ 芳賀 ヒサシ 永	北海道 ブロック	北海道大学生協監事
		略歴 1995年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 博士後期課程修了 1995年 米国マサチューセッツ工科大学化学科 博士研究員 1997年 北海道大学大学院理学研究科物理学専攻 助手 2002年 北海道大学大学院理学研究科生物科学専攻 助教授 2013年 北海道大学大学院先端生命科学研究院 教授 2021年～ 北海道大学生協生活協同組合 監事会議長		
理事	常勤理事等	コスケガワ 小助川 マコト 誠	北海道 ブロック	北海道大学生協専務理事
		略歴 1983年 北大生協入協 2000年 北海道教育大学函館生協（当時） 出向 専務理事 2008年 釧路公立大学生協 出向 専務理事 2013年 北海道事業連合（当時） 出向 専務補佐（事業部長） 2019年 北大生協 専務理事（在任中）		



理事定数（ブロック区分 東北）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	ヤマカワ 山川 瑞生	東北 ブロック	東北大学生協常務理事
		略歴 2020年 東北大学工学部材料科学総合学科入学 2021年～ 東北大学生協理事 2022年～ 東北大学生協常務理事 現在、東北大学生協常務理事、理事在任中		
理事	教職員等	ヨコヤマ 横山 英信	東北 ブロック	岩手大学生協理事
		略歴 1991年 東北大学大学院農学研究科博士後期課程単位取得退学 2004年～ 岩手大学教授 2005年～ 岩手大学生協同組合理事（2005年～2014年理事長） 2016年～ 全国大学生協同組合連合会理事 現在、岩手大学生協同組合理事 在任中		
理事	常勤理事等	ワカ ヤナギ 若柳 恒太郎	東北 ブロック	東北大学生協専務理事
		略歴 2002年3月 東北大学生協同組合 入協 2013年6月～2016年5月 大学生協東北事業連合へ出向 2016年5月～2019年5月 東北大学生協常務理事 2016年5月～2018年5月 大学生協東北事業連合監事 2018年5月～2019年5月 大学生協事業連合東北地区 内部監査委員 2019年5月～ 東北大学生協専務理事 在任中 2019年5月～ 大学生協事業連合理事 在任中		

理事定数（ブロック区分 東京）8名

学生等 2名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 4名

理事	学生等	トバリ 戸張	サクラ 桜	東京 ブロック	跡見学園女子大学（員外）
		略歴 2019年 跡見学園女子大学 文学部 現代文化表現学科 入学 2020年 跡見学園女子大学生協 理事 2021年 跡見学園女子大学生協 監事 2022年～ 大学生協 東京ブロック学生事務局 総武エリア担当			
理事	学生等	サワキ 澤木	カケル 翔	東京 ブロック	群馬大学（員外）
		略歴 2019年 群馬大学教育学部入学 2022年～大学生協東京ブロック北甲エリア担当			
理事	教職員等	イシダ 石田	アツシ 淳	東京 ブロック	東京大学生協理事長
		略歴 1985年 東京大学法学部卒業（法学士） 1987年 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了（法学修士） 1995年 シカゴ大学政治学部博士課程修了（Ph. D.） エモリー大学政治学部客員助教授 1996年 東京都立大学法学部助教授 2002年 東京大学社会科学研究所助教授 2005年～現在 東京大学大学院総合文化研究科教授 （2017年～2019年 総合文化研究科長・教養学部長） 2019年～ 東京大学消費生活協同組合理事長（在任中）			
理事	教職員等	クルミサワ 糊澤	ヨシキ 能生	東京 ブロック	早稲田大学生協理事長
		略歴 1977年 早稲田大学法学部卒業 1992年 早稲田大学教授 2020年 早稲田大学生協常務理事 2021年より早稲田大学生協理事長在任中			

理事	常勤理事等	ゴトウ 後藤	ユリ 有里	東京 ブロック	慶應義塾生協専務理事
	略歴 1996年4月 早稲田大学生協 2011年6月 大学生協東京事業連合 会員支援部 2014年5月 東京海洋大学生協専務理事、大学生協東京事業連合監事 2017年5月 慶應義塾生協常務理事 2018年5月 慶應義塾生協専務理事、大学生協東京事業連合理事 現在、慶應義塾生協専務理事、大学生協事業連合理事在任中				
理事	常勤理事等	ナカジマ 中島	タツヤ 達弥	東京 ブロック	東京大学生協専務理事
	略歴 2001年 京都大学生生活協同組合 入協 2013年～2015年 京都大学生生活協同組合 常務理事 2015年～2019年 京都大学生生活協同組合 専務理事 2019年9月～11月 東京大学消費生活協同組合 常務理事 2019年11月～現在 東京大学消費生活協同組合 専務理事（在任中） 2015年12月～現在 全国大学生生活協同組合連合会 理事（在任中） 2018年5月～現在 生活協同組合連合会大学生協事業連合 理事（在任中）				
理事	常勤理事等	ヒメダ 姫田	アユム 歩	東京 ブロック	早稲田大学生協専務理事
	略歴 2000年 琉球大学法文学部法政学科法律学専攻 卒 2004年 早稲田大学生協入協（ブックセンター） 2014年 早稲田大学生協本部（専務補佐） 2015年 慶應義塾生協（専務補佐） 2017年 一橋大学生協（専務理事） 2020年 早稲田大学生協（専務理事） 現在、全国大学生生活協同組合連合会理事在任中				
理事	常勤理事等	マルヤマ 丸山	トモハル 智晴	東京 ブロック	群馬大学生協専務理事
	略歴 1996年 群馬大学工学部卒 1996年 宇都宮大学生協入職 2005年 高崎経済大学生協 2011年 宇都宮大学生協 2013年 群馬大学生協 2021年 群馬大学生協専務理事				

理事定数（ブロック区分 東海）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	タカス 高須	ケイタ 啓太	東海 ブロック	岐阜大学生協常務理事
		略歴 2020年 岐阜大学地域科学部入学 2021年～ 岐阜大学生協理事 2021年～現在 岐阜大学生協常務理事 2022年～現在 大学生協東海ブロック学生事務局			
理事	教職員等	ムカイ 向井	キヨシ 清史	東海 ブロック	名古屋市立大学（員外）
		略歴 1976年 名古屋大学大学院農学研究科修士課程修了 1976年 名古屋大学農学部助手 1999年 名古屋市立大学経済学部教授 2011～2015年 コープあいち理事 現在 全国大学生協連理事 在任中			
理事	常勤理事等	サカモト 坂本	サトシ 聡	東海 ブロック	名古屋大学生協専務理事
		略歴 1994年 名古屋工業大学生協同組合入協 2007年 日本福祉大学生協同組合 専務理事 2017年 大学生協東海事業連合 常務理事 2018年 大学生協事業連合 理事・東海地区副統括 2020年 大学生協事業連合 常務理事・東海地区統括 2021年 名古屋大学消費生活協同組合 専務理事			

理事	教職員等	アオキ 青木 真美	関西北陸 ブロック	同志社生協理事長
		略歴 1979年3月 早稲田大学政治経済学部卒 1979年4月 財団法人運輸調査局(現一財 交通経済研究所) 研究員 2003年4月 同志社大学商学部教授 2012年度～同志社大学生生活協同組合 理事 2013年度～同志社大学生生活協同組合理事長 2019年7月 神戸大学商学部 商学博士 取得 2021年3月 同志社大学商学部 定年退職 同志社大学名誉教授		
理事	常勤理事等	クニミ 國見 伸行	関西北陸 ブロック	京都大学生協専務理事
		略歴 1994年 金沢大学法学部卒業 1994年 立命館生協入協 2008年 富山大学生協 常務理事 2011年 富山大学生協 専務理事 2019年 京都大学生協 専務理事		
理事	常勤理事等	キノシタ 木下 高志	関西北陸 ブロック	大阪大学生協専務理事
		略歴 1997.3金沢大学経済学部卒 1998.3立命館大学生生活協同組合 入協 2009 滋賀県立大学生生活協同組合 専務理事 2014 大学生協京阪神北陸統合事業部 2016 同 FS事業部 部長 2018 大学生協事業連合 西2地区FS事業部 部長 2022 大阪大学生生活協同組合 専務理事		

理事定数（ブロック区分 中国・四国）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	シノミヤ 四宮 凛果	リンカ 中国・四国 ブロック	愛媛大学生協監事
		略歴 2020年 愛媛大学教育学部入学 2021年～愛媛大学生協学生理事 2022年～愛媛大学生協学生監事		
理事	教職員等	マツモト 松本 一郎	イチロウ 中国・四国 ブロック	島根大学生協理事長 中国・四国事業連合監事
		略歴 1991年3月 島根大学 理学研究科 地質学専攻 修了（96年3月 金沢大博士号取得） 1991年4月～ 同和工営株式会社 資源事業部 入社（01年3月 退職） 2001年4月～ 島根大学教育学部専任講師（02年4月～助教授，07年4月～准教授） 2009年5月～ 島根大学生生活協同組合 理事（17年5月～ 同組合 常任理事） 2014年4月～ 島根大学教育学部教授（16年4月～同大学教育学研究科 教授 至現在） 2018年5月～ 島根大学生生活協同組合 理事長（至現在） 2021年5月～ 生活協同組合連合会大学生協中国・四国事業連合 監事（至現在）		
理事	常勤理事等	ナカイ 中井 傑	マサル 中国・四国 ブロック	山口大学生協専務理事
		略歴 1999年4月 鳥取大学生協に入協 2004年1月 山口大学生協移籍 2009年6月 下関市立大生協（下関地区）移籍／専務理事就任／ 中四国事業連合理事 2016年6月 山口大学生協移籍／専務理事就任中／中四事業連合常務理事在任中 2020年12月 全国大学生協連理事 2021年12月 （株）学びと成長支援講座センター代表取締役就任		

理事定数（ブロック区分 九州）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名



理事	学生等	ギマ 儀満	セイジュ 政寿	九州 ブロック	長崎県立大学シーボルト校生協理事
		略歴 2020年 長崎県立大学 情報システム学部入学 2021年～ 長崎県立大学シーボルト校生協理事 現在 長崎県立大学シーボルト校生協理事 在任中			
理事	教職員等	サトウ 佐藤	ムネハル 宗治	九州 ブロック	鹿児島大学（員外）
		略歴 1981年 Texas A & M University 大学院卒 (Ph.D) 1982年 鹿児島大学講師 1997年～2015年3月 鹿児島大学教授 1999年～2015年3月 鹿児島大学生協生活協同組合理事 2010年～2018年10月 大学生協九州事業連合理事長 2018年11月～ 大学生協九州ブロック運営委員長 現在に至る			
理事	常勤理事等	マツイ 松井	ヤスヨシ 康旨	九州 ブロック	長崎大学生協専務理事
		略歴 2001年 立命館大学経営学部卒 2008年 長崎大学生協入協 2016年～2020年 長崎県立大学佐世保校生協 専務理事 2016年～2021年 長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 2016年～ 純心大学生協 理事 2021年～ 長崎大学生協 専務理事 在任中			

理事定数（全体区分）11名

会長理事就任予定者	1名	留学生委員会委員長予定者	1名
専務理事就任予定者	1名	学生等	3名
学識経験者	1名	事業連合の常勤代表理事	
教職員委員会委員長予定者	1名	又はこれに準じる者	1名
院生委員会委員長予定者	1名	コープ共済連の推薦者	1名

理事	会長理事 就任予定者	タケガワ 武川 ショウゴ 正吾	全体区分	全国大学生協連副会長理事 明治学院生協常務理事
	略歴 1979年 東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学 2019年～ 明治学院大学教授 2014年～2019年 東京大学生協理事長 2018年～2022年 大学生協連東京ブロック運営委員長 2019年 明治学院生協監事 2020年～ 明治学院生協常務理事在任中 2022年～ 大学生協連副会長在任中			
理事	専務理事 就任予定者	ナカモリ 中森 イチロウ 一郎	全体区分	全国大学生協連専務理事 コープ共済連理事
	略歴 1995年3月 京都大学法学部卒業 1995年3月 京都大学生生活協同組合 入協 2007年11月 同 専務理事 就任 2015年6月 大学生協京都事業連合 専務理事 就任 2018年11月 大学生協事業連合 常務理事 就任 2020年12月 全国大学生生活協同組合連合会 専務理事 就任			
理事	学識経験者	ヨネヤマ 米山 タカウ 高生	全体区分	東京経済大学生協理事
	略歴 1981 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 2000～2017 一橋大学大学院商学研究科教授（定年退職、名誉教授） 2014～2017 一橋大学消費生活協同組合理事長 2014～2022 大学生協共済連理事（2016～副会長、2019～2022会長） 2017～ 東京経済大学経営学部教授 2019～ 東京経済大学生生活協同組合理事 2021～ 全国大学生生活協同組合連合会理事			
理事	教職員委員長 就任予定者	タダトモ 只友 ケイシ 景士	全体区分	龍谷大学生協副理事長
	略歴 1998年 京都大学大学院経済学研究科博士課程中退 1998年4月～2011年3月 滋賀大学教員 2011年4月から 龍谷大学政策学部教員 2019年～2022年 龍谷大学生協監事 2022年～ 龍谷大学生協理事 現在、全国大学生生活協同組合連合会理事在任中			

理事	院生委員長 就任予定者	ヤマグチ 山口 朝香	アサカ	全体区分	金城学院大学生協理事
		略歴 2017年 金城学院大学 入学 2020年 大学生協東海ブロック 学生事務局 2021年 金城学院大学 卒業 2021年 全国大学生協連 執行役員 2022年 金城学院大学大学院 入学 現在 金城学院大学生協 理事在任中			
理事	留学生委員長 就任予定者	イクナガ 生長 さやか	アスカ	全体区分	東京学芸大学（員外）
		略歴 2021年 東京学芸大学教育学部入学 2022年 東京学芸大学生協留学生委員会委員長 就任 2021年～ 大学生協東京ブロック 現在、東京学芸大学生協留学生委員会就任中			
理事	学生等	タカハシ 高橋 明日香	アスカ	全体区分	兵庫県立大学卒（員外）
		略歴 2022年兵庫県立大学理学部卒 現在、全国大学生協連執行役員			
理事	学生等	トリイ 鳥井 和真	カズマ	全体区分	山形大学卒（員外）
		略歴 2018年 山形大学理学部入学 2019年 山形大学生協理事 2021年 東北ブロック事務局 2022年 山形大学理学部卒業 現在 全国大学生生活協同組合連合会 執行役員			
理事	学生等	カトウ 加藤 有希	ユウキ	全体区分	福山市立大学生協理事
		略歴 2019年～ 福山市立大学都市経営学部 入学 2020年～ 福山市立大学生協理事 2021年～ 大学生協中国・四国ブロック 現在、福山市立大学生協理事在任中			

理事	事業連合常勤代表理事又はこれに準じる者	イノウチ 井内 善臣	全体区分	大学生協事業連合理事長
	<p>略歴</p> <p>1975 徳島大学大学院工学研究科修士課程修了</p> <p>1975～2016 神戸商科大学管理科学科助手、兵庫県立大学教授・経営学部長</p> <p>2016～2018 神戸山手大学教授・学長</p> <p>2018～ 兵庫県立大学 名誉教授</p> <p>2004～ 兵庫県立大学生協 理事長・監事、全国大学生協連理事（在任中）</p> <p>2006～2019 神戸事業連合、阪神事業連合、関西北陸ブロック運営委員長</p> <p>2020～ 大学生協事業連合 理事長（在任中）</p>			
理事	コープ共済連推薦者	ワダ 和田 寿昭	全体区分	コープ共済連代表理事理事長
	<p>略歴</p> <p>1987年 新潟大学生協 専務理事</p> <p>1996年 東京大学生協 常務理事、2000年 東京大学生協 専務理事</p> <p>2003年 全国大学生協連 専務理事</p> <p>2013年 日本生協連 専務理事</p> <p>2019年 コープ共済連 代表理事理事長</p> <p>2021年 大学生協共済連 理事</p> <p>現職 コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 専務理事兼務</p>			

監事定数（全体区分）7名

<p>監事</p>	<p>サトウ ヒロシ 佐藤 洋志</p>	<p>全体区分</p>	<p>東北学院大学生協／東北工業大学生協／ 尚綱学院大学生協専務理事</p>
	<p>略歴 1997年3月 宮城教育大学大学院教育学研究科修了 2020年9月～ 東北学院大学生生活協同組合専務理事就任 2020年12月～ 全国大学生生活協同組合連合会監事就任 2020年12月～ 大学生協奨学財団監事就任 2021年5月～ 宮城学院生活協同組合監事就任 2021年5月～ 東北工業大学生協・尚綱学院大学生協専務理事就任 2022年8月～ 株式会社TGコープサポート代表取締役専務就任 現在に至る</p>		
<p>監事</p>	<p>カシワギ ヒロキ 柏木 浩樹</p>	<p>全体区分</p>	<p>東洋大学生協専務理事</p>
	<p>略歴 1996年 明治学院大学法学部法律学科卒業 2015年 東京外国語大学生生活協同組合 専務理事 2018年 東洋大学生生活協同組合 常務理事 2020年 東洋大学生生活協同組合 専務理事 2020年 全国大学生生活協同組合連合会 監事 2021年 大学生協事業連合 監事 現在、東洋大学生生活協同組合専務理事在任中</p>		
<p>監事</p>	<p>マツモト アキオ 松本 明男</p>	<p>全体区分</p>	<p>富山大学生協専務理事</p>
	<p>略歴 1996年 金沢大学法学部法学科卒 1996年 金沢大学生協 入協 1998年 富山大学生協 2008年 富山県立大学生協 2012年 富山大学生協 業務部長 2019年～ 富山大学生協 専務理事</p>		
<p>監事</p>	<p>カンダ ヨシノリ 神田 齊宜</p>	<p>全体区分</p>	<p>徳島大学生協専務理事</p>
	<p>略歴 1990年 四国学院大学文学部卒業 1990年 下関市立大学生協入協 1995年 松山大学生協へ移籍 2004年 松山大学生協 専務理事に就任 2016年 大学生協中四事業連合へ移籍 2020年 徳島大学生協 専務理事に就任</p>		

監事	イソザキ 磯崎 修治	全体区分	大分大学生協専務理事
	略歴 1990年 金沢大学 経済学部 卒業 1995年 立命館大学 大学院 修了 1997年 立命館生活協同組合 入協 2012年～2016年 立命館生活協同組合 常務理事 2016年～2020年 福井大学生生活協同組合 専務理事 2020年～現在 大分大学生生活協同組合 専務理事 在任中		
監事	オオタ 太田 龍彦	全体区分	公認会計士（員外）
	略歴 1992年 早稲田大学商学部卒業 1994年 早稲田大学法学部卒業 1998年 公認会計士登録 2008～2010年 全国大学生生活協同組合連合会 監事 2010～2022年 全国大学生協共済生活協同組合連合会 監事		
監事	タカギ 高木 宏行	全体区分	弁護士（員外）
	略歴 1992年3月 明治大学法学部卒業 1995年4月 第二東京弁護士会登録 2012年9月 高木総合法律事務所設立		

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第8号議案

役員報酬決定の件

役員報酬について次のとおり決定します。

1 退職金を除く役員報酬について

2023年1月から12月までの役員の年間報酬のうち退職金を除くものについて、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各役員の報酬額・支給方法などについて、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事に委ねることを決定します。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 理事(41名)の報酬(退職金を除く) | 総額 4,000万円 |
| (2) 監事(7名)の報酬 | 総額 300万円 |

上記の額には、ブロックの常任運営委員会を構成する理事またはブロックの学生事務局等である理事に対してブロックの費用で支払う手当は含みません。

常勤役員が在任中に長期入院または死亡したとき等は、前述の年間報酬とは別に、「役員報酬等に関する規則」に基づいて、理事会の議決により所定の弔慰金または見舞金を支給します。

- (1)の理事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。
- (2)の監事の報酬金額は、前年度の総会で議決した200万円よりも増加しています。

主な理由は監事の人数の増加です。

2 退職金である役員報酬について

中森 一郎(2020年12月から専務理事就任)が次期通常総会までに退任した場合に支払う可能性のある退職金について、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各理事の報酬額・支給方法などについて理事会に委ねることを決定します。

理事への退職金 総額 1,000万円

この金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。